

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年9月28日

【事業年度】 第21期(自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)

【会社名】 株式会社アイスタイル

【英訳名】 istyle Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 吉松 徹郎

【本店の所在の場所】 東京都港区赤坂一丁目 12 番 32 号

【電話番号】 03 ( 5575 ) 1260

【事務連絡者氏名】 取締役CFO 菅原 敬

【最寄りの連絡場所】 東京都港区赤坂一丁目 12 番 32 号

【電話番号】 03 ( 5575 ) 1260

【事務連絡者氏名】 取締役CFO 菅原 敬

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

| 回次                                     | 第17期        | 第18期        | 第19期           | 第20期           | 第21期           |
|--|-------------|-------------|----------------|----------------|----------------|
| 決算年月                                   | 2016年6月     | 2017年6月     | 2018年6月        | 2019年6月        | 2020年6月        |
| 売上高 (百万円)                              | 14,282      | 18,888      | 28,470         | 32,193         | 30,564         |
| 経常利益又は経常損失 (百万円)                       | 1,657       | 1,299       | 2,147          | 380            | 2,438          |
| 親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 (百万円) | 1,274       | 1,076       | 1,184          | 519            | 5,020          |
| 包括利益 (百万円)                             | 1,192       | 1,409       | 650            | 780            | 5,210          |
| 純資産額 (百万円)                             | 5,690       | 11,013      | 12,008         | 10,761         | 5,413          |
| 総資産額 (百万円)                             | 9,663       | 18,141      | 21,911         | 22,003         | 24,157         |
| 1株当たり純資産額 (円)                          | 97.60       | 170.61      | 180.65         | 159.76         | 79.44          |
| 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (円)             | 22.10       | 18.51       | 18.62          | 8.05           | 76.94          |
| 潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)                  | 21.16       | 17.79       | 17.12          |                |                |
| 自己資本比率 (%)                             | 58.4        | 59.4        | 53.0           | 47.1           | 21.5           |
| 自己資本利益率 (%)                            | 25.3        | 13.1        | 10.6           | 4.7            | 64.6           |
| 株価収益率 (倍)                              | 33.0        | 48.0        | 65.4           |                |                |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)                 | 1,001       | 637         | 1,750          | 154            | 202            |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)                 | 1,343       | 3,271       | 3,779          | 4,096          | 2,399          |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)                 | 1,145       | 5,505       | 1,877          | 1,176          | 6,026          |
| 現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)                   | 3,321       | 6,169       | 5,985          | 3,184          | 6,584          |
| 従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (名)                  | 532<br>(39) | 860<br>(82) | 1,016<br>(124) | 1,175<br>(170) | 1,161<br>(177) |

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 従業員数は、就業人員(当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時従業員数(パートタイマーのみ、人材会社からの派遣社員は除く。)は、年間の平均人数を(外数)で記載しております。

3 2015年10月1日付、2016年2月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行いました。第17期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。

4 第20期、第21期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。

5 第20期、第21期の株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失であるため、記載しておりません。

## (2) 提出会社の経営指標等

| 回次                          | 第17期                    | 第18期          | 第19期          | 第20期          | 第21期         |
|-----------------------------|-------------------------|---------------|---------------|---------------|--------------|
| 決算年月                        | 2016年 6月                | 2017年 6月      | 2018年 6月      | 2019年 6月      | 2020年 6月     |
| 売上高 (百万円)                   | 4,577                   | 5,188         | 6,244         | 6,682         | 6,973        |
| 経常利益又は経常損失 (百万円)            | 809                     | 794           | 618           | 449           | 1,659        |
| 当期純利益又は当期純損失 (百万円)          | 533                     | 748           | 398           | 858           | 4,579        |
| 資本金 (百万円)                   | 1,609                   | 3,482         | 3,556         | 3,647         | 3,703        |
| 発行済株式総数 (株)                 | 60,528,400              | 65,852,400    | 66,927,600    | 67,497,200    | 68,043,800   |
| 純資産額 (百万円)                  | 4,757                   | 8,999         | 9,529         | 8,825         | 4,310        |
| 総資産額 (百万円)                  | 7,728                   | 14,834        | 17,987        | 18,520        | 20,477       |
| 1株当たり純資産額 (円)               | 81.60                   | 141.33        | 147.20        | 134.08        | 64.47        |
| 1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)   | 0.50 ( )                | 0.50 ( )      | 0.50 ( )      | 0.50 ( )      | ( )          |
| 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (円)  | 9.24                    | 12.86         | 6.26          | 13.29         | 70.18        |
| 潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)       | 8.85                    | 12.36         | 5.76          |               |              |
| 自己資本比率 (%)                  | 61.1                    | 60.2          | 52.6          | 46.9          | 20.6         |
| 自己資本利益率 (%)                 | 12.0                    | 11.0          | 4.3           | 9.5           | 71.0         |
| 株価収益率 (倍)                   | 78.9                    | 69.0          | 194.3         |               |              |
| 配当性向 (%)                    | 5.4                     | 3.9           | 8.0           | 3.8           |              |
| 従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (名)       | 251 (16)                | 330 (12)      | 442 (11)      | 524 (12)      | 513 (15)     |
| 株主総利回り (比較指標：配当込みTOPIX) (%) | 251.6 (78.0)            | 306.6 (103.2) | 420.2 (113.2) | 258.3 (103.8) | 93.1 (107.1) |
| 最高株価 (円)                    | 2,140<br>2,480<br>1,190 | 1,188         | 1,807         | 1,561         | 994          |
| 最低株価 (円)                    | 1,081<br>806<br>588     | 593           | 610           | 604           | 176          |

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 2 従業員数は、就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時従業員数(パートタイマーのみ、人材会社からの派遣社員は除く。)は、年間の平均人数を(外数)で記載しております。
- 3 2015年10月1日付、2016年2月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行いました。第17期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。
- 4 第20期、第21期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。
- 5 第20期、第21期の株価収益率については、当期純損失であるため、記載しておりません。
- 6 最高株価および最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。
- 7 印は、株式分割(2015年10月1日、1株 2株)による権利落後の株価であります。
- 8 印は、株式分割(2016年2月1日、1株 2株)による権利落後の株価であります。

## 2 【沿革】

| 年月       | 事項   |
|----------|--|
| 1999年7月  | 化粧品に関する消費者情報をデータベース化し、企業の各種マーケティング活動を支援することを目的として、有限会社アイ・スタイル（東京都世田谷区、資本金3百万円）を設立  |
| 1999年12月 | インターネットのコスメ情報ポータルサイト「@cosme（アットコスメ）」をオープン  |
| 2000年1月  | ネットイヤー・インキュベーション・キャピタル・コンソーシアムより出資を受け、資本金を6百万円へ増資  |
| 2000年4月  | 株式会社アイスタイル（資本金24百万円）へ組織変更  |
| 2000年6月  | 化粧品メーカーへの各種マーケティング支援サービスを本格始動  |
| 2000年7月  | 「@cosme」において広告枠の販売を開始し、メディア事業の運営を開始  |
| 2000年12月 | 本店を東京都渋谷区へ移転   |
| 2002年11月 | 株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモの運営するi-modeの公式サイトとして「i-mode版@cosme」をオープン<br>化粧品オンラインショッピングサイト「cosme.com（コスメ・コム）」（現 @cosme SHOPPING）をオープンし、EC（注1）事業の運営を開始                                       |
| 2003年6月  | モバイル版「cosme.com」をオープン  |
| 2005年4月  | 本社を東京都港区に移転  |
| 2005年5月  | 株式会社サイバーエージェントより出資を受け、資本金423百万円へ増資   |
| 2007年3月  | 店舗支援業務で提携をしていた株式会社たしろ薬品出資の株式会社コスメネクスト、ルミネエスト新宿に「@cosme STORE（アットコスメストア）」第1号店をオープン  |
| 2008年1月  | 転職・求人サイト「@cosme CAREER」をオープン   |
| 2008年2月  | ヤフー株式会社より出資を受け、資本金を674百万円へ増資<br>EC事業を目的として子会社「株式会社コスメ・コム」設立（資本金30百万円、当社出資比率100.0%の連結子会社）<br>「@cosme STORE」の運営会社である株式会社コスメネクストに資本参加し連結子会社化（当社出資比率98.5%）、店舗事業の運営を開始              |
| 2008年4月  | 株式会社講談社より出資を受け、資本金を734百万円へ増資   |
| 2010年1月  | コスメ情報ポータルサイト「@cosme」のPCサイトを、より幅広く女性の美容をサポートする「美容系総合ポータルサイト」へリニューアル   |
| 2010年9月  | 株式会社コスメネクストを完全子会社化   |
| 2010年12月 | i-mode版「@cosme」にて有料サービスであるプレミアム会員サービスを開始   |
| 2012年3月  | 東京証券取引所マザーズ市場に株式を上場  |
| 2012年5月  | 海外展開の本格化を目的として、istyle Global (Hong Kong) Co., Limited（現 istyle China Corporation Limited）を設立<br>「ispot」の運営会社である株式会社アイスタイルビューティソリューションズ（旧 株式会社サイバースター）に資本参加し連結子会社化（当社出資比率88.8%） |
| 2012年8月  | シンガポールにistyle Global (Singapore) Pte. Limitedを設立   |
| 2012年10月 | 中国にistyle China Co., Limitedを設立  |
| 2012年11月 | インドネシアにPT. Creative Visions Indonesiaを設立   |
| 2012年11月 | 東京証券取引所市場第一部へ市場変更  |
| 2014年7月  | ビューティー・トレンド・ジャパン株式会社の全株式を取得  |
| 2014年11月 | 投資育成事業の開始に伴い、株式会社アイスタイルキャピタル（現 株式会社アイスタイル）を設立  |
| 2014年12月 | 海外向け化粧品卸売事業の開始に伴い、株式会社アイスタイルトレーディングを設立   |
| 2015年5月  | 株式会社アイスタイルビューティソリューションズを完全子会社化<br>株式会社コスメ・コムがビューティー・トレンド・ジャパン株式会社を吸収合併   |
| 2015年7月  | 株式会社アイスタイルキャリアを設立  |
| 2015年9月  | 株式会社メディア・グローブの株式を取得し子会社化<br>PT. Creative Visions Indonesiaの全株式をエキサイト株式会社に譲渡  |
| 2016年3月  | 株式会社ISパートナーズを設立  |
| 2016年7月  | 株式会社istyle makers設立準備会社（現 株式会社アイスタイルトレーディング）設立   |
| 2016年9月  | 株式会社Eat Smartの株式を取得し子会社化<br>株式会社ユナイテッド・コスメの株式を取得し子会社化  |
| 2016年10月 | istyle Retail (Hong Kong) Co., Limitedを設立  |
| 2017年5月  | Herma Creative (M) Sdn. Bhd.の株式を取得し子会社化<br>i-TRUE Communications Inc.の株式を取得し子会社化<br>istyle USA, Inc.を設立  |
| 2017年7月  | MUA Inc.の株式を取得し子会社化<br>株式会社アイスタイルビューティソリューションズを吸収合併  |
| 2018年1月  | 株式会社アイスタイルウィズを設立   |
| 2018年4月  | istyle Retail (Thailand) Co., Limitedを設立   |
| 2018年7月  | 株式会社コスメネクストが株式会社ユナイテッド・コスメを吸収合併  |
| 2020年1月  | 原宿に大型旗艦店「@cosme TOKYO」をオープン  |
| 2020年4月  | 株式会社アイスタイルが株式会社アイスタイルキャピタルを吸収合併<br>株式会社アイスタイルトレーディングが株式会社アイメイカーズを吸収合併  |

(注) 1 ECとは、電子商取引（eコマース）のことであり（文中において以下同様といたします）。

2 資本金について、百万円未満を四捨五入して表示しております。

### 3 【事業の内容】

当社グループは、当社、連結子会社23社、非連結子会社及び関連会社で構成されており、「@cosme（アットコスメ）」の運営により構築した事業基盤をプラットフォームとして確立し、化粧品・美容業界に特化した業界横断型のサービスを展開しております。

#### [主要連結子会社]

(株)コスメ・コム、(株)コスメネクスト、(株)アイスタイルトレーディング、(株)アイスタイルキャリア、(株)アイスタイルウィズ、(株)ISパートナーズ、(株)メディア・グローブ、(株)Eat Smart、istyle Global (Singapore) Pte. Limited、istyle China Co., Limited、istyle China Corporation Limited、istyle Retail (Hong Kong) Co., Limited、istyle Retail (Thailand) Co., Limited、istyle USA, Inc.、MUA Inc.、Hermo Creative(M)Sdn. Bhd.、i-TRUE Communications Inc.、istyle trading Korea Co., Limited

上記以外に、連結子会社が5社あります。

当社及び当社の関係会社の事業における位置付け及びセグメントとの関連は、次のとおりであります。以下に示す区分は、セグメントと同一の区分であります。

#### (1) On Platform事業

当セグメントには、当社が運営するコスメ・美容の総合サイト「@cosme」を基盤とした各種サービス（BtoB、BtoC）が属しております。

#### (2) Beauty Service事業

当セグメントには、化粧品ECサイトの運営「@cosme SHOPPING（アットコスメショッピング）」の運営、化粧品専門店である「@cosme TOKYO（アットコスメトーキョー）」や「@cosme STORE（アットコスメストア）」の運営が属しております。

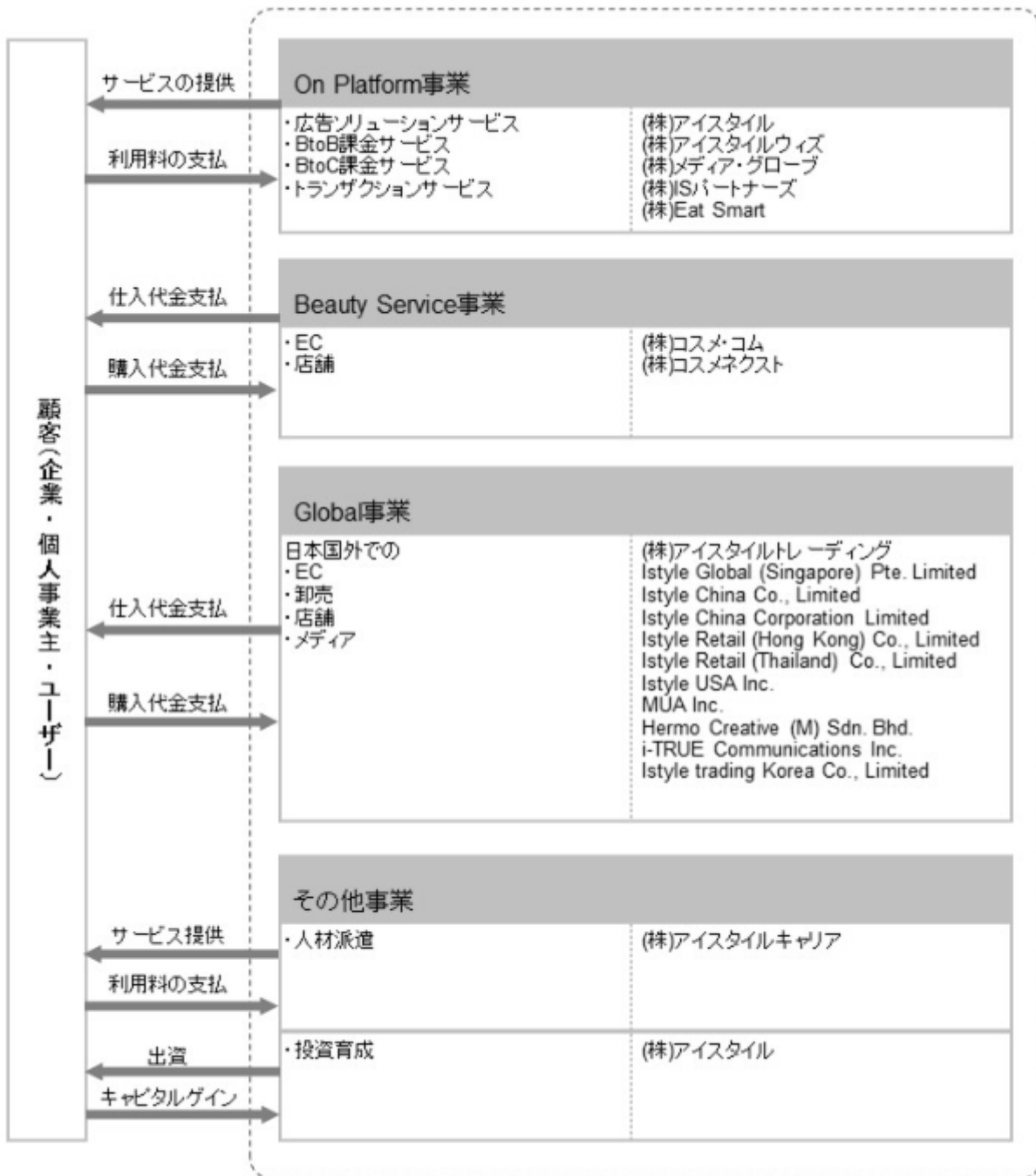
#### (3) Global事業

当セグメントには、日本国外で展開するEC、卸売、店舗、メディア等のサービスが属しております。

#### (4) その他事業

当セグメントには、美容部員等を派遣する人材派遣事業と、創業間もない企業も含め幅広いステージの企業に投資する投資育成事業が属しております。

[事業系統図]



上記以外に連結子会社が5社あります。非連結子会社及び関連会社については記載を省略しております。

4 【関係会社の状況】

| 名称   | 住所      | 資本金                            | 主要な事業の内容             | 議決権の所有割合(%)      | 関係内容   |
|--|---------|--------------------------------|----------------------|------------------|--|
| (連結子会社)<br>株式会社コスメ・コム<br>(注) 1、5                                   | 東京都港区   | 60百万円                          | Beauty Service<br>事業 | 100.0            | 役員の兼任<br>従業員の出向<br>施設の賃貸借等<br>資金の貸付・借入<br>プロモーションサー<br>ビスの仕入 |
| (連結子会社)<br>株式会社コスメネクスト<br>(注) 1、6                                  | 東京都港区   | 95百万円                          | Beauty Service<br>事業 | 100.0            | 役員の兼任<br>従業員の出向<br>施設の賃貸借等<br>資金の貸付・借入<br>プロモーションサー<br>ビスの仕入 |
| (連結子会社)<br>株式会社アイスタイルト<br>レーディング(注) 1                              | 東京都港区   | 50百万円                          | Global事業             | 100.0            | 役員の兼任<br>従業員の出向<br>施設の賃貸借等<br>資金の貸付・借入                       |
| (連結子会社)<br>株式会社アイスタイル<br>キャリア(注) 1                                 | 東京都港区   | 51百万円                          | その他事業                | 100.0            | 役員の兼任<br>従業員の出向<br>施設の賃貸借等<br>資金の借入                          |
| (連結子会社)<br>株式会社ISパートナーズ<br>(注) 1                                   | 東京都港区   | 30百万円                          | On Platform<br>事業    | 100.0            | 役員の兼任<br>従業員の出向<br>制作・運営・編集業<br>務の委託<br>施設の賃貸借等<br>資金の借入     |
| (連結子会社)<br>株式会社メディア・グ<br>ROUP(注) 1                                 | 東京都港区   | 10百万円                          | On Platform<br>事業    | 100.0            | 役員の兼任<br>広告サービスの代理<br>販売<br>P R活動の外注<br>施設の賃貸借等<br>資金の借入     |
| (連結子会社)<br>株式会社Eat Smart(注)<br>1                                   | 東京都港区   | 62百万円                          | On Platform<br>事業    | 100.0            | 役員の兼任<br>従業員の出向<br>施設の賃貸借等<br>資金の貸付・借入                       |
| (連結子会社)<br>株式会社アイスタイル<br>ウィズ(注) 1                                  | 東京都港区   | 85百万円                          | On Platform<br>事業    | 67.5             | 役員の兼任<br>施設の賃貸借等<br>資金の借入                                    |
| (連結子会社)<br>istyle China Co.,<br>Limited(注) 1、2                     | 中華人民共和国 | 70百万円                          | Global事業             | 100.0<br>(100.0) | 役員の兼任<br>従業員の出向<br>資金の貸付                                     |
| (連結子会社)<br>istyle Global<br>(Singapore)<br>Pte. Limited<br>(注) 1、3 | シンガポール  | (現地通貨)<br>41百万シン<br>ガポールド<br>ル | Global事業             | 100.0            | 役員の兼任  |
| (連結子会社)<br>istyle China<br>Corporation Limited<br>(注) 1            | 香港      | (現地通貨)<br>9百万香港<br>ドル          | Global事業             | 100.0            | 役員の兼任  |
| (連結子会社)<br>istyle Retail (Hong<br>Kong) Co., Limited<br>(注) 1      | 香港      | (現地通貨)<br>18百万香港<br>ドル         | Global事業             | 100.0            | 役員の兼任<br>従業員の出向<br>資金の貸付                                     |

| 名称  | 住所     | 資本金                                    | 主要な事業の内容          | 議決権の所有割合(%)      | 関係内容                     |
|---|--------|--|-------------------|------------------|--------------------------|
| (連結子会社)<br>istyle Retail(Thailand)<br>Co., Limited<br>(注) 1、2 | タイ     | (現地通貨)<br>100百万タイ<br>バーツ               | Global事業          | 70.0<br>(25.0)   | 役員の兼任<br>従業員の出向<br>資金の貸付 |
| (連結子会社)<br>Hermo Creative(M)Sdn.<br>Bhd. (注) 1、2              | マレーシア  | (現地通貨)<br>9,095,000<br>マレーシア<br>リングギット | Global事業          | 83.1<br>(53.1)   | 役員の兼任<br>従業員の出向          |
| (連結子会社)<br>i-TRUE Communications<br>Inc. (注) 1、2              | 台湾     | (現地通貨)<br>新台幣<br>35,575,000<br>元       | Global事業          | 66.2<br>(26.1)   | 役員の兼任<br>資金の借入           |
| (連結子会社)<br>istyle USA, Inc.<br>(注) 1、3                        | 米国     | (現地通貨)<br>15百万<br>米ドル                  | Global事業          | 100.0            | 役員の兼任<br>資金の貸付           |
| (連結子会社)<br>MUA Inc.<br>(注) 1、2                                | 米国     | (現地通貨)<br>200<br>米ドル                   | Global事業          | 100.0<br>(100.0) | 役員の兼任<br>従業員の出向<br>資金の貸付 |
| (連結子会社)<br>istyle trading korea<br>Co., Limited<br>(注) 1、2    | 大韓民国   | (現地通貨)<br>300百万<br>ウォン                 | Global事業          | 100.0<br>(100.0) | 役員の兼任                    |
| (連結子会社)<br>その他5社  |        |  |                   |                  |                          |
| (持分法適用関連会社)<br>株式会社iSGSインベスト<br>メントワークス(注) 1                  | 東京都港区  | 10百万円                                  | その他事業             | 34.0             | 役員の兼任                    |
| (持分法適用関連会社)<br>LiME株式会社(注) 1                                  | 東京都新宿区 | 90百万円                                  | On Platform<br>事業 | 37.9             |                          |

(注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

2 「議決権の所有割合」欄の(内書)は間接所有であります。

3 特定子会社であります。

4 有価証券届出書または有価証券報告書を提出している会社はありません。

5 株式会社コスメ・コムについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が100分の10を超えております。

主要な損益情報等

|       |          |
|-------|----------|
| 売上高   | 6,104百万円 |
| 経常利益  | 97百万円    |
| 当期純利益 | 63百万円    |
| 純資産額  | 575百万円   |
| 総資産額  | 1,562百万円 |

6 株式会社コスメネクストについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が100分の10を超えております。

主要な損益情報等

|       |           |
|-------|-----------|
| 売上高   | 10,230百万円 |
| 経常損失  | 680百万円    |
| 当期純損失 | 1,053百万円  |
| 純資産額  | 618百万円    |
| 総資産額  | 5,416百万円  |



## 5 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

2020年6月30日現在

| セグメントの名称         | 従業員数(名)     |
|------------------|-------------|
| On Platform事業    | 492 (15)    |
| Beauty Service事業 | 261 (83)    |
| Global事業         | 226 (63)    |
| その他事業            | 77 (12)     |
| 全社 (共通)          | 105 (4)     |
| 合計               | 1,161 (177) |

- (注) 1 従業員数は、就業人員（当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、臨時従業員数（パートタイマーのみ、人材会社からの派遣社員は除く。）は、年間の平均人数を（外数）で記載しております。
- 2 全社（共通）として記載している従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属している従業員数を記載しております。
- 3 Global事業の従業員数減少の主な理由は、人員整理や台湾店舗の撤退によるものであります。

### (2) 提出会社の状況

2020年6月30日現在

| 従業員数(名)  | 平均年齢(歳) | 平均勤続年数(年) | 平均年間給与(千円) |
|----------|---------|-----------|------------|
| 513 (15) | 33.9    | 3年11ヶ月    | 5,314      |

| セグメントの名称      | 従業員数(名)  |
|---------------|----------|
| On Platform事業 | 397 (6)  |
| Global事業      | 11 (5)   |
| 全社 (共通)       | 105 (4)  |
| 合計            | 513 (15) |

- (注) 1 従業員数は、就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時従業員数（パートタイマーのみ、人材会社からの派遣社員は除く。）は、年間の平均人数を（外数）で記載しております。
- 2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

### (3) 労働組合の状況

当社グループには、労働組合は結成されておりませんが、労使関係については良好であります。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

当社グループは、市場に最適な仕組みや価値観 = “style” を創造し続けるべく、「生活者中心の市場創造」をビジョンに掲げ、コスメ・美容の総合サイト「@cosme」のメディア運営を開始し、多くの女性に支持されてまいりました。現在、当社グループは「@cosme」を中核に多様な事業を展開しており、メディアのみならずEC運営・店舗運営・人材サービスなどを含むコスメ・美容業界に関する総合的プラットフォームとして成長してまいりました。

しかしながら、目まぐるしく環境が変化する中、新たなユーザーニーズやクライアントの課題に 대응していくことが今後の継続的な発展に必要な点と考えております。

また、新型コロナウイルス感染症拡大の終息までに時間を要する可能性があり、当社グループにおきましては、お客様、取引先、従業員等の安全を最優先に捉え業務を遂行するとともに、事業の継続に重点を置き対応してまいります。

#### 長期的な企業ミッション

提供する総合的なコスメ・美容業界特化型プラットフォームの質及び領域を世界No.1クラスまで拡大することを目指し、「Beauty×ITで世界No.1企業へ」をミッションとしております。その上で、以下の事項を事業展開における主要な課題として認識し、今後取り組んでまいります。

#### 1. サービス間の連携による提供価値向上

メディア・ECのデジタル領域からリアル領域の化粧品専門店の運営をはじめとして多岐に渡る事業を展開しており、これらのサービスを複合的に提供することで、お客様やブランドとの接点を増やしてまいりました。今後は、更にサービス間の連携を強化し、より多くのお客様/ブランドにサービスが提供できるよう取り組みを強化してまいります。

#### 2. 経営資源の再配分と生産性の最大化

2016年8月に発表した中期経営計画に沿って、中長期の成長を目指して事業領域の拡大を進めてまいりましたが、事業を取り巻く環境が当初の想定から大きく変化しており、柔軟かつ機動的に対応する必要が出てまいりました。それに伴い、国内におけるサロン事業の撤退や海外事業の一部撤退等を行い、経営資源を収益性の高い事業へ集中し、生産性の最大化を目指してまいります。今後も事業環境は様々に変化していくと思われませんが、都度柔軟に対応してまいります。

#### 3. 海外戦略の見直し

近年の中国をはじめとするアジア各国の経済成長に伴う美容関連市場の拡大を見込み、積極的に海外へ事業展開してまいりましたが、昨今の中国における新EC法や香港におけるデモ等の地政学的な要因により大きな影響を受けております。当社のミッション「Beauty×ITで世界No.1企業へ」を実現するためには、引き続き海外展開は必須と考えておりますが、今後は資金・人的リソースの配分を効率的に行いながら、サービスの展開と収益力強化に努めてまいります。

#### 4. 経営基盤の強化

環境変化へ迅速に対応するために、権限と責任を明確化した経営が重要であると認識しております。最適な組織体制により、経営の効率化・迅速化を図ってまいります。

また、今後事業がグローバルに拡大するステージにおいて、グループを横断した内部統制の整備・向上が必要不可欠と考えております。コーポレート・ガバナンスにも積極的に取り組むことで、強固な経営基盤の構築を進めてまいります。

#### 5. 生活様式変化への対応

今後も新型コロナウイルス等の疫病や大規模な自然災害の発生により、社会全体において生活様式の変革が起こる可能性があります。生活者のコミュニケーションや購買行動に大きな変化が起こる場合には柔軟かつ機動的に対応し、都度状況に合った新しい体験価値の提供を進めたいと考えております。また、就業環境におきましても働き方が多様化している中で、社員が業務パフォーマンスを発揮できる制度・環境を整備することで、事業を継続的に成長できるよう対応してまいります。

## 2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針ですが、当社の株式に関する投資判断は、本項以外の記載内容も併せて、慎重に検討した上で行われる必要があると考えています。なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであり、不確実性を内在しているため、実際の結果と異なる可能性があります。

### 1. 事業環境について

#### (1) インターネット市場について

当社グループは、インターネットを利用した美容分野に関する各種事業を展開しております。インターネット市場は、今後も中長期的には成長が継続するものと考えておりますが、インターネットの利用に関する新たな法的規制等の導入やその他予期せぬ要因によって、インターネット利用者の順調な発展が今後阻害され、当該市場の動向に大きな変化が生じた場合には、当社グループの事業展開、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (2) 技術革新への対応について

インターネット関連分野においては活発な技術革新が行われており、当社グループとしても、技術革新に応じたシステム拡充及び事業戦略の修正等を迅速に行う必要があるものと考えております。システム部門を中心に、AIやIoT等をはじめとする新しい技術動向を注視しており、迅速にシステム開発を行える体制を敷いております。しかしながら、予期しない技術革新等があった場合、その対応に係る追加のシステム開発費用が発生する可能性があります。また、システム開発等の適切な対応に支障が生じた場合には、各事業における競争力低下及びユーザーの流出等を招く可能性があり、当社グループの事業展開、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (3) 美容関連市場について

当社グループは、美容関連市場を事業領域として事業を展開しております。その中でも、主たる事業領域である化粧品関連市場は、その広告宣伝活動や消費動向等について、比較的景気変動等の影響を受けにくい特徴があるものと認識しておりますが、今後において、新型コロナウイルスによる生活者の生活様式の変化など当該市場の動向に大きな変化が生じた場合には、当社グループの事業展開、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

### 2. 事業展開について

#### (1) BeautyPlatform「@cosme」について

当社グループは、コスメ・美容の総合サイト「@cosme」を基盤としたBeautyPlatformの収益構造の強化に向けてBtoCサービス、BtoBサービスの拡充を図っております。しかしながら、かかる取り組みがサービス利用者のニーズを捉えられず、サービス利用者が減少した場合には、当社グループの事業展開、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (2) サイト運営の健全性等について

@cosmeでは、登録会員が化粧品等の使用感や商品の評価(クチコミ)を自由に投稿することが可能ですが、サイト運営に関して、利用規約、ガイドラインを策定し、サイト上に明示することによって、登録会員の適切な利用を促すよう努めております。また、クチコミは、同一登録会員による1商品に対する投稿が1度に限られる旨ガイドラインにて取り決めるとともに、外部委託を含む投稿内容の全件監視体制を構築しており、登録会員の実際の商品評価に基づかない恣意的な投稿、一部当社グループとしてサイト運営上容認できない、誹謗中傷、いやがらせ、知的財産権の侵害及び社会道徳・公序良俗に反する内容等の不適切な投稿等を発見した場合には、当該投稿を削除するなど、一定の規制を実施することにより、健全なサイト運営を維持しております。しかしながら、サイト内の不適切な投稿について、当社グループが十分に対応できず、サイトの健全性を維持できなかった場合には、ユーザーの支持低下等が生じる可能性があり、当社グループの事業展開、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

### (3) 出店政策、新業態開発について

当社グループでは、「@cosme TOKYO」と同様の旗艦店及び小売店舗「@cosme STORE」の出店を当社の財政状態及び経営成績や事業環境を鑑みて、収益性の向上に資すると判断されたものに行う予定です。しかし、市場環境が急激に変化する場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。また、経済環境の著しい変化等により、店舗の必要性が低下し、事業計画における店舗の収益計画に対して大きな乖離が発生した場合等には、店舗において使用する固定資産に関して減損損失を計上する必要があり、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

### (4) 在庫について

当社グループでは、適切な在庫管理と販売予測により、品切れによる販売機会ロス削減と過剰在庫の防止を行っておりますが、販売予測を誤った場合には在庫不足または過剰在庫となり、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

### (5) 新規事業展開について

当社グループでは、化粧品小売店以外の美容サービスへの進出など新たな美容関連事業への進出を中長期で目指しております。しかしながら、顧客のニーズを満たす美容サービス・商品等の提供ができなかった場合や、市場環境の変化により計画通りに事業展開できなかった場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

### (6) 海外事業展開について

当社グループでは、海外事業における化粧品等の商品卸・EC販売に加え、店舗運営や美容系ポータルサイトの展開、化粧品プロダクトの開発など中長期での本格進出を目指しております。しかし、各国の法令、制度・規制、政治・社会情勢、文化、宗教、ユーザー嗜好、商慣習の違い等をはじめとする潜在的リスクに対処出来ないこと等により事業を推進していくことが困難となった場合には、当社グループの事業展開、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

また、海外事業の現地通貨建ての項目は、換算時の為替レートによる為替変動リスクを受ける可能性があり、当初想定した為替レートと実勢レートに著しい乖離が生じた場合には、当社グループの事業展開、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

### (7) 業務提携・M&Aについて

当社グループでは、中長期での事業規模の拡大と収益源の多様化を進めるため、当社グループのサービスと親和性の高い企業との業務・資本提携やM&Aを通じた事業の拡大に適宜取り組んでおります。しかしながら、被買収企業との融合又は提携先との関係構築・強化が予定通り進捗しない場合、統合又は提携により当初想定した事業のシナジー効果等が得られない場合、何らかの理由により当該業務提携が解消された場合など、投資に要した資金、時間その他の負担に見合った利益を回収できない可能性があり、当社グループの事業展開、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。また、当社グループでは、会計基準に従ってかかるのれんを今後一定の期間にわたり償却いたしますが、事業環境や競合状況の変化等により期待する成果が得られないと判断される場合には、当該のれんについて減損損失を計上する必要があり、当社グループの事業展開、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

### (8) 競合について

当社グループが運営する@cosmeは、女性ユーザーを中心に支持を得ているものと認識しております。当社グループは、@cosmeの収益構造強化を進めるとともに、インターネットを利用した美容分野での事業展開を図っていく方針であります。当該各事業分野に大手企業が参入するなどし、競争が激化した場合には、当社グループの事業展開、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

## 3. コンプライアンスについて

### (1) 法的規制について

当社グループの運営する各種サービスにおいて、特定電気通信役務提供者の損害賠償責任の制限及び発信者情報の開示に関する法律、不正アクセス行為の禁止等に関する法律、特定電子メールの送信の適正化等に関する法律、特定商取引に関する法律、不当景品類及び不当表示防止法、医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律、個人情報保護に関する法律等をはじめとする日本国内の各種法令及び当社グループの海外拠点における諸外国の法制度・法令に関して、インターネットの利用や関連するサービス及びインターネット関連事業

を営む事業者を規制対象として、新たな法令等の制定や既存法令等の解釈変更等がなされた場合には、当社グループの事業展開、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (2) 個人情報の保護について

当社グループは、サービスの提供に際して、登録会員の個人情報（名前、メールアドレス、性別、住所、職業、生年月日、肌質、髪質、クチコミ履歴、購入履歴等）を取得していることから、「個人情報の保護に関する法律」が定める個人情報取扱事業者としての義務を課されております。当社グループでは、個人情報の保護の徹底を図るべく、個人情報の保護の方針を定め、当方針の遵守を徹底するよう努めるとともに、個人情報の取扱いに関する社内教育を行うなど、管理運用面についても、慎重を期しております。しかしながら、当社グループが保有する個人情報等について、漏洩、改ざん、不正使用、外部からの不正アクセス、その他想定外の事態が発生する可能性が完全に排除されているとはいえず、これらの事態が発生した場合、適切な対応を行うための相当なコストの負担、当社グループへの損害賠償請求、当社グループの信用の低下等によって、当社グループの事業展開、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (3) 知的財産権について

当社グループは、主として新規事業開始前に第三者の特許権、商標権等の知的財産権の登録・使用状況を外部の弁理士等を通じて調査するとともに、必要に応じて当社グループの知的財産権の登録等について国内及び海外で申請することで、知的財産権に関わるリスクが発生しないよう随時対応しております。しかしながら、当該調査をしても第三者の特許権、商標権等の知的財産権の登録・使用状況が明確に判明せず、当社グループが、結果として第三者の保有する特許権、商標権等の知的財産権を使用したこと等により、第三者の当該知的財産権を侵害した場合には、当該第三者から損害賠償請求等を受ける可能性があります。当社グループの事業展開、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループは、ユーザーが投稿したクチコミを、広告又は販促物等に使用することを目的として有償で提供する場合があります。この場合において、当社グループでは、当該クチコミについて弁護士その他の専門家の意見をふまえて、会員登録時に、投稿したクチコミを当社が利用することを定めた利用規約への同意を得ておりますが、当該クチコミの利用において、権利処理に関連した投稿者本人からのクレーム等に起因する風評問題等が発生した場合には、当社グループの事業展開、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (4) 内部管理体制について

当社グループは、企業価値の持続的な増大を図るためにはコーポレート・ガバナンスが有効に機能することが不可欠であるとの認識のもと、業務の適正性及び財務報告の信頼性の確保、さらに健全な倫理観に基づく法令遵守の徹底が必要であると認識しております。当社グループでは、役職員等の内部関係者の不正行為等が発生しないよう、コンプライアンス規程を制定し、当社グループの役職員等が遵守すべき法令、ルールを定めており、内部監査等により遵守状況の確認を行っております。しかしながら、法令等に抵触する事態や内部関係者による不正行為が発生するといった事態が生じた場合、事業の急速な拡大により内部管理体制の構築が追いつかないという事態が生じる場合には、当社グループの事業展開、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (5) 訴訟発生について

当社グループでは、コンプライアンス規程を制定し、役職員に対して当該規程を遵守させることで、法令違反等の発生リスクの低減に努めております。しかしながら、当社グループ及び役職員の法令違反等の有無に関わらず、ユーザーや取引先、第三者との間で予期せぬトラブルが発生し、訴訟に発展する可能性があります。提起された訴訟の内容及び結果によっては、多大な訴訟対応費用の発生や企業ブランドイメージの悪化等により、当社グループの事業展開、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性もあります。

### 4. その他

#### (1) システム投資等について

インターネットにおける技術・サービス等の急激な変化や当社グループの計画を上回る急激な会員数及びサイト閲覧件数の増加があった場合、システム投資の時期、内容、規模について変更せざるを得なくなる可能性があります。このような事態が生じた場合には、システム投資、減価償却費負担の増加や減損損失の計上が想定され、当社グループの事業展開、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (2) システム障害及びセキュリティ対策について

当社グループが営む事業は、主としてインターネット環境におけるサービス提供であり、サーバー等の各種機器及び通信回線等を利用しております。当社グループは、サービスの安定供給を図るために、地震に対応可能な耐震

構造を備えたデータセンターを利用し、また、システムの構造について、ファイアーウォールソフトの導入により当社サーバーへの外部からの不正アクセスを遮断するとともに、サーバー上で稼動するOSレベルでのセキュリティを設定する等の二重の防護策を実施した上で、定期的に脆弱性の点検を行い、不正アクセスやウィルスの感染の対策を実施しております。しかしながら、電力供給の停止、通信回線の遮断、ソフトウェア又はハードウェアの不具合、自然災害、その他当社グループの想定しないシステム障害等が生じた場合や、外部から当社サーバー等への不正侵入といった犯罪行為である不正アクセスがなされた場合に起因し、ユーザーが当社サービスを利用できなくなった場合には、信用低下や損害賠償等により、当社グループの事業展開、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

### (3) 特定人物への依存について

当社の代表取締役社長である吉松徹郎は創業者であり、当社設立以来、最高経営責任者として代表取締役を務めております。同氏は、インターネット業界を中心とする人的ネットワーク等を通じて現在の事業基盤を構築してきた経緯から、インターネット関連業界に精通しており、同業界に事業基盤を有する当社グループの経営方針や事業戦略の決定及びその遂行に重要な役割を果たしております。当社グループにおいては、取締役会や経営会議等における役員及び幹部社員の情報共有や経営組織の強化を図り、同氏に過度に依存しない経営体制の整備を進めておりますが、何らかの理由により同氏が当社グループの業務を継続することが困難になった場合には、当社グループの事業展開、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

### (4) 人員の獲得及び育成について

当社グループは、経営計画及び事業方針のもと、適宜事業拡大や新規事業の展開を行っており、その都度、必要に応じて人材の確保が必要であると考えております。特に、事業基盤を拡大・成長させていくための高度なマネジメント能力やシステム技術分野のスキルを有する人材確保に努めるとともに、教育体制の整備を進め人材の定着を図るよう努めていく方針であります。しかしながら、当社グループの求める人材が十分に確保・育成できなかった場合や人材の流出が進んだ場合には、経常的な業務運営及び新規事業の拡大等に支障が生じる可能性があり、そのような事態が生じた場合には、当社グループの事業展開、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

### (5) 投資について

当社グループは、日本国内外における美容関連及びインターネット関連の企業に対して投資を実施しております。投資先企業は非上場企業が中心であることから、その将来性において不確定要素を多数抱えており、市場環境等の外部要因だけでなく、経営管理体制等の内部要因により業績が悪化するなど、投資先企業の今後の業績の如何によっては、当社グループ保有の投資有価証券等の減損損失等を計上する必要があり、当社グループの事業展開、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

### (6) ストック・オプション行使による株式価値の希薄化について

当社グループでは、取締役、従業員に対するインセンティブを目的としたストック・オプション制度を採用しております。また、今後においてもストック・オプション制度を活用していくことを検討しており、現在付与している新株予約権等に加え、今後付与される新株予約権等について行使が行われた場合には、保有株式の価値が希薄化する可能性があります。

### (7) 災害・有事等について

当社グループの主要な拠点である日本の首都圏、中国等において大規模な自然災害・疫病の蔓延・国際紛争等が発生した場合には、サービスの提供等が停止する可能性もあり、当社の信頼性やブランドイメージを毀損するだけでなく、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。当社グループにおいては、これらの有事の場合に備え、事業継続計画等の対応策を策定しておりますが、物的、人的損害が甚大である場合には、当社グループの業務継続自体が困難又は不可能となる可能性があります。

### 3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要ならびに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

また、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

#### (1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。会計方針の選択・適用、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の相対的な開示には、経営者が過去の実績等を勘案し、実態に即した合理的な見積り・判断をしております。

特に、当社グループの主要資産であるソフトウェアに関しては、管理系のもを除き、急速なインターネット業界の成長を勘案して、償却年数を2年（有税償却）としております。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響の仮定に関する情報は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項(追加情報)」に記載のとおりです。

#### (2) 経営成績

##### （業績等の概要）

当連結会計年度においては、当社グループは2019年8月7日発表の中期経営計画の延長に基づき、資金及び人的リソースを重点分野に投下いたしました。

売上高におきましては、2020年1月10日にオープンした「@cosme TOKYO（アットコスメトーキョー）」（以下、「大型旗艦店」という。）の寄与や、マーケティング支援サービス「ブランドオフィシャル」（以下、「B0」という。）の導入数拡大があったものの、ECのスペシャルイベント「@cosme Beauty Day」（以下、「ECのスペシャルイベント」という。）が目標未達であったことや、アジアにおける競争環境の変化、香港のデモ等の影響を受け、当初計画を下回って推移いたしました。

営業利益におきましては、大型旗艦店の家賃をはじめとする先行費用等により当初から赤字計画であったものの、Global事業の不振やシステム再開に伴うソフトウェア等の償却費増加もあり当初計画を上回る赤字額となりました。

上記に加え、今年1月から全世界で流行いたしました「新型コロナウイルス(COVID-19）」（以下、「新型コロナウイルス」という。）が、世界経済や当社業績にも多大なる影響を及ぼし、売上高は前年度を下回っての着地となり、営業利益においては更に赤字額が増加いたしました。一方で、外出自粛の影響等によりECの売上高は前年比185%と大きく成長し、売上・利益ともに貢献いたしました。

その他、投資有価証券の売却により特別利益を864百万円計上した一方で、特別損失として海外子会社<sup>1</sup>ののれん・資産の減損等で2,355百万円、海外の一部店舗<sup>2</sup>における資産の減損等で630百万円、ソフトウェア等の減損で142百万円を計上しました。更には、新型コロナウイルスによる影響で休業していた店舗について、休業期間中に発生した家賃等340百万円を臨時休業等による損失として計上したこと等により、特別損失は3,598百万円となりました。

以上の結果、当連結会計年度の業績は以下の通りとなりました。

|                 |                                       |
|-----------------|---------------------------------------|
| 売上高             | 30,564百万円（前年同期 32,193百万円 / 5.1%減）     |
| 営業損失            | 2,325百万円（前年同期 営業利益 476百万円）            |
| 経常損失            | 2,438百万円（前年同期 経常利益 380百万円）            |
| 税金等調整前当期純損失     | 5,000百万円（前年同期 税金等調整前当期純利益 166百万円）     |
| 親会社株主に帰属する当期純損失 | 5,020百万円（前年同期 親会社株主に帰属する当期純損失 519百万円） |

1 2018年6月期第1四半期連結会計期間より損益計算書の連結を開始した下記の2社

- ・Hermo Creative(M) Sdn. Bhd.（マレーシアで化粧品ECサイト「Hermo」を運営）
- ・MUA Inc.（米国で美容系総合ポータルサイト「MakeupAlley」を運営）

2 香港：2～4号店、タイ：全2店舗

当セグメントには、当社が運営するコスメ・美容の総合サイト「@cosme（アットコスメ）」を基盤とした各種サービス（BtoB、BtoC）が属しております。

当連結会計年度におきましては、新型コロナウイルスの影響で大多数のクライアントにおいて予算の保守化や、決裁の長期化が起こったものの、広告に次ぐ第2の収益の柱と位置付けるサービスである、B0の導入数が第3四半期まで順調に推移したことや、大型旗艦店の店頭広告等の販売が好調だったことなどにより、売上高は微増となりました。

利益におきましては、システム投資が先行したことや、償却費の増加などにより前年比で減少いたしました。

以上の結果、当連結会計年度の業績は以下の通りとなりました。

|         |                        |
|---------|------------------------|
| 売上高     | 7,720百万円（前年同期比 1.1%増）  |
| セグメント利益 | 1,194百万円（前年同期比 47.0%減） |

#### Beauty Service事業

当セグメントには、化粧品ECサイト「@cosme SHOPPING（アットコスメショッピング）」の運営、化粧品専門店「@cosme STORE（アットコスメストア）」や大型旗艦店の運営等、国内における小売業を中心としたサービスが属しております。

ECにおきましては、前期同様に「ECのスペシャルイベントにて多数の新規購入者を獲得し、当該購入者がリピート購入する」等の好循環が生み出されたことで、引き続き好調に推移いたしました。さらには、新型コロナウイルスの影響により社会全体で外出自粛が進み、ECを日常的に利用する人が増えたことや、普段ECでは販売しないブランドの商品を取り扱うことが出来たこともあり、前年成長率185%を記録し大幅に増収いたしました。

国内の店舗におきましては、第3四半期にオープンした大型旗艦店の貢献があったものの、前期から続く中国新EC法の影響によりインバウンドが減少した他、新型コロナウイルスの影響による緊急事態宣言を受け、約2ヶ月の臨時休業を行ったこと等により減収いたしました。

利益におきましては、大型旗艦店の出店に伴う先行費用や、第2四半期に実施したECのスペシャルイベントに伴うプロモーション費用等により赤字となりました。なお、前述のプロモーション費用を前期においては認知拡大を目的としたプラットフォーム全体の価値向上に資するものとして全社費用に計上してはいたしましたが、今回の主目的は販売促進であるため、当期は当セグメントに計上しております。

以上の結果、当連結会計年度の業績は以下の通りとなりました。

|         |                             |
|---------|-----------------------------|
| 売上高     | 15,300百万円（前年同期比 7.2%増）      |
| セグメント損失 | 685百万円（前年同期 セグメント利益 559百万円） |

#### Global事業

当セグメントには、日本国外で展開するEC・卸売、店舗、メディア等のサービスが属しております。

EC・卸売におきましては、前期から続く中国新EC法の影響により正規商品市場の競争が激化したことや、新型コロナウイルスの影響で現地の物流が一時滞ったこともあり、中国向けの越境EC・卸売が減収となりました。第4四半期では、中国国内の物流は回復したものの、依然として競争環境が厳しく業績の低迷が続いております。

台湾の店舗におきましては、地政学的な理由で旅行客が減少し、短期的な収益改善が見込めないため、2020年1月から3月にかけて全4店舗を順次閉店いたしました。香港の店舗におきましては、現地で起こったデモや新型コロナウイルスの影響により、ほぼ1年を通して全店舗で営業時間の短縮を行いました。また、デモの激化前に契約していた2店舗を第2四半期にオープンし、香港店舗は計6店舗となりましたが、前述の影響により減収となりました。タイの2店舗におきましても、新型コロナウイルスの影響を受け、営業時間の短縮や約2ヶ月の休業を行いました。

また、2018年6月期第1四半期より損益計算書の連結を開始した海外子会社3社<sup>3</sup>のうち、2社に対するのれん全額を第2四半期に減損処理したことにより、当期の当該のれん償却は207百万円となり、前期（371百万円）に比べ減少しております。

以上の結果、当連結会計年度の業績は以下の通りとなりました。

|         |                            |
|---------|----------------------------|
| 売上高     | 6,168百万円（前年同期比 32.5%減）     |
| セグメント損失 | 789百万円（前年同期 セグメント損失 27百万円） |



3 1に記載の2社に、台湾で美容系総合ポータルサイト「UrCosme」を運営するi-TRUE Communications Inc.を加えた3社

#### その他事業

当セグメントには、美容部員を派遣する人材派遣事業と、創業間もない企業も含め幅広い成長ステージの企業に投資する投資育成事業が属しております。

人材派遣事業におきましては、堅調な推移を続けておりましたが、第4四半期から新型コロナウイルスの影響で派遣先の一部の商業施設が臨時休業したこと等により、減収となりました。

投資育成事業におきましては、第2四半期に営業投資有価証券のキャピタルゲインを計上したことにより、当セグメントにおいても増収となっております。一方で、取得価額が実質価額と著しく乖離する営業投資有価証券に対して第2四半期で163百万円、第4四半期において新型コロナウイルスの影響等により218百万円の減損処理等を行ったため、赤字となりました。

以上の結果、当連結会計年度の業績は以下の通りとなりました。

売上高 1,376百万円（前年同期比 20.5%増）  
セグメント損失 213百万円（前年同期 セグメント利益 76百万円）

#### (3) 生産、受注及び販売の状況

##### 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

| セグメントの名称         | 生産高(百万円) | 前年同期比(%) |
|------------------|----------|----------|
| Beauty Service事業 | 18       | 85.9     |
| 合計               | 18       | 85.9     |

- (注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。  
2 セグメント間取引については相殺消去しております。  
3 金額は、仕入価格によっております。

##### 仕入実績

当連結会計年度における仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

| セグメントの名称         | 仕入高(百万円) | 前年同期比(%) |
|------------------|----------|----------|
| On Platform事業    | 1        | 53.5     |
| Beauty Service事業 | 10,780   | 9.5      |
| Global事業         | 3,844    | 38.8     |
| 合計               | 14,624   | 9.3      |

- (注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。  
2 セグメント間取引については相殺消去しております。  
3 金額は、仕入価格によっております。

##### 受注実績

当社グループは概ね受注から役務提供までの期間が短いため、受注状況に関する記載を省略しております。

##### 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

| セグメントの名称         | 販売高(百万円) | 前年同期比(%) |
|------------------|----------|----------|
| On Platform事業    | 7,720    | 1.1      |
| Beauty Service事業 | 15,300   | 7.2      |
| Global事業         | 6,168    | 32.5     |
| その他事業            | 1,376    | 20.5     |
| 合計               | 30,564   | 5.1      |

- (注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。  
2 セグメント間取引については相殺消去しております。  
3 主な相手先別の販売実績については、該当事項はありません。

#### (4) 財政状態

##### 資産、負債及び純資産の状況

###### (資産)

当連結会計年度末における資産の額は、前連結会計年度末に比べ2,154百万円増加し、24,157百万円となりました。

当第連結会計年度末における流動資産の額は、前連結会計年度末に比べ3,149百万円増加し、14,069百万円となりました。これは主に、営業投資有価証券が453百万円減少したものの、現金及び預金が3,344百万円、商品が197百万円増加したこと等によるものであります。

当連結会計年度末における固定資産の額は、前連結会計年度末に比べ995百万円減少し、10,088百万円となりました。これは主に、国際財務報告基準(IFRS)に準拠した財務諸表を作成している在外連結子会社について、国際財務報告基準(IFRS)第16号「リース」を適用したこと及び大型旗艦店新設等により有形固定資産が1,616百万円、敷金及び保証金が511百万円増加したものの、のれんが2,476百万円、投資有価証券が351百万円減少したこと等によるものであります。

###### (負債)

当連結会計年度末における負債の額は、前連結会計年度末に比べ7,502百万円増加し、18,745百万円となりました。

当連結会計年度末における流動負債の額は、前連結会計年度末に比べ802百万円増加し、9,153百万円となりました。これは主に、国際財務報告基準(IFRS)に準拠した財務諸表を作成している在外連結子会社について、国際財務報告基準(IFRS)第16号「リース」を適用したこと等により流動負債のリース債務が549百万円、短期借入金が300百万円増加したこと等によるものであります。

当連結会計年度末における固定負債の額は、前連結会計年度末に比べ6,700百万円増加し、9,592百万円となりました。これは主に、長期借入金が6,340百万円、国際財務報告基準(IFRS)に準拠した財務諸表を作成している在外連結子会社について、国際財務報告基準(IFRS)第16号「リース」を適用したこと等により固定負債の長期リース債務が351百万円増加したこと等によるものであります。

###### (純資産)

当連結会計年度末における純資産の額は、前連結会計年度末に比べ5,348百万円減少し、5,413百万円となりました。これは主に、利益剰余金が5,040百万円、非支配株主持分が147百万円減少したこと等によるものであります。

#### (5) キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下、「資金」という。)の残高は、前連結会計年度末に比べ3,401百万円増加し、残高は6,584百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況と要因は以下の通りであります。

##### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において営業活動の結果使用された資金は、202百万円(前年同期は154百万円の収入)であります。

この主な要因は、税金等調整前当期純損失5,000百万円、仕入債務の減少額238百万円、たな卸資産の増加額213百万円の計上に対し、非資金取引である減価償却費2,183百万円、減損損失3,097百万円の計上等があったことによるものであります。

##### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において投資活動の結果使用された資金は、2,399百万円(前年同期は4,096百万円の支出)であります。

この主な要因は、投資有価証券の売却による収入1,093百万円があったものの、無形固定資産の取得による支出

1,503百万円、有形固定資産の取得による支出1,479百万円、差入保証金の差入による支出602百万円等があったことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において財務活動の結果得られた資金は、6,026百万円(前年同期は1,176百万円の収入)であります。

この主な要因は、長期借入金の返済による支出1,801百万円、リース債務の返済による支出435百万円があったものの、長期借入れによる収入8,000百万円、短期借入金の純増加額300百万円等があったことによるものであります。

(参考) キャッシュ・フロー関連指標の推移

|                      | 2016年6月期 | 2017年6月期 | 2018年6月期 | 2019年6月期 | 2020年6月期 |
|----------------------|----------|----------|----------|----------|----------|
| 自己資本比率(%)            | 58.4     | 59.4     | 53.0     | 47.1     | 21.5     |
| 時価ベースの自己資本比率(%)      | 436.2    | 309.1    | 356.8    | 220.0    | 72.5     |
| キャッシュ・フロー対有利子負債比率(%) | 205.1    | 615.0    | 321.1    | 4,754.4  | -        |
| インタレスト・カバレッジ・レシオ(倍)  | 252.3    | 95.3     | 158.2    | 29.1     | -        |

(注) 1. いずれも連結ベースの財務数値により計算しています。

2. 株式時価総額は、期末株式終値×期末発行済株式総数(自己株式数を除く)により算出しております。

3. キャッシュ・フローは、営業キャッシュ・フローを利用しています。

4. 有利子負債は連結貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っているすべての負債を対象としています。

5. 2020年6月期は営業キャッシュ・フローがマイナスであるため、キャッシュ・フロー対有利子負債比率(%)、インタレスト・カバレッジ・レシオ(倍)は、記載しておりません。

(6) 資本の財源及び資金の流動性

当社グループの所要資金は、大きく分けて、新規出店、ソフトウェア開発、出資・貸付等の投融資資金と経常の運転資金となっております。

これら所要資金のうち、新規出店に伴う店舗設備の投資及びソフトウェア開発に伴う投資、出資・貸付等の投融資関連については、自己資金及び銀行からの長期借入により調達し、また、経常の運転資金については、銀行からの短期借入やグループC M S(キャッシュ・マネジメント・システム)によるグループ資金の有効活用で対応しております。

当連結会計年度の設備投資は総額3,066百万円であり、その内訳は、新規出店に伴う店舗設備の投資等の有形固定資産として1,574百万円、ソフトウェア開発等の無形固定資産として1,492百万円であります。

現状、新規出店に伴う店舗設備の投資及びソフトウェア開発に伴う投資に必要な事業資金は確保されていると認識しております。

資金の流動性については、グループC M Sによりグループ各社における余剰資金の有効活用に努め、更に金融機関との間で当座貸越契約を締結すること等により、急な資金需要や新型コロナウイルス感染症等の不測の事態にも備えており、今後につきましても、事業の業績拡大期には先行的に運転資金が増大するビジネスであること、事業拡大に伴い店舗投資や情報化投資の増加が見込まれること等を考慮して、十分な流動性を維持していく考えです。

#### 4 【経営上の重要な契約等】

(株式会社アイスタイルキャピタルとの合併)

当社は、2020年2月7日開催の取締役会において、連結子会社である株式会社アイスタイルキャピタルを吸収合併することを決議いたしました。

合併契約の概要は、次のとおりであります。

合併の目的

本合併により、当社グループの事業運営の合理化・効率化を図るものです。

合併の方法

当社を吸収合併存続会社とする吸収合併方式とし、株式会社アイスタイルキャピタルは解散いたします。

合併に際して発行する株式及び割当

株式会社アイスタイルキャピタルは当社100%子会社であるため、当該合併による新株式の発行、資本金の増加及び合併交付金の支払はありません。

合併比率の算定根拠

該当事項はありません。

合併の期日

2020年4月1日

引継資産・負債の状況

当社は、2020年3月31日現在の株式会社アイスタイルキャピタルの貸借対照表その他同日現在の計算を基礎とした一切の資産、負債及び権利義務を合併期日において引継ぎいたします。

| 資産   | 金額(百万円) | 負債   | 金額(百万円) |
|------|---------|------|---------|
| 流動資産 | 240     | 流動負債 | 20      |
| 固定資産 | 0       | 固定負債 | -       |
| 資産合計 | 240     | 負債合計 | 20      |

吸収合併存続会社となる会社の概要

商号 株式会社アイスタイル  
本店の所在地 東京都港区赤坂一丁目12番32号  
代表者の氏名 代表取締役吉松徹郎  
資本金 3,703百万円  
事業内容 美容系総合ポータルサイト@cosme(アットコスメ)の企画・運営等

#### 5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

## 第3 【設備の状況】

### 1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の事業拡大のために行った設備投資（無形固定資産含む）の総額は、3,066百万円であります。セグメントごとの設備投資について示すと、その主なものは次のとおりであります。

#### （1）On Platform事業

当連結会計年度の主な設備投資は、「@cosme」に係るシステム開発に伴うソフトウェア開発費用などを中心とする総額1,554百万円の投資を実施いたしました。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

#### （2）Beauty Service事業

当連結会計年度の主な設備投資は、店舗の増床による内装工事などを中心とする総額1,311百万円の投資を実施いたしました。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

#### （3）Global事業

当連結会計年度の主な設備投資は、店舗の新規出店による内装工事などを中心とする総額151百万円の投資を実施いたしました。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

#### （4）全社

当連結会計年度の主な設備投資は、当社の本社資産などを中心とする総額51百万円の投資を実施いたしました。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

### 2 【主要な設備の状況】

#### (1) 提出会社

2020年6月30日現在

| 事業所名<br>(所在地) | セグメントの<br>名称      | 設備の内容 | 帳簿価額(百万円) |            |           |     |       | 従業員数<br>(名) |
|---------------|-------------------|-------|-----------|------------|-----------|-----|-------|-------------|
|               |                   |       | 建物        | ソフト<br>ウェア | リース資<br>産 | その他 | 合計    |             |
| 本社<br>(東京都)   | On Platform<br>事業 | 業務施設  | 5         | 2,480      | 25        | 34  | 2,544 | 397(6)      |
| 本社<br>(東京都)   | 全社(共通)            | 業務施設  | 148       | 30         | 7         | 180 | 365   | 105(4)      |

- (注) 1 現在休止中の主要な設備はありません。  
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。  
3 帳簿価額のうち「その他」は工具、器具及び備品等であります。  
4 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員数であります。

## (2) 国内子会社

2020年6月30日現在

| 会社名        | 事業所名<br>(所在地)  | セグメントの名称                | 設備の内容        | 帳簿価額(百万円) |        |       |     |       | 従業員数<br>(名) |
|------------|--|-------------------------|--------------|-----------|--------|-------|-----|-------|-------------|
|            |  |                         |              | 建物        | ソフトウェア | リース資産 | その他 | 合計    |             |
| (株)コスメネクスト | 本社<br>(東京都)<br>店舗<br>(東京都)<br>(神奈川県)<br>(愛知県)<br>(大阪府)<br>(兵庫県)<br>(熊本県)<br>(北海道)<br>(福岡県)<br>(埼玉県)<br>(群馬県)<br>(石川県)<br>(富山県) | Beauty<br>Service<br>事業 | 業務施設<br>店舗施設 | 1,214     | 41     | 12    | 427 | 1,694 | 226(82)     |

- (注) 1 現在休止中の主要な設備はありません。  
 2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。  
 3 帳簿価額のうち「その他」は工具、器具及び備品等であります。  
 4 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員数であります。

## (3) 在外子会社

2020年6月30日現在

| 会社名  | 事業所名<br>(所在地)            | セグメントの名称     | 設備の内容        | 帳簿価額(百万円) |        |       |     |     | 従業員数<br>(名) |
|--|--------------------------|--------------|--------------|-----------|--------|-------|-----|-----|-------------|
|  |                          |              |              | 建物        | ソフトウェア | リース資産 | その他 | 合計  |             |
| istyle<br>Retail<br>(Hong Kong)<br>Co.,<br>Limited | 本社<br>(香港)<br>店舗<br>(香港) | Global<br>事業 | 業務施設<br>店舗施設 | 117       | 13     | 552   | 13  | 695 | 55(38)      |

- (注) 1 現在休止中の主要な設備はありません。  
 2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。  
 3 帳簿価額のうち「その他」は工具、器具及び備品等であります。  
 4 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員数であります。

### 3 【設備の新設、除却等の計画】

#### (1) 重要な設備の新設等

| 会社名 | 事業所名<br>(所在地) | セグメント<br>の名称         | 設備の内容  | 投資予定額(百万円) |      | 資金調達<br>方法         | 着手<br>予定<br>年月 | 完成<br>予定<br>年月 | 完成後の<br>増加能力                       |
|-----|---------------|----------------------|--------|------------|------|--------------------|----------------|----------------|------------------------------------|
|     |               |                      |        | 総額         | 既支払額 |                    |                |                |                                    |
| 当社  | 本社<br>(東京都)   | On<br>Platform<br>事業 | ソフトウェア | 1,374      | 199  | 自己資金<br>および借<br>入金 | 2020年7<br>月    | 2021年6<br>月    | 既存サービスの<br>改良および<br>新規サービス<br>への対応 |

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

#### (2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

| 種類   | 発行可能株式総数(株) |
|------|-------------|
| 普通株式 | 200,000,000 |
| 計    | 200,000,000 |

##### 【発行済株式】

| 種類   | 事業年度末現在<br>発行数(株)<br>(2020年6月30日) | 提出日現在<br>発行数(株)<br>(2020年9月28日) | 上場金融商品取引所名<br>又は登録認可金融商品<br>取引業協会名 | 内容  |
|------|-----------------------------------|---------------------------------|------------------------------------|---|
| 普通株式 | 68,043,800                        | 68,046,800                      | 東京証券取引所<br>(市場第一部)                 | 完全議決権株式であり、権利内容に何ら制限のない当社の標準となる株式であります。また、単元株式数は100株となっております。 |
| 計    | 68,043,800                        | 68,046,800                      |                                    |   |

(注) 2020年7月1日から有価証券報告書提出日までの間に、新株予約権の行使により、3,000株増加しております。



(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。当該制度は、会社法に基づき、新株予約権を発行する方法によるものであります。

第8回新株予約権（2015年9月25日取締役会決議）

|  |  |
|--|--|
| 決議年月日                                  | 2015年9月25日   |
| 付与対象者の区分及び人数(名)                        | 当社取締役 4<br>当社従業員 35<br>当社子会社取締役 2<br>当社子会社従業員 2 (注)8 |
| 新株予約権の数(個)                             | 8,692 [7,972] (注)1, 7                                |
| 新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)              | 普通株式 1,738,400 [1,594,400] (注)1、3、7                  |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円)                      | 397 (注)2、3   |
| 新株予約権の行使期間                             | 2016年10月1日～2020年9月30日                                |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) | 発行価格 397<br>資本組入額 199 (注)3                           |
| 新株予約権の行使の条件                            | (注)4   |
| 新株予約権の譲渡に関する事項                         | (注)5   |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項               | (注)6   |

当事業年度の末日（2020年6月30日）における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在（2020年8月31日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

- (注)1 新株予約権1個につき目的である株式の数は、当社普通株式200株とする。ただし、当該付与と株式数は当社が2015年10月1日、2016年2月1日を基準日として実施した株式分割（1株につき2株の割合）の影響を加味した値である。
- 2 新株予約権の行使に際してする出資の目的は金銭とし、その価額は、新株予約権の行使に際して払込をすべき1株当たりの金額（以下「行使価額」という。）に本新株予約権に係る付与株式数を乗じた金額とする。  
なお、割当日後、当社が当社普通株式につき株式分割又は株式併合を行う場合、上記の行使価額は、株式分割又は株式併合の比率に応じ、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、割当日後、当社が、時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合（当社普通株式に転換される証券若しくは転換できる証券又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の転換又は行使に基づく株式の発行・処分の場合を除く。）、上記の行使価額は、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」と読み替える。さらに、当社が合併等を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他上記の行使価額の調整を必要とする場合には、合併等の条件、株式の無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で行使価額を調整することができる。

- 3 2015年12月22日開催の取締役会決議により、2016年2月1日付で普通株式1株を2株とする株式分割を行っております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」は調整された後の数値で記載しております。

#### 4 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、2016年6月期から2018年6月期のいずれかの期の営業利益（当社の有価証券報告書に記載される連結損益計算書（連結損益計算書を作成していない場合、損益計算書）における営業利益をいい、以下同様とする。）が下記（a）から（c）に掲げる各金額以上となった場合、各新株予約権者に割り当てられた新株予約権のうち、それぞれ定められた割合（以下、「行使可能割合」という。）の個数を当該営業利益の水準を最初に充たした期の有価証券報告書の提出日の翌月1日から権利行使期間の末日までに行使することができる。

なお、行使可能な新株予約権の数に1個未満の端数が生じる場合は、これを切り捨てた数とする。また、営業利益の判定において、適用される会計基準の変更等により参照すべき営業利益の概念に重要な変更があった場合には、当社は合理的な範囲内において、別途参照すべき適正な指標を取締役にて定めるものとする。

- (a) 営業利益が 1,800 百万円以上となった場合：行使可能割合 20%
- (b) 営業利益が 1,900 百万円以上となった場合：行使可能割合 40%
- (c) 営業利益が 2,000 百万円以上となった場合：行使可能割合 100%

新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、死亡、転籍、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。

新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

- 5 本新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要する旨定められております。

- 6 当社が、合併（合併により当社が消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以下総称して「組織再編行為」という。）をする場合、合併後存続する株式会社又は合併により設立する株式会社、吸収分割をする株式会社がその事業に関して有する権利義務の全部又は一部を承継する株式会社、新設分割により設立する株式会社、株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社又は株式移転により設立する株式会社（以下総称して「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の方針にて交付するものとする。ただし、以下の方針に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画に定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、目的である株式数につき合理的な調整がなされた数（以下「承継後株式数」という。）とする。ただし、調整により生じる1株未満の端数は切り捨てる。

新株予約権を行使することができる期間

上記に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、上記に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金

本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

新株予約権の行使に際してする出資の目的は金銭とし、その価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、行使価額につき合理的な調整がなされた額に、承継後株式数を乗じた額とする。

その他の新株予約権の行使の条件並びに新株予約権の取得事由

本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。

- 7 新株予約権付与時の新株予約権の数は11,580個、新株予約権の目的となる株式の数は1,158,000株でし

たが、付与対象者の退職による権利の喪失及び新株予約権の権利行使等により、新株予約権の数及び目的となる株式の数は変更となっております。

- 8 新株予約権の付与時の付与対象者の区分及び人数は、当社取締役4名、当社従業員35名、当社子会社取締役2名、当社子会社従業員2名でしたが、退職による権利の喪失及び新株予約権の権利行使により、本書提出日現在において、当社取締役4名、当社従業員25名に変更となっております。

第9回新株予約権（2015年9月25日取締役会決議）

|  |                            |
|--|----------------------------|
| 決議年月日                                  | 2015年9月25日                 |
| 付与対象者の区分及び人数(名)                        | 当社代表取締役 1                  |
| 新株予約権の数(個)                             | 24,000 (注)1、7              |
| 新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)              | 普通株式 4,800,000 (注)1、3、7    |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円)                      | 397 (注)2、3                 |
| 新株予約権の行使期間                             | 2016年10月1日～2025年9月30日      |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) | 発行価格 397<br>資本組入額 199 (注)3 |
| 新株予約権の行使の条件                            | (注)4                       |
| 新株予約権の譲渡に関する事項                         | (注)5                       |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項               | (注)6                       |

当事業年度の末日（2020年6月30日）における内容を記載しております。

- (注)1 新株予約権1個につき目的である株式の数は、当社普通株式200株とする。ただし、当該付与株式数は当社が2015年10月1日、2016年2月1日を基準日として実施した株式分割（1株につき2株の割合）の影響を加味した値である。

- 2 新株予約権の行使に際してする出資の目的は金銭とし、その価額は、新株予約権の行使に際して払込をすべき1株当たりの金額（以下「行使価額」という。）に本新株予約権に係る付与株式数を乗じた金額とする。

なお、割当日後、当社が当社普通株式につき株式分割又は株式併合を行う場合、上記の行使価額は、株式分割又は株式併合の比率に応じ、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、割当日後、当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合（当社普通株式に転換される証券若しくは転換できる証券又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の転換又は行使に基づく株式の発行・処分の場合を除く。）、上記の行使価額は、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」と読み替える。さらに、当社が合併等を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他上記の行使価額の調整を必要とする場合には、合併等の条件、株式の無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で行使価額を調整することができる。

- 3 2015年12月22日開催の取締役会決議により、2016年2月1日付で普通株式1株を2株とする株式分割を行っております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」は調整され

た後の数値で記載しております。

#### 4 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、2016年6月期から2020年6月期のいずれかの期の営業利益（当社の有価証券報告書に記載される連結損益計算書（連結損益計算書を作成していない場合、損益計算書）における営業利益をいい、以下同様とする。）が下記（a）または（b）に掲げる各金額以上となった場合、各新株予約権者に割り当てられた新株予約権のうち、それぞれ定められた割合（以下、「行使可能割合」という。）の個数を当該営業利益の水準を最初に充たした期の有価証券報告書の提出日の翌月1日から権利行使期間の末日までに行使することができる。

なお、行使可能な新株予約権の数に1個未満の端数が生じる場合は、これを切り捨てた数とする。また、営業利益の判定において、適用される会計基準の変更等により参照すべき営業利益の概念に重要な変更があった場合には、当社は合理的な範囲内において、別途参照すべき適正な指標を取締役会にて定めるものとする。

（a）営業利益が2,100百万円以上となった場合：行使可能割合50%

（b）営業利益が3,000百万円以上となった場合：行使可能割合100%

新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、死亡、転籍、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。

本新株予約権者が行使期間中に死亡した場合は、新株予約権者の法定相続人のうち、予め当社所定の書面により届け出た1名（以下、「権利継承者」という。）に限り、当該本新株予約権者が付与された権利の範囲内で本新株予約権を行使できるものとする。なお、権利継承者が死亡した場合、権利継承者の相続人は、権利継承者が保有する本新株予約権を行使することができないものとする。ただし、新株予約権者が、当社所定の書面により、相続人による権利行使を希望しない旨を申し出た場合は、この限りではない。

本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

#### 5 本新株予約権の譲渡については取締役会の承認を要する旨定められております。

#### 6 当社が、合併（合併により当社が消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以下総称して「組織再編行為」という。）をする場合、合併後存続する株式会社又は合併により設立する株式会社、吸収分割をする株式会社がその事業に関して有する権利義務の全部又は一部を承継する株式会社、新設分割により設立する株式会社、株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社又は株式移転により設立する株式会社（以下総称して「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の方針にて交付するものとする。ただし、以下の方針に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画に定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、目的である株式数につき合理的な調整がなされた数（以下「承継後株式数」という。）とする。ただし、調整により生じる1株未満の端数は切り捨てる。

新株予約権を行使することができる期間

上記に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、上記に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金

本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

新株予約権の行使に際してする出資の目的は金銭とし、その価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、行使価額につき合理的な調整がなされた額に、承継後株式数を乗じた額とする。

その他の新株予約権の行使の条件並びに新株予約権の取得事由

本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。

#### 7 新株予約権付与時の新株予約権の数は48,000個、新株予約権の目的となる株式の数は9,600,000株でしたが、付与対象者の一部放棄により、新株予約権の数及び目的となる株式の数は変更となっております

す。

第10回新株予約権（2015年9月29日定時株主総会決議に基づく2015年10月1日取締役会決議）

|  |                             |
|--|-----------------------------|
| 決議年月日                                  | 2015年10月1日                  |
| 付与対象者の区分及び人数(名)                        | 当社従業員 9<br>当社子会社従業員 4 (注) 8 |
| 新株予約権の数(個)                             | 356 (注) 1、7                 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)              | 普通株式 71,200 (注) 1、3、7       |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円)                      | 516 (注) 2、3                 |
| 新株予約権の行使期間                             | 2017年10月17日～2020年10月16日     |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) | 発行価格 516<br>資本組入額 258 (注) 3 |
| 新株予約権の行使の条件                            | (注) 4                       |
| 新株予約権の譲渡に関する事項                         | (注) 5                       |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項               | (注) 6                       |

当事業年度の末日（2020年6月30日）における内容を記載しております。

(注) 1 新株予約権1個につき目的である株式の数は、当社普通株式200株とする。ただし、当該付与株式数は当社が2015年10月1日、2016年2月1日を基準日として実施した株式分割（1株につき2株の割合）の影響を加味した値である。

2 新株予約権の行使に際してする出資の目的は金銭とし、その価額は、新株予約権の行使に際して払込をすべき1株当たりの金額（以下「行使価額」という。）に本新株予約権に係る付与株式数を乗じた金額とする。  
なお、割当日後、当社が当社普通株式につき株式分割又は株式併合を行う場合、上記の行使価額は、株式分割又は株式併合の比率に応じ、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、割当日後、当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合（当社普通株式に転換される証券若しくは転換できる証券又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の転換又は行使に基づく株式の発行・処分の場合を除く。）、上記の行使価額は、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」と読み替える。さらに、当社が合併等を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他上記の行使価額の調整を必要とする場合には、合併等の条件、株式の無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で行使価額を調整することができる。

3 2015年12月22日開催の取締役会決議により、2016年2月1日付で普通株式1株を2株とする株式分割を行っております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」は調整された後の数値で記載しております。

4 新株予約権の行使の条件

新株予約権を引き受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、死亡、転籍、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。

本新株予約権者が行使期間中に死亡した場合は、相続は認められないものとする。

新株予約権者は、新株予約権を、次の各号に掲げる期間において、すでに行使した本新株予約権を含めて当該各号に掲げる割合の限度において行使することができる。この場合において、かかる割合に基づき算出される行使可能な新株予約権の個数につき1個未満の端数が生じる場合には、かかる端数を切り捨てた個数の新株予約権についてのみ行使することができる。

- a. 行使期間の開始日（以下「起算日」という。）から1年間  
当該新株予約権者が割当を受けた新株予約権の総数の3分の1
- b. 起算日から1年を経過した日から1年間  
当該新株予約権者が割当を受けた本新株予約権の総数の3分の2
- c. 起算日から2年を経過した日から行使期間の末日まで  
当該新株予約権者が割当を受けた本新株予約権の総数のすべて

新株予約権の質入れ、担保権の設定は認めないものとする。

新株予約権の分割行使はできないものとする。（新株予約権1個を最低行使単位とする。）

その他の条件については、当社取締役会決議に基づき締結される新株予約権割当契約に定めるところによるものとする。

5 本新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要する旨定められております。

6 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併（合併により当社が消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以下総称して「組織再編行為」という。）をする場合、合併後存続する株式会社又は合併により設立する株式会社、吸収分割をする株式会社がその事業に関して有する権利義務の全部又は一部を承継する株式会社、新設分割により設立する株式会社、株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社又は株式移転により設立する株式会社（以下総称して「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の方針にて交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、目的である株式数につき合理的な調整がなされた数（以下「承継後株式数」という。）とする。ただし、調整により生じる1株未満の端数は切り捨てる。

新株予約権を行使することができる期間

上記に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、上記に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金

本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

新株予約権の行使に際してする出資の目的は金銭とし、その価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、行使価額につき合理的な調整がなされた額に、承継後株式数を乗じた額とする。

その他の新株予約権の行使の条件並びに新株予約権の取得事由

本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。

7 新株予約権付与時の新株予約権の数は650個、新株予約権の目的となる株式の数は65,000株でしたが、付与対象者の退職による権利の喪失及び新株予約権の権利行使等により、新株予約権の数及び目的となる株式の数は変更となっております。

8 新株予約権の付与時の付与対象者の区分及び人数は、当社従業員9名、当社子会社従業員4名でしたが、退職による権利の喪失、新株予約権の権利行使及び子会社の合併による消滅により、本書提出日現在において、当社従業員8名に変更となっております。

第11回新株予約権（2015年9月29日定時株主総会決議に基づく2015年11月2日取締役会決議）

|                 |                             |
|-----------------|-----------------------------|
| 決議年月日           | 2015年11月2日                  |
| 付与対象者の区分及び人数(名) | 当社従業員 1<br>当社子会社従業員 1 (注) 8 |
| 新株予約権の数(個)      | 100 (注) 1、7                 |

|  |                            |
|--|----------------------------|
| 新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)              | 普通株式 20,000 (注)1、3、7       |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円)                      | 544 (注)2、3                 |
| 新株予約権の行使期間                             | 2017年11月5日～2020年11月4日      |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) | 発行価格 544<br>資本組入額 272 (注)3 |
| 新株予約権の行使の条件                            | (注)4                       |
| 新株予約権の譲渡に関する事項                         | (注)5                       |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項               | (注)6                       |

当事業年度の末日(2020年6月30日)における内容を記載しております。

- (注)1 新株予約権1個につき目的である株式の数は、当社普通株式200株とする。ただし、当該付与株式数は当社が2016年2月1日を基準日として実施した株式分割(1株につき2株の割合)の影響を加味した値である。
- 2 新株予約権の行使に際してする出資の目的は金銭とし、その価額は、新株予約権の行使に際して払込をすべき1株当たりの金額(以下「行使価額」という。)に本新株予約権に係る付与株式数を乗じた金額とする。
- なお、割当日後、当社が当社普通株式につき株式分割又は株式併合を行う場合、上記の行使価額は、株式分割又は株式併合の比率に応じ、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、割当日後、当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合(当社普通株式に転換される証券若しくは転換できる証券又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。))の転換又は行使に基づく株式の発行・処分の場合を除く。)、上記の行使価額は、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」と読み替える。さらに、当社が合併等を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他上記の行使価額の調整を必要とする場合には、合併等の条件、株式の無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で行使価額を調整することができる。

- 3 2015年12月22日開催の取締役会決議により、2016年2月1日付で普通株式1株を2株とする株式分割を行っております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

#### 4 新株予約権の行使の条件

新株予約権を引き受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、死亡、転籍、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。

本新株予約権者が行使期間中に死亡した場合は、相続は認められないものとする。

新株予約権者は、新株予約権を、次の各号に掲げる期間において、すでに行使した本新株予約権を含めて当該各号に掲げる割合の限度において行使することができる。この場合において、かかる割合に基づき算出される行使可能な新株予約権の個数につき1個未満の端数が生じる場合には、かかる端数を切り捨てた個数の新株予約権についてのみ行使することができる。

- 行使期間の開始日(以下「起算日」という。)から1年間  
当該新株予約権者が割当を受けた新株予約権の総数の3分の1
- 起算日から1年を経過した日から1年間

- 当該新株予約権者が割当を受けた本新株予約権の総数の3分の2
- c. 起算日から2年を経過した日から行使期間の末日まで  
当該新株予約権者が割当を受けた本新株予約権の総数のすべて  
新株予約権の質入れ、担保権の設定は認めないものとする。  
新株予約権の分割行使はできないものとする。(新株予約権1個を最低行使単位とする。)  
その他の条件については、当社取締役会決議に基づき締結される新株予約権割当契約に定めるところによるものとする。
- 5 本新株予約権の譲渡については取締役会の承認を要する旨定められております。
- 6 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項  
当社が、合併(合併により当社が消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以下総称して「組織再編行為」という。)をする場合、合併後存続する株式会社又は合併により設立する株式会社、吸収分割をする株式会社とその事業に関して有する権利義務の全部又は一部を承継する株式会社、新設分割により設立する株式会社、株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社又は株式移転により設立する株式会社(以下総称して「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の方針にて交付するものとする。  
新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類  
再編対象会社の普通株式とする。  
新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数  
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、目的である株式数につき合理的な調整がなされた数(以下「承継後株式数」という。)とする。ただし、調整により生じる1株未満の端数は切り捨てる。  
新株予約権を行使することができる期間  
上記に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、上記に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。  
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金  
本新株予約権の取り決めに準じて決定する。  
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
新株予約権の行使に際して出資する出資の目的は金銭とし、その価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、行使価額につき合理的な調整がなされた額に承継後株式数を乗じた額とする。  
その他の新株予約権の行使の条件並びに新株予約権の取得事由  
本新株予約権の取り決めに準じて決定する。  
譲渡による新株予約権の取得の制限  
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。
- 7 新株予約権付時の新株予約権の数は150個、新株予約権の目的となる株式の数は15,000株でしたが、付与対象者の新株予約権の権利行使等により、新株予約権の数及び目的となる株式の数は変更となっております。
- 8 新株予約権の付与時の付与対象者の区分及び人数は、当社従業員1名、当社子会社従業員1名でしたが、新株予約権の権利行使及び子会社の合併による消滅により、本書提出日現在において、当社従業員1名に変更となっております。

第12回新株予約権(2015年9月29日定時株主総会決議に基づく2016年1月15日取締役会決議)

|  |                              |
|--|------------------------------|
| 決議年月日                                  | 2016年1月15日                   |
| 付与対象者の区分及び人数(名)                        | 当社従業員 1                      |
| 新株予約権の数(個)                             | 100 (注)1                     |
| 新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)              | 普通株式 20,000 (注)1、3           |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円)                      | 1,031 (注)2、3                 |
| 新株予約権の行使期間                             | 2018年1月19日～2021年1月18日        |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) | 発行価格 1,031<br>資本組入額 516 (注)3 |



|                          |       |
|--------------------------|-------|
| 新株予約権の行使の条件              | (注) 4 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項           | (注) 5 |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | (注) 6 |

当事業年度の末日（2020年6月30日）における内容を記載しております。

- (注) 1 新株予約権 1 個につき目的である株式の数は、当社普通株式200株とする。ただし、当該付与株式数は当社が2016年2月1日を基準日として実施した株式分割（1株につき2株の割合）の影響を加味した値である。
- 2 新株予約権の行使に際してする出資の目的は金銭とし、その価額は、新株予約権の行使に際して払込をすべき1株当たりの金額（以下「行使価額」という。）に本新株予約権に係る付与株式数を乗じた金額とする。
- なお、割当日後、当社が当社普通株式につき株式分割又は株式併合を行う場合、上記の行使価額は、株式分割又は株式併合の比率に応じ、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、割当日後、当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合（当社普通株式に転換される証券若しくは転換できる証券又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の転換又は行使に基づく株式の発行・処分の場合を除く。）、上記の行使価額は、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」と読み替える。さらに、当社が合併等を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他上記の行使価額の調整を必要とする場合には、合併等の条件、株式の無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で行使価額を調整することができる。

- 3 2015年12月22日開催の取締役会決議により、2016年2月1日付で普通株式1株を2株とする株式分割を行っております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。
- 4 新株予約権の行使の条件  
新株予約権を引き受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、取締役会の決議により特に認められた場合は、この限りではない。  
本新株予約権者が行使期間中に死亡した場合は、相続は認められないものとする。  
新株予約権者は、新株予約権を、次の各号に掲げる期間において、すでに行使した本新株予約権を含めて当該各号に掲げる割合の限度において行使することができる。この場合において、かかる割合に基づき算出される行使可能な新株予約権の個数につき1個未満の端数が生ずる場合には、かかる端数を切り捨てた個数の新株予約権についてのみ行使することができるものとする。
- 行使期間の開始日（以下「起算日」という。）から1年間  
当該新株予約権者が割当を受けた新株予約権の総数の3分の1
  - 起算日から1年を経過した日から1年間  
当該新株予約権者が割当を受けた本新株予約権の総数の3分の2
  - 起算日から2年を経過した日から行使期間の末日まで  
当該新株予約権者が割当を受けた本新株予約権の総数のすべて
- 新株予約権の質入れ、担保権の設定は認めないものとする。  
新株予約権の分割行使はできないものとする。（新株予約権1個を最低行使単位とする。）  
その他の条件については、当社取締役会決議に基づき締結される新株予約権割当契約に定めるところによるものとする。

- 5 譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する旨定められておりま

す。

6 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併（合併により当社が消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以下総称して「組織再編行為」という。）をする場合、合併後存続する株式会社又は合併により設立する株式会社、吸収分割をする株式会社がその事業に関して有する権利義務の全部又は一部を承継する株式会社、新設分割により設立する株式会社、株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社又は株式移転により設立する株式会社（以下総称して「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の方針にて交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、目的である株式数につき合理的な調整がなされた数（以下「承継後株式数」という。）とする。ただし、調整により生じる1株未満の端数は切り捨てる。

新株予約権を行使することができる期間

上記に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、上記に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金

本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

新株予約権の行使に際して出資する出資の目的は金銭とし、その価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、行使価額につき合理的な調整がなされた額に承継後株式数を乗じた額とする。

その他の新株予約権の行使の条件並びに新株予約権の取得事由

本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。

## 第14回新株予約権（2015年9月29日定時株主総会決議に基づく2016年8月3日取締役会決議）

|  |                       |
|--|-----------------------|
| 決議年月日                                  | 2016年8月3日             |
| 付与対象者の区分及び人数(名)                        | 当社従業員 1               |
| 新株予約権の数(個)                             | 100 (注)1              |
| 新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)              | 普通株式 10,000 (注)1      |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円)                      | 872 (注)2              |
| 新株予約権の行使期間                             | 2018年8月5日～2021年8月4日   |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) | 発行価格 872<br>資本組入額 436 |
| 新株予約権の行使の条件                            | (注)3                  |
| 新株予約権の譲渡に関する事項                         | (注)4                  |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項               | (注)5                  |

当事業年度の末日（2020年6月30日）における内容を記載しております。

- (注)1 新株予約権1個につき目的である株式の数は、当社普通株式100株とする。
- 2 新株予約権の行使に際してする出資の目的は金銭とし、その価額は、新株予約権の行使に際して払込をすべき1株当たりの金額（以下「行使価額」という。）に本新株予約権に係る付与株式数を乗じた金額とする。
- なお、割当日後、当社が当社普通株式につき株式分割又は株式併合を行う場合、上記の行使価額は、株式分割又は株式併合の比率に応じ、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、割当日後、当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合（当社普通株式に転換される証券若しくは転換できる証券又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の転換又は行使に基づく株式の発行・処分の場合を除く。）上記の行使価額は、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」と読み替える。さらに、当社が合併等を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他上記の行使価額の調整を必要とする場合には、合併等の条件、株式の無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で行使価額を調整することができる。

### 3 新株予約権の行使の条件

新株予約権を引き受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、死亡、転籍、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。

本新株予約権者が行使期間中に死亡した場合は、相続は認められないものとする。

新株予約権者は、新株予約権を、次の各号に掲げる期間において、すでに行使した本新株予約権を含めて当該各号に掲げる割合の限度において行使することができる。この場合において、かかる割合に基づき算出される行使可能な新株予約権の個数につき1個未満の端数が生じる場合には、かかる端数を切り捨てた個数の新株予約権についてのみ行使することができる。

- 行使期間の開始日（以下「起算日」という。）から1年間  
当該新株予約権者が割当を受けた新株予約権の総数の3分の1
- 起算日から1年を経過した日から1年間

当該新株予約権者が割当を受けた本新株予約権の総数の3分の2

c. 起算日から2年を経過した日から行使期間の末日まで

当該新株予約権者が割当を受けた本新株予約権の総数のすべて

新株予約権の質入れ、担保権の設定は認めないものとする。

新株予約権の分割行使はできないものとする。(新株予約権1個を最低行使単位とする。)

その他の条件については、当社取締役会決議に基づき締結される新株予約権割当契約に定めるところによるものとする。

4 本新株予約権の譲渡については取締役会の承認を要する旨定められております。

5 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併(合併により当社が消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以下総称して「組織再編行為」という。)をする場合、合併後存続する株式会社又は合併により設立する株式会社、吸収分割をする株式会社とその事業に関して有する権利義務の全部又は一部を承継する株式会社、新設分割により設立する株式会社、株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社又は株式移転により設立する株式会社(以下総称して「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の方針にて交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、目的である株式数につき合理的な調整がなされた数(以下「承継後株式数」という。)とする。ただし、調整により生じる1株未満の端数は切り捨てる。

新株予約権を行使することができる期間

上記に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、上記に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金

本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

新株予約権の行使に際して出資する出資の目的は金銭とし、その価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、行使価額につき合理的な調整がなされた額に承継後株式数を乗じた額とする。

その他の新株予約権の行使の条件並びに新株予約権の取得事由

本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。

第15回新株予約権（2015年9月29日定時株主総会決議に基づく2016年9月21日取締役会決議）

|  |                       |
|--|-----------------------|
| 決議年月日                                  | 2016年9月21日            |
| 付与対象者の区分及び人数(名)                        | 当社子会社取締役 2 (注) 7      |
| 新株予約権の数(個)                             | 500 (注) 1、6           |
| 新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)              | 普通株式 50,000 (注) 1、6   |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円)                      | 804 (注) 2             |
| 新株予約権の行使期間                             | 2018年9月24日～2021年9月23日 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) | 発行価格 804<br>資本組入額 402 |
| 新株予約権の行使の条件                            | (注) 3                 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項                         | (注) 4                 |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項               | (注) 5                 |

当事業年度の末日（2020年6月30日）における内容を記載しております。

- (注) 1 新株予約権1個につき目的である株式の数は、当社普通株式100株とする。
- 2 新株予約権の行使に際してする出資の目的は金銭とし、その価額は、新株予約権の行使に際して払込をすべき1株当たりの金額（以下「行使価額」という。）に本新株予約権に係る付与株式数を乗じた金額とする。
- なお、割当日後、当社が当社普通株式につき株式分割又は株式併合を行う場合、上記の行使価額は、株式分割又は株式併合の比率に応じ、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、割当日後、当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合（当社普通株式に転換される証券若しくは転換できる証券又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の転換又は行使に基づく株式の発行・処分の場合を除く。）上記の行使価額は、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」と読み替える。さらに、当社が合併等を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他上記の行使価額の調整を必要とする場合には、合併等の条件、株式の無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で行使価額を調整することができる。

3 新株予約権の行使の条件

新株予約権を引き受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、死亡、転籍、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。

本新株予約権者が行使期間中に死亡した場合は、相続は認められないものとする。

新株予約権者は、新株予約権を、次の各号に掲げる期間において、すでに行使した本新株予約権を含めて当該各号に掲げる割合の限度において行使することができる。この場合において、かかる割合に基づき算出される行使可能な新株予約権の個数につき1個未満の端数が生じる場合には、かかる端数を切り捨てた個数の新株予約権についてのみ行使することができる。

- 行使期間の開始日（以下「起算日」という。）から1年間  
当該新株予約権者が割当を受けた新株予約権の総数の3分の1
- 起算日から1年を経過した日から1年間  
当該新株予約権者が割当を受けた本新株予約権の総数の3分の2

- c. 起算日から2年を経過した日から行使期間の末日まで  
当該新株予約権者が割当を受けた本新株予約権の総数のすべて  
新株予約権の質入れ、担保権の設定は認めないものとする。  
新株予約権の分割行使はできないものとする。(新株予約権1個を最低行使単位とする。)  
その他の条件については、当社取締役会決議に基づき締結される新株予約権割当契約に定めるところによるものとする。
- 4 本新株予約権の譲渡については取締役会の承認を要する旨定められております。
- 5 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項  
当社が、合併(合併により当社が消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以下総称して「組織再編行為」という。)をする場合、合併後存続する株式会社又は合併により設立する株式会社、吸収分割をする株式会社がその事業に関して有する権利義務の全部又は一部を承継する株式会社、新設分割により設立する株式会社、株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社又は株式移転により設立する株式会社(以下総称して「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の方針にて交付するものとする。  
新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類  
再編対象会社の普通株式とする。  
新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数  
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、目的である株式数につき合理的な調整がなされた数(以下「承継後株式数」という。)とする。ただし、調整により生じる1株未満の端数は切り捨てる。  
新株予約権を行使することができる期間  
上記に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、上記に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。  
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金  
本新株予約権の取り決めに準じて決定する。  
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
新株予約権の行使に際して出資する出資の目的は金銭とし、その価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、行使価額につき合理的な調整がなされた額に承継後株式数を乗じた額とする。  
その他の新株予約権の行使の条件並びに新株予約権の取得事由  
本新株予約権の取り決めに準じて決定する。  
譲渡による新株予約権の取得の制限  
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。
- 6 新株予約権付与時の新株予約権の数は600個、新株予約権の目的となる株式の数は60,000株でしたが、付与対象者の新株予約権の権利行使により、新株予約権の数及び目的となる株式の数は変更となっております。
- 7 新株予約権の付与時の付与対象者の区分及び人数は、当社子会社取締役2名でしたが、退任による権利の喪失により、本書提出日現在において、当社子会社取締役1名に変更となっております。

第21回新株予約権（2020年4月3日取締役会決議）

|  |                              |
|--|------------------------------|
| 決議年月日                                  | 2020年4月3日                    |
| 付与対象者の区分及び人数(名)                        | 当社従業員 17<br>当社子会社取締役 1（注）7   |
| 新株予約権の数（個）                             | 2,710 [2,452]（注）1、6          |
| 新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）              | 普通株式 271,000 [245,200]（注）1、6 |
| 新株予約権の行使時の払込金額（円）                      | 21（注）2                       |
| 新株予約権の行使期間                             | 2021年10月1日～2023年3月31日        |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円） | 発行価格 21<br>資本組入額 11          |
| 新株予約権の行使の条件                            | （注）3                         |
| 新株予約権の譲渡に関する事項                         | （注）4                         |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項               | （注）5                         |

当事業年度の末日（2020年6月30日）における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在（2020年8月31日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注) 1 本新株予約権 1 個当たりの目的となる株式の数（以下、「付与株式数」という。）は、当社普通株式100株とする。

なお、付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割（当社普通株式の無償割当てを含む。以下、同じ。）又は株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割（又は併合）の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割又は資本金の額の減少を行う場合、その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、付与株式数は適切に調整されるものとする。

2 本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、1株当たりの払込金額（以下、「行使価額」という。）に付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、本新株予約権発行にかかる取締役会決議日の前取引日である2020年4月2日の東京証券取引所における当社株価の終値の10%である21円とする。

なお、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割（または併合）の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。）、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式に係る発行済株式総数から当社普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式に係る自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

3 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、2021年6月期及び2022年6月期の各事業年度において、次の各号に掲げる条件を満たしている場合に、割当を受けた新株予約権のうち当該各号に掲げる割合を限度として、本新株予約権を行使することができる。この場合において、かかる割合に基づき算出される行使可能な本新株予約権の個数につき1個未満の端数が生じる場合には、かかる端数を切り捨てた個数の本新株予約権についてのみ行使することができるものとする。

- A) EBITDA が 4,500 百万円以上の場合：新株予約権者が割当を受けた本新株予約権の総数の 25%
- B) EBITDA が 5,000 百万円以上の場合：新株予約権者が割当を受けた本新株予約権の総数の 25%
- C) EBITDA が 5,500 百万円以上の場合：新株予約権者が割当を受けた本新株予約権の総数の 50%

上記における EBITDA は、当社が提出した有価証券報告書に記載される監査済みの当社連結損益計算書上の営業利益に、当社連結キャッシュ・フロー計算書上の減価償却費（のれん償却費を含む）を加算した額とする。また、国際財務基準の適用等により参照すべき数値の概念に重要な変更があった場合には、当社は合理的な範囲内において、別途参照すべき指標を取締役会にて定めるものとする。

新株予約権者は、本新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社（財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則において規定される関係会社をいう。）の取締役、監査役または使用人であることを要する。但し、任期満了による退任及び定年退職、その他正当な理由のある場合は、この限りではない。

新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

各本新株予約権の1個未満の行使を行うことはできない。

4 譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。

5 組織再編行為の際の新株予約権の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第 236 条第 1 項第 8 号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件を勘案の上、上記 1 に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上、上記 2 で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記 5 に従って決定される当該新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。

新株予約権を行使することができる期間

上記に定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から上記に定める行使期間の末日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

その他新株予約権の行使の条件

上記 3 に準じて決定する。

新株予約権の取得事由及び条件

以下に準じて決定する。

当社は、本新株予約権の割当日から上記 3 . の各号の条件が達成されるまでに、金融商品取引所における当社普通株式の普通取引の終値が 5 取引日連続して、本新株予約権発行決議日の 1 取引日前日終値の 50% を下回った場合は、その時点において、上記 3 . の各号の条件が未達成の割合について、本新株予約権を無償で取得することができる。

当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約若しくは分割計画、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。

新株予約権者が権利行使をする前に、上記 3 . に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は本新株予約権を無償で取得することができる。

その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。



- 6 新株予約権付与時の新株予約権の数は2,810個、新株予約権の目的となる株式の数は281,000株でしたが、付与対象者の退職による権利の喪失等により、新株予約権の数及び目的となる株式の数は変更となっております。
- 7 新株予約権の付与時の付与対象者の区分及び人数は、当社従業員17名、当社子会社取締役1名でしたが、退職による権利の喪失により、本書提出日現在において、当社従業員15名、当社子会社取締役1名に変更となっております。

## 第22回新株予約権（2020年4月3日取締役会決議）

|  |                        |
|--|------------------------|
| 決議年月日                                  | 2020年4月3日              |
| 付与対象者の区分及び人数(名)                        | 当社取締役 2                |
| 新株予約権の数(個)                             | 10,000                 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)              | 普通株式 1,000,000 (注) 1   |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円)                      | 21 (注) 2               |
| 新株予約権の行使期間                             | 2021年10月1日～2024年10月31日 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) | 発行価格 21<br>資本組入額 11    |
| 新株予約権の行使の条件                            | (注) 3                  |
| 新株予約権の譲渡に関する事項                         | (注) 4                  |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項               | (注) 5                  |

当事業年度の末日（2020年6月30日）における内容を記載しております。

(注) 1 本新株予約権1個当たりの目的となる株式の数（以下、「付与株式数」という。）は、当社普通株式100株とする。

なお、付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割（当社普通株式の無償割当てを含む。以下、同じ。）又は株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割（又は併合）の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割又は資本金の額の減少を行う場合、その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、付与株式数は適切に調整されるものとする。

2 本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、1株当たりの払込金額（以下、「行使価額」という。）に付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、本新株予約権発行にかかる取締役会決議日の前取引日である2020年4月2日の東京証券取引所における当社株価の終値の10%である21円とする。

なお、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割（または併合）の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。）、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式に係る発行済株式総数から当社普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式に係る自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

### 3 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、2021年6月期、2022年6月期、2023年6月期、及び2024年6月期の各事業年度において、次の各号に掲げる条件を満たしている場合に、割当を受けた新株予約権のうち当該各号に掲げる割合を限度として、本新株予約権を行使することができる。この場合において、かかる割合に基づき算出される行使可能な本新株予約権の個数につき1個未満の端数が生じる場合には、かかる端数を切り捨てた個数の本新株予約権についてのみ行使することができるものとする。

A) EBITDA が 5,500 百万円以上の場合：新株予約権者が割当を受けた本新株予約権の総数の 25%

B) EBITDA が 6,000 百万円以上の場合：新株予約権者が割当を受けた本新株予約権の総数の 25%

C) EBITDA が 7,000 百万円以上の場合：新株予約権者が割当を受けた本新株予約権の総数の 50%

上記における EBITDA は、当社が提出した有価証券報告書に記載される監査済みの当社連結損益計算書上の営業利益に、当社連結キャッシュ・フロー計算書上の減価償却費（のれん償却費を含む）を加算した額とする。また、国際財務基準の適用等により参照すべき数値の概念に重要な変更があった場合には、当社は合理的な範囲内において、別途参照すべき指標を取締役会にて定めるものとする。

新株予約権者は、本新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社（財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則において規定される関係会社をいう。）の取締役、監査役または使用人であることを要する。但し、任期満了による退任及び定年退職、その他正当な理由のある場合は、この限りではない。

新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

各本新株予約権の1個未満の行使を行うことはできない。

### 4 譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。

### 5 組織再編行為の際の新株予約権の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第 236 条第 1 項第 8 号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件を勘案の上、上記 1 に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上、上記 2 で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記 5 に従って決定される当該新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。

新株予約権を行使することができる期間

上記に定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から上記に定める行使期間の末日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

本新株予約権の取り決めに基づいて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

その他新株予約権の行使の条件

上記 3 に準じて決定する。

新株予約権の取得事由及び条件

以下に準じて決定する。

当社は、本新株予約権の割当日から上記 3 . の各号の条件が達成されるまでに、金融商品取引所における当社普通株式の普通取引の終値が 5 取引日連続して、本新株予約権発行決議日の 1 取引日前日終値の 50% を下回った場合は、その時点において、上記 3 . の各号の条件が未達成の割合について、本新株予約権を無償で取得することができる。

当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約若しくは分割計画、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株

予約権の全部を無償で取得することができる。  
新株予約権者が権利行使をする前に、上記3.に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は本新株予約権を無償で取得することができる。  
その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

当社は、資本の増強と財務基盤の強化を目的として、行使価格を固定して第三者に割り当て、当該割当先の行使に伴って資本が増加する仕組みの新株予約権を発行しております。

第23回新株予約権（2020年6月5日取締役会決議）

|  |                       |
|--|-----------------------|
| 決議年月日                                  | 2020年6月5日             |
| 割当先                                    | 株式会社ワイ                |
| 新株予約権の数（個）                             | 90,000                |
| 新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）              | 普通株式 9,000,000（注）1    |
| 新株予約権の行使時の払込金額（円）                      | 305（注）2、3             |
| 新株予約権の行使期間                             | 2020年6月23日～2022年6月22日 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円） | 発行価格 305<br>資本組入額 153 |
| 新株予約権の行使の条件                            | （注）4、5                |
| 新株予約権の譲渡に関する事項                         | （注）6                  |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項               | （注）7                  |

当事業年度の末日（2020年6月30日）における内容を記載しております。

- （注）1
- （1）本新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、その総数は90,000個とする（本新株予約権1個当たりの目的である株式の数（以下、「割当株式数」という。）は100株とする。）。ただし、本項第(2)号および第(3)号により、割当株式数が調整される場合には、本新株予約権の目的である株式の総数は調整後割当株式数に応じて調整されるものとする。
  - （2）当社が第3項の規定に従って行使価額（第2項第(2)号に定義する。）の調整を行う場合には、割当株式数は次の算式により調整されるものとする。ただし、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てるものとする。なお、かかる算式における調整前行使価額および調整後行使価額は、第2項に定める調整前行使価額および第3項に定める調整後行使価額とする。

$$\text{調整後割当株式数} = \frac{\text{調整前割当株式数} \times \text{調整前行使価額}}{\text{調整後行使価額}}$$

- （3）調整後割当株式数の適用日は、当該調整事由にかかる第3項第(2)号および第(5)号による行使価額の調整に関し、各号に定める調整後行使価額を適用する日と同日とする。
  - （4）割当株式数の調整を行うときは、当社は、調整後割当株式数の適用開始日の前日までに、本新株予約権者に対し、かかる調整を行う旨ならびにその事由、調整前割当株式数、調整後割当株式数およびその適用開始日その他必要な事項を書面で通知する。ただし、適用開始日の前日までに上記通知を行うことができない場合には、適用開始日以降速やかにこれを行う。
- 2 本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額又は算定方法
- （1）各本新株予約権の行使に際して出資される財産は金銭とし、その価額は、当該本新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額（以下、「行使価額」という。）に割当株式数を乗じた金額とする。また、その計算の結果生じた1円未満の端数は切り上げるものとする。
  - （2）行使価額は、金305円とする。ただし、行使価額は第3項の規定に従って調整されるものとする
- 3 行使価額の調整
- （1）当社は、本新株予約権の割当日後、本項第(2)号に掲げる各事由により当社の発行済普通株式数に変

更を生じる場合または変更を生じる可能性がある場合は、次に定める算式（以下、「行使価額調整式」という。）をもって行使価額を調整する。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

- (2) 行使価額調整式により行使価額の調整を行う場合および調整後行使価額の適用時期については、次に定めるところによる。

本項第(4)号 に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を新たに発行し、または当社の有する当社普通株式を処分する場合（無償割当てによる場合を含む。）ただし、新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の行使、取得請求権付株式または取得条項付株式の取得、その他当社普通株式の交付を請求できる権利の行使によって当社普通株式を交付する場合、および会社分割、株式交換または合併により当社普通株式を交付する場合を除く。）調整後行使価額は、払込期日（募集に際して払込期間を定めた場合はその最終日とし、無償割当ての場合はその効力発生日とする。）以降、またはかかる発行もしくは処分につき株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合はその日の翌日以降これを適用する。

株式分割により当社普通株式を発行する場合調整後行使価額は、当社普通株式の株式分割のための基準日の翌日以降これを適用する。

本項第(4)号 に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を交付する定めのある取得請求権付株式または本項第(4)号 に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）を発行または付与する場合調整後行使価額は、取得請求権付株式の全部に係る取得請求権または新株予約権の全部が当初の条件で行使されたものとみなして行使価額調整式を適用して算出するものとし、払込期日（新株予約権の場合は割当日）以降または（無償割当ての場合は）効力発生日以降これを適用する。ただし、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合には、その日の翌日以降これを適用する。

当社の発行した取得条項付株式または取得条項付新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の取得と引換えに本項第(4)号 に定める時価を下回る価額をもって当社普通株式を交付する場合、調整後行使価額は取得日の翌日以降これを適用する。

本号 ないし の場合において、基準日が設定され、かつ効力の発生が当該基準日以降の株主総会、取締役会その他当社の機関の承認を条件としているときには、本号 ないし にかかわらず、調整後行使価額は、当該承認があった日の翌日以降これを適用する。この場合において、当該基準日の翌日から当該承認があった日までに本新株予約権の行使請求をした新株予約権者に対しては、次の算出方法により、当社普通株式を交付する。

$$\text{株式数} = \frac{(\text{調整前行使価額} - \text{調整後行使価額}) \times \frac{\text{調整前行使価額により当該期間内に交付された普通株式数}}{\text{調整後行使価額}}}{\text{調整後行使価額}}$$

この場合、1株未満の端数を生じたときはこれを切り捨てるものとする。

- (3) 行使価額調整式により算出された調整後行使価額と調整前行使価額との差額が1円未満にとどまる場合は、行使価額の調整は行わない。ただし、その後に行使価額の調整を必要とする事由が発生し、行使価額を調整する場合には、行使価額調整式中の調整前行使価額に代えて調整前行使価額からこの差額を差し引いた額を使用する。

- (4) 行使価額調整式の計算については、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を切り捨てるものとする。

行使価額調整式で使用する時価は、調整後行使価額が初めて適用される日に先立つ45取引日目に始まる30取引日（終値のない日数を除く。）の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の単純平均値とする。この場合、平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を切り捨てるものとする。

行使価額調整式で使用する既発行普通株式数は、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合はその日、また、かかる基準日がない場合は、調整後行使価額を初めて適用する日の1ヶ月前の日における当社の発行済普通株式の総数から、当該日において当社が保有する当社普通株式を控除した数とする。また、本項第(2)号 の場合には、行使価額調整式で使用する交付株式数は、基準日において当社が保有する当社普通株式に割当てられる当社の普通株式数を含まないものとする。

- (5) 本項第(2)号の行使価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、当社は、必要な行使価額の調整を行う。

株式の併合、資本の減少、会社分割、株式移転、株式交換または合併のために行使価額の調整を必要とするとき。

その他当社の発行済普通株式数の変更または変更の可能性が生じる事由の発生等により行使価額の調整を必要とするとき。

行使価額を調整すべき複数の事由が相接して発生し、一方の事由に基づく調整後行使価額の算出にあたり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。

- (6) 行使価額の調整を行うときは、当社は、調整後行使価額の適用開始日の前日までに、本新株予約権者に対し、かかる調整を行う旨ならびにその事由、調整前行使価額、調整後行使価額およびその適用開始日その他必要な事項を書面で通知する。

4 各本新株予約権の一部行使はできない。

5 本新株予約権の取得事由

(1) 当社は、本新株予約権の取得が必要と当社取締役会が決議した場合は、本新株予約権の割当日以降、会社法第273条および第274条の規定に従って、当社取締役会が定める取得日の15取引日前までに通知したうえで、本新株予約権1個につき、本新株予約権1個当たりの払込価額と同額で、本新株予約権者の保有する本新株予約権の全部または一部を取得することができる。

(2) 当社は、当社が合併（合併により当社が消滅する場合に限る。）をする場合、株式交換もしくは株式移転により他の会社の完全子会社となる場合または取引所において当社の普通株式が上場廃止とされる場合は、会社法第273条の規定に従い、当社取締役会が定める取得日の15取引日前までに通知したうえで、本新株予約権1個につき、本新株予約権1個当たりの払込価額と同額で、本新株予約権者の保有する本新株予約権の全部を取得する。

(3) 当社は、本新株予約権の発行後、当日を含めた5連続取引日（終値のない日を除く。）の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値単純平均が本新株予約権の行使価額を超過した場合、市場環境および他の資金調達手法等を総合的に検討し、本新株予約権者に対し、本新株予約権の全部または一部の行使を請求（以下「行使指示」という。）することができる。

(4) 本新株予約権者は、当社から、前号に基づく行使指示を受けた場合には、東京証券取引所における当社の普通株式の出来高を勘案した上で、速やかに行使指示のなされた本新株予約権につき、行使請求をするよう努める。

6 本新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要するものとする。

7 組織再編行為の際の新株予約権の取扱い

当社が、合併（合併により当社が消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以下、総称して「組織再編成行為」という。）をする場合、当該組織再編成行為の効力発生の時点において残存する本新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を有する本新株予約権者に対し、会社法第236条第1項第8号のイないしホに掲げる株式会社（以下、総称して「再編成対象会社」という。）の新株予約権を、次の条件にて交付するものとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅するものとする。

交付する再編成対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する残存新株予約権の数を基準に、組織再編成行為の条件等を勘案して合理的に決定される数とする。

新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類

再編成対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数

組織再編成行為の条件等を勘案して合理的に決定される数とする。

新株予約権を行使することのできる期間

上記に定める本新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編成行為の効力が生ずる日のいずれか遅い日から、上記に定める本新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項

本新株予約権の取り決めに基づいて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

第2項に定める行使価額を基準に組織再編成行為の条件等を勘案して合理的に決定される価額に交付する新株予約権1個当たりの目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる価額とする。

その他の新株予約権の行使条件、新株予約権の取得事由および取得条件

第4項および第5項に基づいて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

新株予約権の譲渡による取得については、再編成対象会社の取締役会の承認を要するものとする。

新株予約権を行使した新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合には、

これを切り捨てるものとする。

- (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】  
該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日                                | 発行済株式<br>総数増減数<br>(株) | 発行済株式<br>総数残高<br>(株) | 資本金<br>増減額<br>(百万円) | 資本金残高<br>(百万円) | 資本準備金<br>増減額<br>(百万円) | 資本準備金<br>残高<br>(百万円) |
|------------------------------------|-----------------------|----------------------|---------------------|----------------|-----------------------|----------------------|
| 2015年7月1日<br>～2015年9月30日<br>(注)2   | 10,000                | 15,035,000           | 1                   | 1,592          | 1                     | 1,364                |
| 2015年10月1日<br>(注)1                 | 15,035,000            | 30,070,000           |                     | 1,592          |                       | 1,364                |
| 2015年10月1日<br>～2015年12月31日<br>(注)2 | 148,000               | 30,218,000           | 10                  | 1,602          | 10                    | 1,374                |
| 2016年1月1日<br>～2016年1月31日<br>(注)2   | 16,000                | 30,234,000           | 1                   | 1,603          | 1                     | 1,374                |
| 2016年2月1日<br>(注)1                  | 30,234,000            | 60,468,000           |                     | 1,603          |                       | 1,374                |
| 2016年2月1日<br>～2016年6月30日<br>(注)2   | 60,400                | 60,528,400           | 6                   | 1,609          | 6                     | 1,380                |
| 2016年7月1日<br>～2017年6月19日<br>(注)2   | 768,400               | 61,296,800           | 38                  | 1,647          | 38                    | 1,418                |
| 2017年6月20日<br>(注)3                 | 4,200,000             | 65,496,800           | 1,824               | 3,471          | 1,824                 | 3,242                |
| 2017年6月21日<br>～2017年6月30日<br>(注)2  | 355,600               | 65,852,400           | 12                  | 3,482          | 12                    | 3,254                |
| 2017年7月1日<br>～2018年6月30日<br>(注)2   | 1,075,200             | 66,927,600           | 73                  | 3,556          | 73                    | 3,327                |
| 2018年7月1日<br>～2019年6月30日<br>(注)2   | 569,600               | 67,497,200           | 91                  | 3,647          | 91                    | 3,418                |
| 2019年7月1日<br>～2020年6月30日<br>(注)2   | 546,600               | 68,043,800           | 56                  | 3,703          | 56                    | 3,474                |

(注)1 株式分割(1:2)によるものであります。

2 新株予約権の権利行使による増加であります。

3 有償一般募集(海外募集による新株式発行)

発行価格 909円 引受価額 868円6銭

資本組入額 434円3銭

4 2020年7月1日から有価証券報告書提出日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が3,000株、資本金が1百万円及び資本準備金が1百万円増加しております。

## (5) 【所有者別状況】

2020年6月30日現在

| 区分          | 株式の状況(1単元の株式数100株) |        |          |         |         |       |         |         | 単元未満株式の状況(株) |
|-------------|--------------------|--------|----------|---------|---------|-------|---------|---------|--------------|
|             | 政府及び地方公共団体         | 金融機関   | 金融商品取引業者 | その他の法人  | 外国法人等   |       | 個人その他   | 計       |              |
|             |                    |        |          |         | 個人以外    | 個人    |         |         |              |
| 株主数(人)      |                    | 17     | 31       | 82      | 79      | 30    | 10,644  | 10,883  |              |
| 所有株式数(単元)   |                    | 74,250 | 18,954   | 123,255 | 231,024 | 1,642 | 231,231 | 680,356 | 8,200        |
| 所有株式数の割合(%) |                    | 10.91  | 2.78     | 18.11   | 33.95   | 0.24  | 33.98   | 100     |              |

(注) 自己株式2,693,533株は、「個人その他」に26,935単元、「単元未満株式の状況」に33株含まれております。

## (6) 【大株主の状況】

2020年6月30日現在

| 氏名又は名称  | 住所  | 所有株式数(株)   | 発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%) |
|---|---|------------|-----------------------------------|
| 吉松 徹郎   | 神奈川県逗子市   | 7,344,105  | 11.23                             |
| 株式会社ワイ  | 東京都目黒区目黒一丁目1番33号  | 6,112,000  | 9.35                              |
| THE BANK OF NEW YORK MELLON 140051<br>(常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)                  | 240 GREENWICH STREET, NEW YORK, NY 10286, U.S.A<br>(東京都港区港南二丁目15番1号)                      | 3,689,500  | 5.64                              |
| THE BANK OF NEW YORK 133652<br>(常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)                         | RUE MONTOYERSTRAAT 46, 1000 BRUSSELS, BELGIUM<br>(東京都港区港南二丁目15番1号)                        | 2,574,300  | 3.93                              |
| MORGAN STANLEY & CO.LLC<br>(常任代理人 モルガン・スタンレーMUFG証券株式会社)                       | 1585 BROADWAY NEW YORK, NEW YORK 10036, U.S.A<br>(東京都千代田区大手町一丁目9番7号)                      | 2,482,845  | 3.79                              |
| THE BANK OF NEW YORK 133612<br>(常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)                         | RUE MONTOYERSTRAAT 46, 1000 BRUSSELS, BELGIUM<br>(東京都港区港南二丁目15番1号)                        | 2,148,500  | 3.28                              |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)   | 東京都港区浜松町二丁目11番3号  | 1,958,500  | 2.99                              |
| Zホールディングス株式会社   | 東京都千代田区紀尾井町1番3号   | 1,846,400  | 2.82                              |
| BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-AC)<br>(常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)             | PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB UNITED KINGDOM<br>(東京都千代田区丸の内二丁目7番1号) | 1,826,195  | 2.79                              |
| BNYM SA/NV FOR BNYM FOR BNYM GCM CLIENT ACCTS M ILM FE<br>(常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行) | 2 KING EDWARD STREET, LONDON EC1A 1HQ UNITED KINGDOM<br>(東京都千代田区丸の内二丁目7番1号)               | 1,766,971  | 2.70                              |
| 計   |   | 31,749,316 | 48.58                             |

(注) 1 上記のほか、当社所有の自己株式が2,693,533株あります。

2 役員の所有株式数は、当社役員持株会における持分を含めた実質持株数を記載しております。



- 3 2020年1月9日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、インベスコ アドバイザーズ インクが2019年12月31日現在で以下の株式を保有している旨が記載されているものの、当社として2020年6月30日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、その大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

| 氏名又は名称                                     | 住所   | 保有株券等の数(総数)(株・口) | 株券等保有割合(%) |
|--|--|------------------|------------|
| インベスコ アドバイザーズ インク (Invesco Advisers, Inc.) | Two Peachtree Pointe<br>1555 Peachtree Street,<br>N.E., Suite 1800 Atlanta,<br>Georgia 30309 U.S.A | 2,759,200        | 4.06       |

- 4 2020年2月20日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、JPモルガン・アセット・マネジメント株式会社およびその共同保有者であるJPモルガン証券株式会社、ジェー・ピー・モルガン・セキュリティーズ・ピーエルシーおよびジェー・ピー・モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーが2020年2月14日現在で以下の株式を保有している旨が記載されているものの、当社として2020年6月30日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、その大量保有報告書の変更報告書の内容は以下のとおりであります。

| 氏名又は名称                      | 住所   | 保有株券等の数(総数)(株・口) | 株券等保有割合(%) |
|-----------------------------|--|------------------|------------|
| JPモルガン・アセット・マネジメント株式会社      | 東京都千代田区丸の内二丁目7番3号 東京ビルディング                       | 562,700          | 0.83       |
| JPモルガン証券株式会社                | 東京都千代田区丸の内二丁目7番3号 東京ビルディング                       | 99,471           | 0.15       |
| ジェー・ピー・モルガン・セキュリティーズ・ピーエルシー | 英国、ロンドン E14 5JP<br>カナリー・ウォーフ、バンク・ストリート25         | 229,238          | 0.34       |
| ジェー・ピー・モルガン・セキュリティーズ・エルエルシー | アメリカ合衆国 ニューヨーク州 10179<br>ニューヨーク市 マディソン・アベニュー 383 | 92,900           | 0.14       |

- 5 2020年3月19日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、ベイリー・ギフォード・アンド・カンパニーおよびその共同保有者であるベイリー・ギフォード・オーバーシーズ・リミテッドが2020年3月16日現在で以下の株式を保有している旨が記載されているものの、当社として2020年6月30日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、その大量保有報告書の変更報告書の内容は以下のとおりであります。

| 氏名又は名称  | 住所  | 保有株券等の数(総数)(株・口) | 株券等保有割合(%) |
|---|---|------------------|------------|
| ベイリー・ギフォード・アンド・カンパニー (Baillie Gifford & Co)                 | カルトン・スクエア、1グリーンサイド・ロウ、エジンバラ EH1 3AN スコットランド | 10,171,400       | 14.95      |
| ベイリー・ギフォード・オーバーシーズ・リミテッド (Baillie Gifford Overseas Limited) | カルトン・スクエア、1グリーンサイド・ロウ、エジンバラ EH1 3AN スコットランド | 125,700          | 0.18       |

- 6 当社の株主である大和証券投資信託委託株式会社は、2020年4月1日に大和アセットマネジメント株式会社

に商号を変更しております。

2020年6月4日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、大和アセットマネジメント株式会社およびその共同保有者である大和証券株式会社が2020年5月29日現在で以下の株式を保有している旨が記載されているものの、当社として2020年6月30日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、その大量保有報告書の変更報告書の内容は以下のとおりであります。

| 氏名又は名称           | 住所                | 保有株券等の数(総数)(株・口) | 株券等保有割合(%) |
|------------------|-------------------|------------------|------------|
| 大和アセットマネジメント株式会社 | 東京都千代田区丸の内一丁目9番1号 | 1,816,600        | 2.67       |
| 大和証券株式会社         | 東京都千代田区丸の内一丁目9番1号 | 98,600           | 0.14       |

- 7 2020年9月23日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社およびその共同保有者である日興アセットマネジメント株式会社が2020年9月15日現在で以下の株式を保有している旨が記載されているものの、当社として2020年6月30日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、その大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

| 氏名又は名称                  | 住所              | 保有株券等の数(総数)(株・口) | 株券等保有割合(%) |
|-------------------------|-----------------|------------------|------------|
| 三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社 | 東京都港区芝公園一丁目1番1号 | 2,782,600        | 4.09       |
| 日興アセットマネジメント株式会社        | 東京都港区赤坂九丁目7番1号  | 723,200          | 1.06       |

## (7) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

2020年6月30日現在

| 区分             | 株式数(株)                        | 議決権の数(個) | 内容 |
|----------------|-------------------------------|----------|----|
| 無議決権株式         |                               |          |    |
| 議決権制限株式(自己株式等) |                               |          |    |
| 議決権制限株式(その他)   |                               |          |    |
| 完全議決権株式(自己株式等) | (自己保有株式)<br>普通株式<br>2,693,500 |          |    |
| 完全議決権株式(その他)   | 普通株式<br>65,342,100            | 653,421  |    |
| 単元未満株式         | 普通株式<br>8,200                 |          |    |
| 発行済株式総数        | 68,043,800                    |          |    |
| 総株主の議決権        |                               | 653,421  |    |

## 【自己株式等】

2020年6月30日現在

| 所有者の氏名<br>又は名称         | 所有者の住所               | 自己名義<br>所有株式数<br>(株) | 他人名義<br>所有株式数<br>(株) | 所有株式数<br>の合計<br>(株) | 発行済株式<br>総数に対する<br>所有株式数<br>の割合(%) |
|------------------------|----------------------|----------------------|----------------------|---------------------|------------------------------------|
| (自己保有株式)<br>株式会社アイスタイル | 東京都港区赤坂一丁目<br>12番32号 | 2,693,500            |                      | 2,693,500           | 3.95                               |
| 計                      |                      | 2,693,500            |                      | 2,693,500           | 3.95                               |

## 2 【自己株式の取得等の状況】

## 【株式の種類等】

## 普通株式

## (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

## (2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

## (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

| 区分                          | 当事業年度     |                  | 当期間       |                  |
|-----------------------------|-----------|------------------|-----------|------------------|
|                             | 株式数(株)    | 処分価額の総額<br>(百万円) | 株式数(株)    | 処分価額の総額<br>(百万円) |
| 引き受ける者の募集を行った取得自己株式         |           |                  |           |                  |
| 消却の処分を行った取得自己株式             |           |                  |           |                  |
| 合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式 |           |                  |           |                  |
| その他                         |           |                  |           |                  |
| 保有自己株式数                     | 2,693,533 |                  | 2,693,533 |                  |

(注) 当期間における保有自己株式数には、2020年9月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を重要な経営課題の一つと認識しており、事業の効率化及び拡大に必要な内部留保の充実を勘案しながら、その時々々の当社グループの経営成績及び財政状態並びにそれらの見通しに応じた適切な利益還元策を実施することを基本方針としております。

また、当社は、機動的な資本政策が行えるよう、会社法第459条の規定に基づき、取締役会決議によって剰余金の配当を行うことができる旨を定款に定めております。

一方、内部留保資金につきましては、企業価値を高めるための投資に活用し、経営基盤の強化と事業の拡大に繋げてまいります。

なお、事業への投資を優先するため、2019年6月期より定期配当を中止することいたしました。今後は、事業成長による企業価値の向上によって、株主の皆様へ報いてまいります。

#### 4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

##### (1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

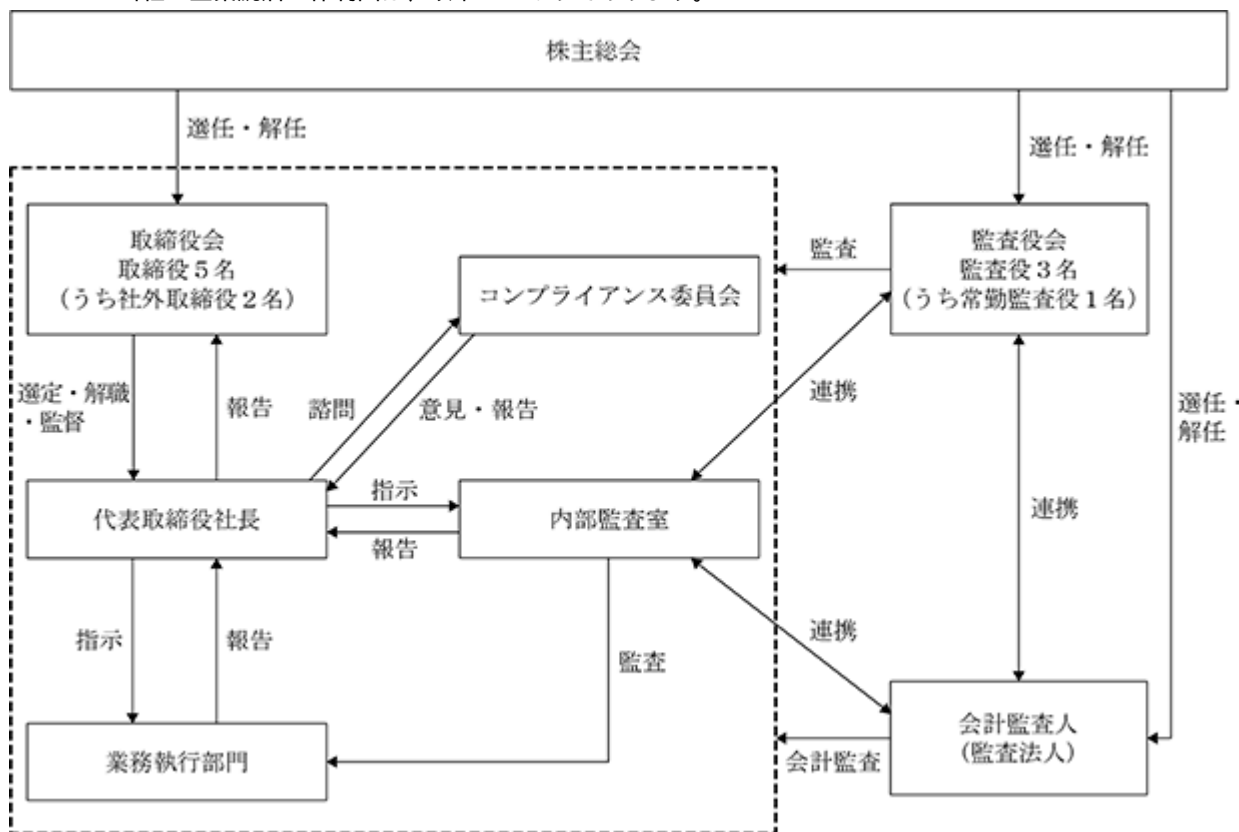
当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループの事業基盤であるコミュニティサイトは、生活者より「中立的で信頼できる」との評価を得ることが基本的な成立要件であり、生活者の評価を高めるうえで、運営母体の信用向上は欠かせない要件であると考えております。そのため、経営の健全性、機動性、透明性及び客観性の向上を目的とするコーポレート・ガバナンスの強化は、当社グループが外部環境変化の著しいIT業界に属する点からも、重要な経営課題であると認識し積極的に取り組んでおります。

企業統治の体制の概要及び当該体制の採用する理由

当社は、業務執行の機動性を確保し、業務執行の監督を適切に監督する観点から、監査役会設置会社を採用しており、法定の機関として、株主総会、取締役会、取締役会、監査役及び監査役会、並びに会計監査人を設置しております。また、当社の事業規模に応じた、当社に相応しい実効的かつ効率的なガバナンス体制を確立することを目的として、任意の機関として、経営会議を設置するほか、代表取締役社長の諮問機関として、コンプライアンス委員会を設置しております。

当社の企業統治の体制図は、以下のとおりであります。



| 氏名     | 役職名        | 取締役会 | 監査役会 | 経営会議 | コンプライアンス委員会 |
|--------|------------|------|------|------|-------------|
| 吉松 徹郎  | 代表取締役社長    |      |      |      |             |
| 菅原 敬   | 取締役        | ○    |      | ○    | ○           |
| 山田 メコミ | 取締役        | ○    |      | ○    |             |
| 那珂 通雅  | 取締役(社外取締役) | ○    |      |      |             |
| 松本 恭攝  | 取締役(社外取締役) | ○    |      |      |             |
| 原 陽年   | 監査役(社外監査役) | ○    |      | ○    | ○           |
| 都 賢治   | 監査役(社外監査役) | ○    | ○    |      |             |

|           |            |   |   |   |   |
|-----------|------------|---|---|---|---|
| 伊藤 章子     | 監査役（社外監査役） | ○ | ○ |   |   |
| 業務執行部門責任者 |            |   |   | ○ | ○ |
| 関連部長      |            |   |   | ○ | ○ |

： 討議機関の委員長又は議長、○：当該機関の構成員等

a 取締役会

取締役会は、取締役5名（社外取締役2名）で構成されており、毎月1回の定例取締役会のほか、必要に応じて機動的に臨時取締役会を開催し、経営に関する基本方針について意思決定するとともに、取締役の職務執行状況の監督を行っております。また、取締役会には、監査役3名（社外監査役3名）が毎回出席し、意思決定や職務執行状況の適法性等の監査を行っております。

b 監査役及び監査役会

監査役は、常勤監査役1名及び非常勤監査役2名の監査役3名（社外監査役3名）を選任し、その全員が取締役会に、また常勤監査役が経営会議を含む重要な会議体及び委員会等に出席して、取締役の職務執行状況や内部統制システムの整備・運用状況を調査するとともに、必要に応じて適宜意見を述べております。

また、監査役会は、原則として毎月1回開催し、監査方針を決定し、各監査役の監査結果の報告及び協議を行っております。

c 経営会議

経営会議は、代表取締役社長を含む取締役（社外取締役を除く）、常勤監査役及び業務執行部門における各責任者等により構成され、毎週1回開催しており、経営計画、経営戦略等の経営に関する重要事項を審議し、またその業務の執行状況を報告・監督しております。

d コンプライアンス委員会

コンプライアンス委員会は、コンプライアンスに則った経営の推進を確保するため、代表取締役社長を委員長、常勤監査役及び関連役員・部長を含む委員により構成され、コンプライアンスの推進活動、コンプライアンス違反への対応や内部通報規程に基づく業務等を行っております。

内部統制システムの整備状況

イ．内部統制システムの整備状況

当社の内部統制システムにつきましては、取締役会において、内部統制システム構築の基本方針を決議し、必要に応じて改定し、よりコーポレート・ガバナンスに資するシステムとなるよう整備しております。

ロ．内部統制システム構築の基本方針

a．取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

(a) 当社は、監査役会設置会社であり、取締役の職務執行については監査役会の定める監査方針及び分担に従い、各監査役の監査対象になっております。また、取締役が他の取締役の法令、定款違反行為を発見した場合、直ちに監査役及び取締役会に報告し、その是正を図ることといたします。

(b) 取締役会については、社内規程に基づき、定期又は必要に応じて随時の適切な運営が確保されております。

(c) 当社は、取締役会の監督機能の維持・向上のため、社外取締役を選任しております。

(d) 当社は、取締役及び使用人が法令等を遵守し、また、企業理念にのっとりた行動を取るよう、法令等の遵守に関する規程を含む社内規程を定め、コンプライアンス委員会を設置し、法令等遵守の徹底を図っております。

(e) 当社は、法令・社内規程に基づき、取締役及び使用人に対し、職務の執行に必要と認める適切な指導監督又は教育を、職制に基づいて行っております。

b．取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に関わる情報については、社内規程に基づき、その保存媒体に応じて、適切かつ確実に検索性の高い状態で本社において保存及び管理し、少なくとも10年間は取締役、監査役が閲覧可能な状態を維持してまいります。

c．損失の危険の管理に関する規程その他の体制

(a) 当社は、コンプライアンス、環境、災害及び情報セキュリティ等にかかる様々なリスクに対して、それぞれの担当部署にて規則・ガイドラインの制定、研修の実施、マニュアルの作成・配布等を行うものとし、当社の取締役会が定める部署が組織横断的なリスク状況の監視及び全社的対応を行うものとしたします。

(b) 新たに生じたリスクについては、当社の取締役会において速やかに対応責任者となる取締役を定めます。

d. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、法令・定款に基づき、取締役会を設置しております。取締役会は、社内規程に基づき、取締役全員をもって構成し、月1回定時に開催するほか、必要な都度、臨時に開催し、業務執行に関する重要事項を決定するとともに取締役の職務執行を監督しております。

また、取締役会とは別に常勤の取締役、監査役及び子会社取締役等で構成される会議体を設置し、定時に開催するほか、必要な都度、臨時に開催し、取締役会における審議の充実と意思決定の迅速化を図っております。

e. 当社及びその子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、社内規程に基づき、当社と子会社が相互に密接な連携のもとに、それぞれの経営の自主性を尊重しつつ、グループ全体の経営の効率化を追求し、かつ経営上の重要な案件を合理的に処理しております。

(a) 子会社の取締役が他の取締役及び使用人の法令、定款違反行為を発見した場合、直ちに当社の取締役会とは別に構成される会議体に報告し、その是正を図ることとしております。

(b) ( ) 子会社は、コンプライアンス、環境、災害及び情報セキュリティ等にかかる様々なリスクに対して、それぞれの担当部署にて規則・ガイドラインの制定、研修の実施、マニュアルの作成・配布等を行うものとし、当社の取締役会が定める部署が組織横断的なリスク状況の監視及び全社的対応を行うものとしております。

( ) 新たに生じたリスクについては、当社の取締役会においてすみやかに対応責任者となる取締役を定めることとしております。

( ) 当社は、子会社のリスク管理状況を適切に確認するため、取締役会とは別に構成される会議体において各子会社のリスクについても適宜報告を受け、その対応を検討・実施しております。

(c) 子会社は、法令・定款に基づき、取締役会を設置しております。取締役会は、社内規程に基づき、取締役全員をもって構成し、月1回定時に開催するほか、必要な都度、臨時に開催し、業務執行に関する重要事項を決定するとともに取締役の職務執行を監督しております。

また、取締役会とは別に構成される会議体に各社代表取締役が出席し各子会社の経営状況を報告することで、当社が子会社の状況を把握・監督し、その適正な運営を確保しております。

(d) 当社は、子会社に取締役又は監査役を派遣し、取締役会への出席及び監査役による監査を通じて、経営の状況を把握・監督し、その適正な運営を確保しております。

f. 当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び取締役からの独立性に関する事項

(a) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合は、取締役会は監査役と協議の上、必要に応じて、専任又は兼任の使用人を置くこととしております。

(b) 前項の使用人の任命、解任、人事異動、賃金等の改定については監査役会の同意を得た上で決定することとし、取締役からの独立性を確保するものとしております。

(c) の使用人は、監査役から直接指示を受けて業務を行うものとしております。

g. 当社及び子会社の取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制、当社の子会社の取締役、監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が、監査役に報告するための体制

(a) 監査役は、取締役会、取締役会とは別に構成される会議体に参加するほか、財務資料・その他事項について適宜報告を求める体制をとっております。

(b) 代表取締役及び業務執行を担当する取締役は、取締役会、取締役会とは別に構成される会議体等の重要な会議において、随時その担当する業務の執行状況の報告を行っており、取締役は、会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実を発見したときには直ちに監査役に報告する体制となっております。

(c) 取締役及び使用人は、監査役から業務に関する事項の報告を求められた場合には、速やかに報告を行っております。

(d) 当社及び子会社の取締役及び使用人は、本項に定める報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないものとしております。

h. その他当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

(a) 監査役会は、代表取締役と定期的に会合を持ち、監査上の重要課題について意見交換を行います。

(b) 監査役は、会計監査人と定期的に会合を持ち、意見及び情報の交換を行うとともに、必要に応じて会計監査人に報告を求めております。

(c) 監査役の職務を執行するうえで必要な費用については、その請求により、速やかに支払うものとしております。

責任限定契約の内容の概要

当社と取締役（業務執行取締役等を除く。）及び監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423

条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することとしております。当該契約に基づく損害賠償額の限度額は法令が定める額としております。当該責任限定契約が認められるのは、当該取締役又は監査役が責任の原因となった職務の遂行において善意かつ重大な過失がないときに限られます。

#### 取締役の定数

当社の取締役は7名以内とする旨定款に定めております。

#### 取締役の選任・解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

解任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

また、取締役の選任決議においては、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

#### 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

#### 株主総会決議事項のうち取締役会で決議できる事項

##### イ．剰余金の処分

当社は、機動的かつ迅速な意思決定を可能とすべく、剰余金の配当等会社法第459条第1項に定める事項については、法令に特段の定めがある場合を除き、取締役会決議によって定めることとする旨を定款に定めております。

##### ロ．中間配当

当社は、機動的かつ迅速な意思決定を可能とすべく、会社法454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議によって毎年12月31日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

##### ハ．自己株式の処分

当社は、自己の株式の取得について、経済情勢の変化に対応し財務戦略を機動的に実行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

##### ニ．取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役に期待される役割を十分に発揮することができるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役及び監査役の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。



(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性 6名 女性 2名 ( 役員のうち女性の比率 25% )

| 役職名     | 氏名    | 生年月日        | 略歴   | 任期    | 所有株式数<br>(株) |
|---------|-------|-------------|--|-------|--------------|
| 代表取締役社長 | 吉松 徹郎 | 1972年 8月13日 | 1996年 4月 アンダーセンコンサルティング(現<br>アクセンチュア株式会社)入 社<br>1999年 7月 当社設立 代表取締役社長 (現任)<br>2012年 5月 istyle Global (Hong Kong)<br>Co.,Limited (現 istyle China<br>Corporation Limited) 代表取締<br>役<br>2012年 8月 istyle Global (Singapore) Pte.<br>Limited 取締役 (現任)<br>2014年 9月 istyle China Co., Limited<br>董事長<br>2014年12月 株式会社アイスタイルトレーディ<br>ング 代表取締役<br>2015年 7月 istyle China Co., Limited<br>董事 (現任)<br>2016年 6月 UTグループ株式会社 社外取締役<br>(現任)<br>2018年 7月 株式会社アイスタイルキャリア 代<br>表取締役<br>2018年10月 株式会社ブラネット 社外取締役<br>(現任)<br>2019年 4月 株式会社ISものづくり設立準備会<br>社 代表取締役 (現任)<br>2019年 4月 株式会社ISクリエイティブエージェ<br>ンシー設立準備会社 (現 株式会社<br>Dot & Space) 代表取締役<br>2019年 4月 株式会社ISタレントマネジメント設<br>立準備会社 (現 株式会社Over The<br>Border) 代表取締役<br>2019年 7月 株式会社アイメイカーズ (2020年4<br>月1日に株式会社アイスタイルト<br>レーディングに吸収合併) 代表取<br>締役<br>2019年 7月 株式会社Dot & Space 取締役 (現<br>任)<br>2020年 9月 株式会社Over The Border 取締役<br>(現任) | (注) 5 | 7,344,105    |

|     |      |             |          |   |       |         |
|-----|------|-------------|----------|---|-------|---------|
| 取締役 | 菅原 敬 | 1969年 8月13日 | 1996年 5月 | アンダーセンコンサルティング(現<br>アクセンチュア株式会社) 入社   | (注) 5 | 516,847 |
|     |      |             | 2000年 1月 | アーサー・D・リトル(ジャパン)株<br>式会社 入社   |       |         |
|     |      |             | 2001年 9月 | 当社 取締役 (現任)   |       |         |
|     |      |             | 2008年 2月 | 株式会社コスメ・コム 代表取締役  |       |         |
|     |      |             | 2012年 5月 | istyle Global (Hong Kong)<br>Co.,Limited(現 istyle China<br>Corporation Limited) 代表取締役         |       |         |
|     |      |             | 2014年11月 | 株式会社アイスタイルキャピタル<br>代表取締役(2020年4月1日当社に吸<br>取合併)  |       |         |
|     |      |             | 2015年 7月 | 株式会社アイスタイルトレーディ<br>ング 取締役(現任)   |       |         |
|     |      |             | 2015年 9月 | istyle Global (Singapore) Pte.<br>Limited 代表取締役(現任)   |       |         |
|     |      |             | 2016年 6月 | 株式会社iSGSインベストメントワー<br>クス取締役(現任)   |       |         |
|     |      |             | 2016年10月 | istyle Retail (Hong Kong) Co.,<br>Limited 董事(現任)  |       |         |
|     |      |             | 2017年 3月 | Hermo Creative(M)Sdn. Bhd. 取締役<br>(現任)  |       |         |
|     |      |             | 2017年 7月 | i-TRUE Communications Inc. 董 事<br>(現任)  |       |         |
|     |      |             | 2017年 7月 | istyle USA, Inc. 代表取締役(現<br>任)  |       |         |
|     |      |             | 2017年 7月 | MUA Inc. 代表取締役(現任)  |       |         |
|     |      |             | 2018年 4月 | istyle Retail (Thailand)<br>Co.,Limited 取締役(現任)   |       |         |
|     |      |             | 2018年 6月 | Fringe81株式会社 社外取締役(現<br>任)  |       |         |
|     |      |             | 2018年 6月 | 株式会社 tsumug 社外取締役(現<br>任)   |       |         |
|     |      |             | 2020年 1月 | istyle Global (Hong Kong)<br>Co.,Limited(現 istyle China<br>Corporation Limited) 代表取締役<br>(現任) |       |         |
|     |      |             | 2020年 1月 | istyle China Co., Limited 董 事<br>長兼総経理(現任)  |       |         |
|     |      |             | 2020年 7月 | 経済同友会2020年度企業経営委員会<br>副委員長(現任)  |       |         |

| 役職名 | 氏名     | 生年月日       | 略歴  | 任期   | 所有株式数<br>(株) |
|-----|--------|------------|---|------|--------------|
| 取締役 | 山田 メユミ | 1972年8月30日 | 1995年4月 香栄興業株式会社 入社<br>1997年5月 株式会社キスミーコスメチックス<br>(現株式会社伊勢半)入社<br>1999年7月 当社設立 代表取締役<br>2009年12月 当社 取締役(現任)<br>2012年5月 株式会社サイバースター(2017年7<br>月1日当社に吸収合併)*<br>代表取締役<br>2015年9月 株式会社メディア・グローブ 取締<br>役(現任)<br>2016年3月 株式会社ISパートナーズ 代表取締<br>役<br>2017年6月 セイノーホールディングス株式会<br>社 社外取締役(現任)<br>2017年6月 株式会社かんぼ生命保険 社外取締<br>役(現任)<br>2019年10月 学校法人都築学園 理事(現任)<br>2019年11月 株式会社ISパートナーズ 取締役<br>(現任) | (注)5 | 947,049      |

\* 株式会社サイバースターは、2014年8月1日付で株式会社アイスタイルビューティソリューションズに社名を変更しております。

| 役職名 | 氏名    | 生年月日        | 略歴   | 任期   | 所有株式数<br>(株) |
|-----|-------|-------------|--|------|--------------|
| 取締役 | 那珂 通雅 | 1964年8月14日  | 1989年4月 ソロモン・ブラザーズ・アジア証<br>券会社 入社<br>2009年10月 シティグループ証券株式会社 取<br>締役<br>2009年12月 シティグループ証券株式会社 取<br>締役副社長<br>2010年11月 ストームハーバー証券株式会社<br>代表取締役社長<br>2011年3月 GLM株式会社 監査役<br>2014年7月 あすかアセットマネジメント株式<br>会社 取締役<br>2014年7月 株式会社eWeLL 取締役<br>2014年9月 当社 取締役(現任)<br>2014年10月 ストームハーバー証券株式会社<br>取締役会長<br>2014年11月 株式会社ジーニー取締役(現任)<br>2015年7月 プリベント少額短期保険株式会社<br>取締役(現任)<br>2016年7月 ボードウォーク・キャピタル株式<br>会社 代表取締役(現任)<br>2017年6月 株式会社アクセルレーター 代表取<br>締役(現任)<br>2019年3月 株式会社ビジョン 取締役(現任)<br>2020年5月 株式会社ベクトル 取締役(現任) | (注)5 | 17,705       |
| 取締役 | 松本 恭攝 | 1984年10月10日 | 2008年4月 A.T.カーニ株式会社 入社<br>2009年9月 ラクスル株式会社 設立代表取締役<br>(現任)<br>2018年9月 当社 取締役(現任)   | (注)5 | 6,237        |

| 役職名         | 氏名    | 生年月日        | 略歴  | 任期   | 所有株式数<br>(株) |
|-------------|-------|-------------|---|------|--------------|
| 監査役<br>(常勤) | 原 陽年  | 1963年5月14日  | 1992年10月 朝日監査法人(現有限責任 あずさ監査法人)入所<br>1997年4月 公認会計士登録<br>2001年8月 株式会社インテラセット入社 社長室長<br>2005年9月 株式会社東洋新薬入社 経営企画部長兼管理本部本部長<br>2008年2月 当社 監査役(現任)  | (注)6 |              |
| 監査役         | 都 賢治  | 1959年11月14日 | 1983年4月 アーサーアンダーセン会計事務所入所<br>1989年3月 都会計事務所設立 所長<br>1990年8月 株式会社アルタス設立 代表取締役(現任)<br>1992年9月 株式会社グロービス 取締役<br>2003年9月 株式会社マクロミル 監査役<br>2006年12月 当社 監査役(現任)<br>2011年3月 トレンダーズ株式会社 監査役(現任)<br>2011年7月 デジタルコスト株式会社(現株式会社チームスピリット) 取締役(現任)<br>2012年8月 株式会社グライダーアソシエイツ 監査役<br>2013年6月 株式会社グロービス 監査役(現任)<br>2015年11月 税理士法人アルタス 代表社員(現任)<br>2016年7月 toBeマーケティング株式会社 監査役(現任)<br>2016年9月 SATORI株式会社 取締役(現任)<br>2017年6月 株式会社アシロ 監査役(現任)<br>2018年6月 株式会社サイバー・バズ 監査役(現任)<br>2019年12月 株式会社オープンエイト 監査役(現任) | (注)6 | 7,707        |
| 監査役         | 伊藤 章子 | 1979年12月9日  | 2004年12月 新日本監査法人(現EY新日本有限責任監査法人)入所<br>2008年7月 公認会計士登録<br>2014年10月 クリフィックス税理士法人入所<br>2014年12月 税理士登録<br>2015年6月 ベットゴー株式会社 社外監査役<br>2017年10月 伊藤章子公認会計士事務所 代表(現任)<br>2018年3月 株式会社すららネット 社外監査役<br>2019年4月 ビクシーダストテクノロジーズ株式会社 社外監査役(現任)<br>2019年6月 ベットゴー株式会社 監査等委員(現任)<br>2019年9月 当社 監査役(現任)<br>2020年7月 株式会社コンヴァノ 社外取締役(現任)   | (注)6 | 2,422        |
| 計           |       |             |   |      | 8,842,072    |

- (注) 1 取締役 那珂通雅及び松本恭攝は、社外取締役であります。  
2 監査役 原陽年、都賢治及び伊藤章子は、社外監査役であります。  
3 各役員の所有株式数は、当社役員持株会における持分を含めた実質持株数を記載しております。なお、2020年6月30日現在の実質持株数を記載しております。  
4 取締役の山田メユミにつきましては、職業上使用している氏名であり、その氏名が高名であるため、上記のとおり表記していますが、戸籍上の氏名は、原芽由美であります。  
5 取締役の任期は、2020年6月期に係る定時株主総会終結の時から2021年6月期に係る定時株主総会終結の時までであります。  
6 監査役の任期は、2019年6月期に係る定時株主総会終結の時から2023年6月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

## 社外役員の状況

当社の社外取締役は2名であり、社外監査役は3名であります。

当社においては、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準及び方針は定めていないものの、選任にあたっては、株式会社東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準を参考にしており、会社法上の社外取締役及び社外監査役の要件に加え、豊富な知識、経験に基づき客観的な視点から当社の経営等に対して適切な意見を述べていただけるか、社外役員と当社との関係等を勘案して独立性に問題がないかを総合的に検討しております。当社は、社外取締役那珂通雅、社外取締役松本恭攝、社外監査役原陽年、監査役都賢治及び監査役伊藤章子を独立役員として、株式会社東京証券取引所に届出を行っております。

社外取締役那珂通雅は、株式会社ビジョンの社外取締役を兼任しており、同社と当社グループとは営業取引を行っておりますが、当該取引は、当社グループ連結の販売費及び一般管理費に占める割合が1%未満であり、主要な取引先には該当しないため、独立性については十分に確保されていると判断しております。なお、同氏は、当社の株式17,705株を所有しております。社外取締役松本恭攝は、ラクスル株式会社の代表取締役を兼任しており、同社と当社グループとは営業取引を行っておりますが、当該取引は、当社グループ連結の販売費及び一般管理費に占める割合が1%未満であり、主要な取引先には該当しないため、独立性については十分に確保されていると判断しております。なお、同氏は、当社の株式6,237株を所有しております。社外監査役都賢治は、株式会社グロービスの社外監査役、株式会社チームスピリットの社外取締役及び株式会社オープンエイトの社外監査役を兼任しており、同3社と当社グループとは営業取引を行っておりますが、当該取引は、当社グループ連結の販売費及び一般管理費に占める割合が1%未満であり、主要な取引先には該当しないため、独立性については十分に確保されていると判断しております。なお、同氏は、当社の株式7,707株を所有しております。社外監査役伊藤氏は、当社の株式2,422株を所有しております。

上記以外に社外取締役及び社外監査役と当社との間に人的関係、資本的關係又は取引関係等の利害関係はありません。

## 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び相互連携並びに内部統制部門との連携

社外取締役2名、社外監査役3名は、会社経営者としての経験や、公認会計士、税理士としての幅広い知見と経験を有し、当社の取締役会に出席し、業務執行に関する意思決定について、監督、助言及び監査を実施しております。社外取締役2名は、経営管理部門及び内部統制部門との間で情報交換を行うことで業務の効率性及び有効性の向上に、また社外監査役3名は、情報交換を行うことで内部監査室及び内部統制部門との相互連携を図り、監査の効率性及び有効性の向上に努めております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社の監査役会は社外監査役3名で構成されており、うち1名の常勤監査役を選任しております。各監査役は毎事業年度において策定される監査計画において定められた業務分担に基づき監査を実施し、原則として毎月、定例取締役会開催後に監査役会を開催し情報の共有を図っております。また、取締役会、経営会議等の重要な会議に出席するとともに、内部統制システムの整備状況について、業務監査及び会計監査を通じ確認しております。

当事業年度において当社は監査役会を月13回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

| 氏名    | 開催回数    | 出席回数    |
|-------|---------|---------|
| 原 陽年  | 13回     | 13回     |
| 都 賢治  | 13回     | 13回     |
| 伊藤 章子 | 11回 (注) | 11回 (注) |

(注) 伊藤章子氏における開催回数及び出席回数は、2019年9月25日就任以降に開催された監査役会を対象としております。

監査役会における主な検討事項は、監査の方針及び監査実施計画や会計監査人の監査の方法及び結果の相当性のほか、当社グループの内部統制システムの整備・運用状況やグループ全体でのコンプライアンス体制等です。

監査役は、取締役会への出席及び常勤監査役による取締役会とは別に構成される会議体及びその他の重要会議への出席を通じて必要がある場合には意見を述べ、報告を受けるとともに、稟議書等の業務執行に関わる重要文書を閲覧し、取締役及び使用人に説明を求める等、より健全な経営体制と効率的な運用を図るための助言を行いました。また監査役は、代表取締役、会計監査人、内部監査室、各事業部門、当社グループの取締役及び監査役等との情報交換に努め、連携を保ちながら監査の実効性を確保しております。

内部監査の状況

当社は、社長直轄の組織として内部監査室を設置しており、監査計画に基づき監査を実施しております。当社の全部門及び全子会社を対象として内部監査を実施しており、監査結果は、実施した都度、代表取締役社長へ報告を行っております。

当社の内部監査の人員は1名であり、内部監査について相当程度の知見と経験を有するものであります。

(内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携)

内部監査室と監査役は、定期的に内部監査の実施状況等について情報交換を行うとともに、重要な会議に出席することによって情報の共有を図っております。会計監査人とは、情報交換、意見交換を行うなど監査の実効性と効率性の向上を目指しております。具体的には監査役と会計監査人との間では、定期的に会合が開催されており、監査上の問題点の有無や今後の課題に関して意見の交換等が行われております。また、期末及び四半期ごとに実施される監査講評については、監査役及び内部監査室が同席することで情報の共有を図っております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

当社は、有限責任監査法人トーマツと監査契約を締結し、会社法及び金融商品取引法に基づく会計監査を受けております。同監査法人及び当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員と当社の間には特別の利害関係はなく、また同監査法人は自主的に業務執行社員について当社の会計監査に一定期間を超えて関与することのないよう措置を取っております。また当社は、公正不偏な立場から監査が実施される環境を整備するとともに、株主及び投資家にとって有用な会計情報を提供するための会計処理方法、開示方法の相談等、不断の情報交換を心がけております。

b. 継続監査期間

12年

c. 業務を執行した公認会計士の氏名

指定有限責任社員業務執行社員 早稲田 宏

指定有限責任社員業務執行社員 古谷 大二郎

継続監査年数については7年以内であるため、記載を省略しております。

d. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士3名、その他3名

e. 監査法人の選定方針と理由

(選定方針)

当社の監査役及び監査役会では、監査法人候補の独立性と専門性を適切に評価するために、「会計監査人の監査の相当性判断に関する基準」を定めております。

当社監査役会は、「会計監査人の監査の相当性判断に関する基準」に従い、監査法人の監査実施状況の把握・評価を行っております。

(選定理由)

当社の監査役及び監査役会が有限責任監査法人トーマツを監査法人の候補者とした理由は、同監査法人の独立性及び専門性、監査の実施状況、品質管理体制、監査報酬等を総合的に勘案した結果、適任と判断したためであります。

また、監査法人との意見交換や監査実施状況等を通じて、独立性と専門性の有無について適宜確認を行っております。

(会計監査人の解任または不再任の決定の方針)

会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合に、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定します。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合に、監査役全員の同意に基づき監査役会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

f. 監査役会による監査法人の評価

当社監査役会は、品質管理体制、独立性、経営者・監査等委員・財務経理部門とのコミュニケーションなどの選定方針の項目に基づき会計監査人を評価した結果、会計監査は適正であったと総合的に判断しております。

監査報酬の内容等

(監査公認会計士等に対する報酬の内容)

a. 監査公認会計士等に対する報酬

| 区分    | 前連結会計年度           |                  | 当連結会計年度           |                  |
|-------|-------------------|------------------|-------------------|------------------|
|       | 監査証明業務に基づく報酬(百万円) | 非監査業務に基づく報酬(百万円) | 監査証明業務に基づく報酬(百万円) | 非監査業務に基づく報酬(百万円) |
| 提出会社  | 39                |                  | 46                | 2                |
| 連結子会社 |                   |                  |                   |                  |
| 計     | 39                |                  | 46                | 2                |

当連結会計年度は、上記以外に前連結会計年度の監査に係る追加報酬が6百万円発生しております。

(非監査業務に基づく報酬の内容)

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務(非監査業務)として、企業会計基準第29号「収益認識に関する会計基準」の適用による会計方針の検討に関する助言・指導を委託し、その対価を支払っております。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているデロイトトウシュートマツのメンバーファームに対する報酬(a.を除く)

| 区分    | 前連結会計年度           |                  | 当連結会計年度           |                  |
|-------|-------------------|------------------|-------------------|------------------|
|       | 監査証明業務に基づく報酬(百万円) | 非監査業務に基づく報酬(百万円) | 監査証明業務に基づく報酬(百万円) | 非監査業務に基づく報酬(百万円) |
| 提出会社  |                   | 41               |                   | 7                |
| 連結子会社 | 1                 |                  | 3                 |                  |
| 計     | 1                 | 41               | 3                 | 7                |

(非監査業務に基づく報酬の内容)

当社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているデロイトトウシュートマツのメンバーファームに対して、事業推進に関するアドバイザー・サービスを委託し、その報酬を支払っております。



c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

前連結会計年度

当社の連結子会社であるistyle Retail (Thailand) Co.,Limitedは、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているデロイトトウシュートマツのメンバーファームに対して、監査証明業務に基づく報酬を支払っております。

当連結会計年度

当社の連結子会社であるistyle Retail (Thailand) Co.,Limitedは、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているデロイトトウシュートマツのメンバーファームに対して、監査証明業務に基づく報酬を支払っております。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、有限責任監査法人トーマツが策定した監査計画、監査内容、監査日数等を勘案し、両社で協議の上、代表取締役が監査役会の同意を得て決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、監査計画の内容、従前の職務遂行状況、必要な監査日数及び人員数等を確認した結果、会計監査人の報酬等の額は妥当であると判断し、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

a) 取締役の報酬等

取締役の報酬等の額の決定につきましては、役位及び担当職務に応じた基本額に各期の業績を考慮して、株主総会が決定する報酬総額の限度内において取締役会決議に基づきこれを決定しております。

取締役個々に対する報酬は、株主総会で決議された報酬総額の枠内で、会社の業績や経営内容、経済情勢および各人の年度評価等についての代表取締役との面談を踏まえて、次期の職責を勘案し、社外取締役の助言を得た上で取締役会決議による委任に基づき代表取締役が決定しており、客観性・透明性を重視した運用を行っております。報酬制度の設計については取締役会にて必要に応じて見直しを行います。このように当社は、取締役の報酬について、取締役会の審議により決定するとの考えから、任意の委員会は設けておりません。

なお、取締役の報酬限度額は、2011年12月15日開催の臨時株主総会決議において年額250百万円以内(ただし、使用人分給とは含まない。)と決議されております。なお、定款上の取締役の員数は7名以内であります。

また、現金報酬とは別に、業績向上に対する意欲や士気を高め、企業価値の増大を図ることを目的として、中長期的な会社の業績や潜在的リスクを反映させ、健全な企業家精神の発揮に資するようにEBITDA等を基準にした業績目標達成コミットメント型有償ストック・オプションを経営陣に対して発行しております。

EBITDA等を指標として選択した理由は、業績評価指標としても広く用いられ、新株予約権の行使条件の指標としても多く利用されているためであります。

b) 監査役の報酬等

監査役の報酬につきましては、監査役会の協議により決定しております。

監査役の報酬限度額は、2004年9月28日開催の第5回定時株主総会決議において年額50百万円以内と決議されております。なお、定款上の監査役の員数は4名以内であります。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

| 区分                | 報酬等の総額<br>(百万円) | 報酬等の種類別の総額(百万円) |            |    |       | 対象となる役員の員数<br>(名) |
|-------------------|-----------------|-----------------|------------|----|-------|-------------------|
|                   |                 | 固定報酬            | ストック・オプション | 賞与 | 退職慰労金 |                   |
| 取締役<br>(社外取締役を除く) | 94              | 94              |            |    |       | 3                 |
| 監査役<br>(社外監査役を除く) |                 |                 |            |    |       |                   |
| 社外役員              | 29              | 29              |            |    |       | 7                 |

- (注) 1. 株主総会決議による報酬限度額は、取締役及び監査役それぞれ賞与を含め、取締役が年額250百万円以内、監査役が年額50百万円以内であります。
2. 上記の社外役員の報酬等の総額及び員数には、当事業年度中に退任した社外取締役1名及び2019年9月25日開催の第20回定時株主総会終結の時をもって退任した社外監査役1名を含んでおります。

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人給与のうち重要なもの

使用人兼務役員が存在しないため該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、純投資目的である株式には、専ら株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする株式を、純投資目的以外の目的である投資株式には、それらの目的に加えて当社の中長期的な成長及び企業価値の向上に資すると判断し保有する株式を区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、取引先との安定的・長期的な取引関係の構築、業務提携、または協働ビジネス展開の円滑化および強化等の観点から、当社グループの中長期的な企業価値向上に資すると判断される場合、当該取引先等の株式等を取得し保有することができるものとし、その中には上場株式が含まれる場合もあります。

当社は、政策保有株式として上場株式を保有する場合は、以下のとおり対応することといたします。

担当取締役が、適宜、政策保有株式を保有することの合理性の検証を行い、取締役会に諮ることとし、当社グループの中長期的な企業価値向上に資しないと判断した場合は、株式市場の状況なども考慮しながら、売却することを検討いたします。

また、当社が高い議決権比率を有する投資先については、企業との対話を行い、当該会社の企業価値向上、及びそれによる当社の企業価値向上に寄与するかを基準として、議案に対する賛否を判断いたします。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

|            | 銘柄数<br>(銘柄) | 貸借対照表計上額の<br>合計額(百万円) |
|------------|-------------|-----------------------|
| 非上場株式      | 2           | 211                   |
| 非上場株式以外の株式 | 1           | 417                   |

(注) LiME株式会社については関係会社株式であるため上表からは除いております。

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

|       | 銘柄数<br>(銘柄) | 株式数の増加に係る取得<br>価額の合計額(百万円) | 株式数の増加の理由    |
|-------|-------------|----------------------------|--------------|
| 非上場株式 | 1           | 10                         | 取引関係の強化を図るため |

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

| 銘柄               | 当事業年度             | 前事業年度             | 保有目的、定量的な保有効果<br>及び株式数が増加した理由   | 当社の株式の保有の有無 |
|------------------|-------------------|-------------------|---|-------------|
|                  | 株式数(株)            | 株式数(株)            |   |             |
| 株式会社ハウス<br>オブローゼ | 貸借対照表計上額<br>(百万円) | 貸借対照表計上額<br>(百万円) | 株式会社ハウス オブ ローゼのプライベート化粧品<br>の海外拡販とアイスタイルグループの海外販路の<br>拡大を目指していくにあたり、両社の連携を一層<br>深めるため、株式を取得いたしました。<br>定量的な保有効果の記載は困難ですが、保有の<br>合理性はa.で記載の方法により検証しております。 | 無           |
|                  | 260,000           | 260,000           |   |             |
|                  | 417               | 421               |   |             |

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

| 区分         | 当事業年度       |                           | 前事業年度       |                           |
|------------|-------------|---------------------------|-------------|---------------------------|
|            | 銘柄数<br>(銘柄) | 貸借対照表計<br>上額の合計額<br>(百万円) | 銘柄数<br>(銘柄) | 貸借対照表計<br>上額の合計額<br>(百万円) |
| 非上場株式      | 21          | 461                       | 7           | 546                       |
| 非上場株式以外の株式 | 1           | 61                        |             |                           |

( ) 連結子会社であるアイスタイルキャピタルを吸収合併したことにより、銘柄数が増加しております。

| 区分         | 当事業年度              |                   |                   |           |
|------------|--------------------|-------------------|-------------------|-----------|
|            | 受取配当金の<br>合計額(百万円) | 売却損益の<br>合計額(百万円) | 評価損益の<br>合計額(百万円) |           |
|            |                    |                   | 含み損益              | 減損<br>処理額 |
| 非上場株式      |                    |                   | 24                | 218       |
| 非上場株式以外の株式 |                    |                   |                   |           |

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの該当事項はありません。

## 第5 【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成していません。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2019年7月1日から2020年6月30日まで)及び事業年度(2019年7月1日から2020年6月30日まで)の連結財務諸表及び財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容及び改正等を適切に把握し的確に対応するために、適正な財務報告のための社内体制構築、会計専門誌の購読、セミナーへの参加などを通して、積極的な専門知識を蓄積すること並びに情報収集活動に努めております。また、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

## 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

|             | 前連結会計年度<br>(2019年6月30日) | 当連結会計年度<br>(2020年6月30日) |
|-------------|-------------------------|-------------------------|
| <b>資産の部</b> |                         |                         |
| 流動資産        |                         |                         |
| 現金及び預金      | 3,303                   | 6,647                   |
| 受取手形及び売掛金   | 2,700                   | 2,615                   |
| 商品          | 2,881                   | 3,078                   |
| 営業投資有価証券    | 1,367                   | 914                     |
| その他         | 689                     | 884                     |
| 貸倒引当金       | 8                       | 5                       |
| 投資損失引当金     | 12                      | 65                      |
| 流動資産合計      | 10,920                  | 14,069                  |
| 固定資産        |                         |                         |
| 有形固定資産      |                         |                         |
| 建物          | 1,164                   | 2,181                   |
| 減価償却累計額     | 360                     | 689                     |
| 建物（純額）      | 804                     | 1,492                   |
| リース資産       | 53                      | 1,278                   |
| 減価償却累計額     | 16                      | 638                     |
| リース資産（純額）   | 37                      | 639                     |
| その他         | 473                     | 832                     |
| 減価償却累計額     | 300                     | 333                     |
| その他（純額）     | 174                     | 499                     |
| 有形固定資産合計    | 1,015                   | 2,631                   |
| 無形固定資産      |                         |                         |
| のれん         | 2,944                   | 468                     |
| ソフトウェア      | 2,677                   | 2,598                   |
| その他         | 343                     | 162                     |
| 無形固定資産合計    | 5,965                   | 3,228                   |
| 投資その他の資産    |                         |                         |
| 投資有価証券      | 1 2,186                 | 1 1,834                 |
| 敷金及び保証金     | 1,476                   | 1,986                   |
| 繰延税金資産      | 120                     | 144                     |
| その他         | 322                     | 265                     |
| 投資その他の資産合計  | 4,103                   | 4,229                   |
| 固定資産合計      | 11,083                  | 10,088                  |
| 資産合計        | 22,003                  | 24,157                  |

(単位：百万円)

|               | 前連結会計年度<br>(2019年6月30日) | 当連結会計年度<br>(2020年6月30日) |
|---------------|-------------------------|-------------------------|
| <b>負債の部</b>   |                         |                         |
| 流動負債          |                         |                         |
| 支払手形及び買掛金     | 1,677                   | 1,437                   |
| 短期借入金         | 2 2,700                 | 2 3,000                 |
| 1年内返済予定の長期借入金 | 1,793                   | 1,652                   |
| 未払金           | 672                     | 855                     |
| リース債務         | 10                      | 560                     |
| 未払法人税等        | 211                     | 145                     |
| 賞与引当金         | 288                     | 230                     |
| 店舗閉鎖損失引当金     |                         | 35                      |
| 事業構造改善引当金     |                         | 24                      |
| その他           | 1,001                   | 1,217                   |
| 流動負債合計        | 8,351                   | 9,153                   |
| 固定負債          |                         |                         |
| 長期借入金         | 2,782                   | 9,122                   |
| リース債務         | 36                      | 386                     |
| 繰延税金負債        | 64                      | 38                      |
| その他           | 10                      | 46                      |
| 固定負債合計        | 2,892                   | 9,592                   |
| 負債合計          | 11,242                  | 18,745                  |
| <b>純資産の部</b>  |                         |                         |
| 株主資本          |                         |                         |
| 資本金           | 3,647                   | 3,703                   |
| 資本剰余金         | 2,971                   | 2,882                   |
| 利益剰余金         | 4,218                   | 822                     |
| 自己株式          | 280                     | 280                     |
| 株主資本合計        | 10,556                  | 5,484                   |
| その他の包括利益累計額   |                         |                         |
| その他有価証券評価差額金  | 28                      | 76                      |
| 為替換算調整勘定      | 176                     | 216                     |
| その他の包括利益累計額合計 | 204                     | 292                     |
| 新株予約権         | 136                     | 97                      |
| 非支配株主持分       | 272                     | 125                     |
| 純資産合計         | 10,761                  | 5,413                   |
| 負債純資産合計       | 22,003                  | 24,157                  |

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

|                             | 前連結会計年度<br>(自 2018年7月1日<br>至 2019年6月30日) | 当連結会計年度<br>(自 2019年7月1日<br>至 2020年6月30日) |
|-----------------------------|--|--|
| 売上高                         | 32,193                                   | 30,564                                   |
| 売上原価                        | 17,018                                   | 16,571                                   |
| 売上総利益                       | 15,175                                   | 13,993                                   |
| 販売費及び一般管理費                  | <sup>1</sup> 14,699                      | <sup>1</sup> 16,318                      |
| 営業利益又は営業損失( )               | 476                                      | 2,325                                    |
| 営業外収益                       |  |  |
| 受取利息                        | 4  | 4  |
| 受取配当金                       | 5  | 9  |
| 受取和解金                       | -  | 9  |
| 違約金収入                       | 7  | 6  |
| 増値税還付金                      | <sup>2</sup> 2                           | <sup>2</sup> 5                           |
| その他                         | 15                                       | 17                                       |
| 営業外収益合計                     | 33                                       | 50                                       |
| 営業外費用                       |  |  |
| 支払利息                        | 16                                       | 53                                       |
| 為替差損                        | 60                                       | 21                                       |
| 持分法による投資損失                  | 39                                       | 74                                       |
| 投資事業組合運用損                   | 2  | 4  |
| その他                         | 12                                       | 11                                       |
| 営業外費用合計                     | 129                                      | 163                                      |
| 経常利益又は経常損失( )               | 380                                      | 2,438                                    |
| 特別利益                        |  |  |
| 投資有価証券売却益                   | 30                                       | 864                                      |
| 新株予約権戻入益                    | -  | 78                                       |
| 助成金収入                       | -  | 94                                       |
| 特別利益合計                      | 30                                       | 1,036                                    |
| 特別損失                        |  |  |
| 減損損失                        | <sup>3</sup> 201                         | <sup>3</sup> 3,097                       |
| 店舗閉鎖損失                      | 42                                       | 39                                       |
| 店舗閉鎖損失引当金繰入額                | -  | 35                                       |
| 臨時休業等による損失                  | -  | <sup>4</sup> 340                         |
| 投資有価証券評価損                   | -  | 50                                       |
| 事業構造改善引当金繰入額                | -  | 24                                       |
| その他                         | -  | 13                                       |
| 特別損失合計                      | 243                                      | 3,598                                    |
| 税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失( ) | 166                                      | 5,000                                    |
| 法人税、住民税及び事業税                | 480                                      | 155                                      |
| 法人税等調整額                     | 217                                      | 26                                       |
| 法人税等合計                      | 697                                      | 129                                      |
| 当期純損失( )                    | 531                                      | 5,129                                    |
| 非支配株主に帰属する当期純損失( )          | 11                                       | 109                                      |
| 親会社株主に帰属する当期純損失( )          | 519                                      | 5,020                                    |



【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

|              | 前連結会計年度<br>(自 2018年7月1日<br>至 2019年6月30日) | 当連結会計年度<br>(自 2019年7月1日<br>至 2020年6月30日) |
|--------------|--|--|
| 当期純損失( )     | 531                                      | 5,129                                    |
| その他の包括利益     |  |  |
| その他有価証券評価差額金 | 66                                       | 48                                       |
| 為替換算調整勘定     | 184                                      | 33                                       |
| その他の包括利益合計   | 1 250                                    | 1 81                                     |
| 包括利益         | 780                                      | 5,210                                    |
| (内訳)         |  |  |
| 親会社株主に係る包括利益 | 767                                      | 5,108                                    |
| 非支配株主に係る包括利益 | 13                                       | 102                                      |

## 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2018年 7月 1日 至 2019年 6月30日)

(単位：百万円)

|                     | 株主資本  |       |       |      |        | その他の包括利益累計額  |          |               | 新株予約権 | 非支配株主持分 | 純資産合計  |
|---------------------|-------|-------|-------|------|--------|--------------|----------|---------------|-------|---------|--------|
|                     | 資本金   | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自己株式 | 株主資本合計 | その他有価証券評価差額金 | 為替換算調整勘定 | その他の包括利益累計額合計 |       |         |        |
| 当期首残高               | 3,556 | 3,513 | 4,770 | 280  | 11,559 | 38           | 7        | 44            | 74    | 330     | 12,008 |
| 会計方針の変更による累積的影響額    |       |       |       |      | -      |              |          |               |       |         | -      |
| 会計方針の変更を反映した当期首残高   | 3,556 | 3,513 | 4,770 | 280  | 11,559 | 38           | 7        | 44            | 74    | 330     | 12,008 |
| 当期変動額               |       |       |       |      |        |              |          |               |       |         |        |
| 新株の発行               | 91    | 91    |       |      | 182    |              |          |               |       |         | 182    |
| 剰余金の配当              |       |       | 32    |      | 32     |              |          |               |       |         | 32     |
| 親会社株主に帰属する当期純損失( )  |       |       | 519   |      | 519    |              |          |               |       |         | 519    |
| 自己株式の取得             |       |       |       | 0    | 0      |              |          |               |       |         | 0      |
| 連結子会社株式の取得による持分の増減  |       | 633   |       |      | 633    |              |          |               |       |         | 633    |
| 連結子会社株式の売却による持分の増減  |       |       |       |      | -      |              |          |               |       |         | -      |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) |       |       |       |      | -      | 66           | 183      | 248           | 62    | 58      | 244    |
| 当期変動額合計             | 91    | 542   | 552   | 0    | 1,003  | 66           | 183      | 248           | 62    | 58      | 1,247  |
| 当期末残高               | 3,647 | 2,971 | 4,218 | 280  | 10,556 | 28           | 176      | 204           | 136   | 272     | 10,761 |

当連結会計年度(自 2019年 7月 1日 至 2020年 6月30日)

(単位：百万円)

|                     | 株主資本  |       |       |      |        | その他の包括利益累計額  |          |               | 新株予約権 | 非支配株主持分 | 純資産合計  |
|---------------------|-------|-------|-------|------|--------|--------------|----------|---------------|-------|---------|--------|
|                     | 資本金   | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自己株式 | 株主資本合計 | その他有価証券評価差額金 | 為替換算調整勘定 | その他の包括利益累計額合計 |       |         |        |
| 当期首残高               | 3,647 | 2,971 | 4,218 | 280  | 10,556 | 28           | 176      | 204           | 136   | 272     | 10,761 |
| 会計方針の変更による累積的影響額    |       |       | 21    |      | 21     |              |          |               |       |         | 21     |
| 会計方針の変更を反映した当期首残高   | 3,647 | 2,971 | 4,198 | 280  | 10,536 | 28           | 176      | 204           | 136   | 272     | 10,740 |
| 当期変動額               |       |       |       |      |        |              |          |               |       |         |        |
| 新株の発行               | 56    | 56    |       |      | 112    |              |          |               |       |         | 112    |
| 剰余金の配当              |       |       |       |      | -      |              |          |               |       |         | -      |
| 親会社株主に帰属する当期純損失( )  |       |       | 5,020 |      | 5,020  |              |          |               |       |         | 5,020  |
| 自己株式の取得             |       |       |       |      | -      |              |          |               |       |         | -      |
| 連結子会社株式の取得による持分の増減  |       | 144   |       |      | 144    |              |          |               |       |         | 144    |
| 連結子会社株式の売却による持分の増減  |       | 0     |       |      | 0      |              |          |               |       |         | 0      |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) |       |       |       |      | -      | 48           | 40       | 89            | 39    | 147     | 275    |
| 当期変動額合計             | 56    | 88    | 5,020 | -    | 5,052  | 48           | 40       | 89            | 39    | 147     | 5,327  |
| 当期末残高               | 3,703 | 2,882 | 822   | 280  | 5,484  | 76           | 216      | 292           | 97    | 125     | 5,413  |

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

|                             | 前連結会計年度<br>(自 2018年7月1日<br>至 2019年6月30日) | 当連結会計年度<br>(自 2019年7月1日<br>至 2020年6月30日) |
|-----------------------------|--|--|
| <b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>     |  |  |
| 税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失( ) | 166                                      | 5,000                                    |
| 減価償却費                       | 957                                      | 2,183                                    |
| のれん償却額                      | 402                                      | 230                                      |
| 減損損失                        | 201                                      | 3,097                                    |
| 貸倒引当金の増減額( は減少)             | 4  | 3  |
| 投資損失引当金の増減額( は減少)           | 0  | 53                                       |
| 賞与引当金の増減額( は減少)             | 53                                       | 59                                       |
| 店舗閉鎖損失引当金の増減額( は減少)         | -  | 35                                       |
| 事業構造改善引当金の増減額( は減少)         | -  | 24                                       |
| 持分法による投資損益( は益)             | 39                                       | 74                                       |
| 受取利息及び受取配当金                 | 9  | 13                                       |
| 支払利息                        | 16                                       | 53                                       |
| 為替差損益( は益)                  | 26                                       | 10                                       |
| 投資事業組合運用損益( は益)             | 1  | 4  |
| 投資有価証券評価損益( は益)             | -  | 50                                       |
| 投資有価証券売却損益( は益)             | 30                                       | 864                                      |
| 新株予約権戻入益                    | -  | 78                                       |
| 店舗閉鎖損失                      | 42                                       | 39                                       |
| 臨時休業等による損失                  | -  | 340                                      |
| 助成金収入                       | -  | 94                                       |
| 売上債権の増減額( は増加)              | 12                                       | 87                                       |
| 営業投資有価証券の増減額( は増加)          | 463                                      | 372                                      |
| たな卸資産の増減額( は増加)             | 626                                      | 213                                      |
| 仕入債務の増減額( は減少)              | 80                                       | 238                                      |
| 未払金の増減額( は減少)               | 41                                       | 92                                       |
| 預け金の増減額( は増加)               | 469                                      | 21                                       |
| その他                         | 79                                       | 104                                      |
| 小計                          | 1,269                                    | 98                                       |
| 利息及び配当金の受取額                 | 9  | 13                                       |
| 利息の支払額                      | 17                                       | 56                                       |
| 助成金の受取額                     | -  | 19                                       |
| 臨時休業による損失の支払額               | -  | 206                                      |
| 法人税等の支払額                    | 1,107                                    | 70                                       |
| <b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>     | <b>154</b>                               | <b>202</b>                               |
| <b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>     |  |  |
| 投資有価証券の取得による支出              | 1,251                                    | 30                                       |
| 投資有価証券の売却による収入              | 30                                       | 1,093                                    |
| 有形固定資産の取得による支出              | 375                                      | 1,479                                    |
| 無形固定資産の取得による支出              | 1,648                                    | 1,503                                    |
| 差入保証金の差入による支出               | 758                                      | 602                                      |
| 定期預金の預入による支出                | 311                                      | 173                                      |
| 定期預金の払戻による収入                | 253                                      | 335                                      |
| その他                         | 35                                       | 39                                       |
| <b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>     | <b>4,096</b>                             | <b>2,399</b>                             |

(単位：百万円)

|                            | 前連結会計年度<br>(自 2018年7月1日<br>至 2019年6月30日) | 当連結会計年度<br>(自 2019年7月1日<br>至 2020年6月30日) |
|----------------------------|--|--|
| <b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>    |  |  |
| 短期借入金の純増減額（は減少）            | 900                                      | 300                                      |
| 長期借入れによる収入                 | 2,500                                    | 8,000                                    |
| 長期借入金の返済による支出              | 1,743                                    | 1,801                                    |
| リース債務の返済による支出              | 10                                       | 435                                      |
| 株式の発行による収入                 | 169                                      | 108                                      |
| 配当金の支払額                    | 32                                       | 0  |
| 新株予約権の発行による収入              | 77                                       | 44                                       |
| 連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出 | 678                                      | 192                                      |
| 自己株式の取得による支出               | 0  | -  |
| その他                        | 7  | 3  |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー           | 1,176                                    | 6,026                                    |
| 現金及び現金同等物に係る換算差額           | 35                                       | 24                                       |
| 現金及び現金同等物の増減額（は減少）         | 2,801                                    | 3,401                                    |
| 現金及び現金同等物の期首残高             | 5,985                                    | 3,184                                    |
| 現金及び現金同等物の期末残高             | 1 3,184                                  | 1 6,584                                  |

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 23社

主要な連結子会社の名称

株式会社コスメ・コム

株式会社コスメネクスト

株式会社アイスタイルトレーディング

株式会社アイスタイルキャリア

株式会社ISパートナーズ

株式会社メディア・グローブ

株式会社Eat Smart

株式会社アイスタイルウィズ

istyle China Co., Limited

istyle Global (Singapore) Pte. Limited

istyle China Corporation Limited

istyle Retail (Hong Kong) Co., Limited

istyle Retail (Thailand) Co., Limited

Hermo Creative(M)Sdn. Bhd.

i-TRUE Communications Inc.

istyle USA, Inc.

MUA Inc.

istyle trading korea Co., Limited

なお、当社は2020年4月1日付で株式会社アイスタイルキャピタルを吸収合併しております。株式会社アイスタイルトレーディングは2020年4月1日付にて株式会社アイメイカーズを吸収合併しております。2019年7月1日に新たにistyle trading korea Co., Limited を設立し、連結の範囲に含めております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社の名称

Hermo Singapore Pte. Limited

(連結の範囲から除いた理由)

上記の非連結子会社は小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため連結の範囲から除外しております。

2 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した関連会社の数及び主要な会社等の名称

持分法を適用した関連会社の数 2社

主要な会社等の名称

株式会社iSGSインベストメントワークス

LiME株式会社

持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社等の名称

Hermo Singapore Pte. Limited

(持分法を適用しない理由)

上記の持分法非適用会社は小規模であり、全体としても連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、持分法適用の範囲から除外しております。

### 3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、(株)コスメ・コム、(株)コスメネクスト、(株)アイスタイルトレーディング、(株)アイスタイルキャリア、(株)ISパートナーズ、(株)メディア・グローブ、(株)Eat Smart、(株)アイスタイルウィズ、istyle trading korea Co., Limited.の決算日は6月30日、istyle China Co., Limited、istyle China Corporation Limited、istyle Retail (Hong Kong) Co., Limited、istyle Retail (Thailand) Co., Limited、Herma Creative(M)Sdn. Bhd.、i-TRUE Communications Inc.、istyle USA, Inc.、MUA Inc.は12月31日、istyle Global (Singapore) Pte. Limitedは3月31日であります。

連結財務諸表の作成に当たっては、istyle China Co., Limited、istyle China Corporation Limited、istyle Retail (Hong Kong) Co., Limited、istyle Retail (Thailand) Co., Limited、Herma Creative(M)Sdn. Bhd.、i-TRUE Communications Inc.、istyle USA, Inc.、MUA Inc.及びistyle Global (Singapore) Pte. Limitedは6月30日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用し、その他の連結子会社については子会社の決算日の財務諸表を使用しております。

### 4 会計方針に関する事項

#### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

##### 有価証券

その他有価証券（営業投資有価証券を含む）

##### 時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法を採用しております。（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

##### 時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

##### たな卸資産

##### 商品

主として総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）または移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）を採用しております。

#### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

##### 有形固定資産（リース資産を除く）

建物（建物附属設備を除く）は定額法、それ以外については定率法を採用しております。

ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

また、在外連結子会社は定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3～15年

その他 4～15年

##### 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（2年から5年）に基づく定額法を採用しております。

##### リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

営業債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

投資損失引当金

投資等について将来発生する可能性のある損失に備えるため、投資先の財政状態等を勘案し、必要と認められる金額を計上しております。

店舗閉鎖損失引当金

店舗閉鎖に伴い発生する費用及び損失に備えるため、その発生見込み額を計上しております。

事業構造改善引当金

事業構造改善に伴い発生する費用及び損失に備えるため、その発生見込み額を計上しております。

(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、為替差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクシカ負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

効果が発現すると見積られる期間で均等償却しております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

・国際財務報告基準(IFRS)第16号「リース」の適用

国際財務報告基準(IFRS)を適用している在外子会社は、当連結会計年度より、国際財務報告基準(IFRS)第16号「リース」を適用しております。これにより、リースの借手は、原則としてすべてのリースについて、資産及び負債を認識することといたしました。

本基準の適用にあたっては、経過措置として認められている、本基準の適用による累積的影響を適用開始日に認識する方法を採用しております。

この結果、当連結会計年度の期首の有形固定資産のリース資産(純額)が921百万円、流動負債のリース債務が388百万円、固定負債のリース債務が553百万円それぞれ増加しております。

なお、この変更による当連結会計年度の損益に与える影響は軽微であります。

また、利益剰余金の当期首残高は21百万円減少しております。

(未適用の会計基準等)

1. 収益認識に関する会計基準等

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

- ステップ1：顧客との契約を識別する。
- ステップ2：契約における履行義務を識別する。
- ステップ3：取引価格を算定する。
- ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。
- ステップ5：履行義務を充足した時にまたは充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年6月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響については、現時点で評価中であり  
ます。

2. 時価の算定に関する会計基準等

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)

(1) 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(以下「時価算定会計基準等」という。)が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

- ・「金融商品に関する会計基準」における金融商品
  - ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」におけるトレーディング目的で保有する棚卸資産
- また「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。

(2) 適用予定日

2022年6月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中です。

3. 会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準

- ・「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 2020年3月31日)

(1) 概要

関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に、採用した会計処理の原則及び手続きの概要を示すことを目的とするものです。

(2) 適用予定日

2021年6月期の年度末より適用予定であります。



4. 会計上の見積りの開示に関する会計基準

- ・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)

(1) 概要

当年度の財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌年度の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目における会計上の見積りの内容について、財務諸表利用者の理解に資する情報を開示することを目的とするものです。

(2) 適用予定日

2021年6月期の年度末より適用予定であります。

## (表示方法の変更)

## (連結貸借対照表)

前連結会計年度において、有形固定資産の「その他(純額)」に含めて表示しておりました「リース資産(純額)」、流動負債の「その他」に含めて表示しておりました「リース債務」、固定負債の「その他」に含めて表示しておりました「リース債務」は金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、有形固定資産の「その他(純額)」に含めて表示していた37百万円は「リース資産(純額)」として、流動負債の「その他」に含めて表示していた10百万円は「リース債務」として、固定負債の「その他」に含めて表示していた36百万円は「リース債務」として組み替えております。

## (連結損益計算書)

前連結会計年度において、営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「増値税還付金」は金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に含めて表示していた2百万円は、「増値税還付金」として組み替えております。

前連結会計年度まで区分掲記して表示しておりました営業外収益の「投資事業組合運用益」は当連結会計年度においては発生しておりません。このため、前連結会計年度の連結損益計算書の組替えを行い、前連結会計年度の営業外収益の「投資事業組合運用益」3百万円は営業外収益の「その他」に含めて表示しております。

## (連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度において、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めて表示しておりました「リース債務の返済による支出」は金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めて表示していた10百万円は、「リース債務の返済による支出」として組み替えております。

## (追加情報)

## (新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

新型コロナウイルスの拡大は、経済、企業活動に広範な影響を与える事象であり、当社グループでは事業や地域ごとに一定の仮定に基づいて繰延税金資産の回収可能性や固定資産の減損判定等の会計上の見積りを行っております。

On Platform事業については、化粧品のインバウンド消費の落ち込みや政府の緊急事態宣言に伴う外出自粛要請による消費者の購買意欲の低下等の影響から、広告掲載の自粛や延期という事象が発生しております。業績は翌連結会計年度の第1四半期まで影響を受けるものの、翌連結会計年度の第2四半期から徐々に回復すると想定しております。

Beauty Service事業については、新型コロナウイルスの拡大により、国内店舗において営業時間の短縮やインバウンド消費及び国内消費の大きな落ち込みが発生しております。店舗により影響の程度は異なるものの、翌連結会計年度を通してインバウンド消費に大きな影響を与える状況が継続すると想定しております。また、国内消費においては、翌連結会計年度の第1四半期まで大きな影響を与える状況が継続し、第2四半期から徐々に回復すると想定しております。

Global事業については、新型コロナウイルスの拡大により、海外店舗において営業時間の短縮やインバウンド消費の大きな落ち込みが発生しております。店舗により影響の程度は異なるものの、翌連結会計年度の第1四半期はインバウンド消費に大きな影響を与える状況が継続し、第2四半期から徐々に回復すると想定しております。

事業全般において、新型コロナウイルス感染症の与える影響は不確定要素が多く、収束時期や回復度合等の仮定が変動した場合は翌連結会計年度の当社グループの財政状態、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

- 1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

|            | 前連結会計年度<br>(2019年6月30日) | 当連結会計年度<br>(2020年6月30日) |
|------------|-------------------------|-------------------------|
| 投資有価証券(株式) | 274百万円                  | 217百万円                  |

- 2 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行と当座貸越契約を締結しております。連結会計年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

|            | 前連結会計年度<br>(2019年6月30日) | 当連結会計年度<br>(2020年6月30日) |
|------------|-------------------------|-------------------------|
| 当座貸越極度額の総額 | 4,800百万円                | 7,800百万円                |
| 借入実行残高     | 2,700百万円                | 3,000百万円                |
| 差引額        | 2,100百万円                | 4,800百万円                |

(連結損益計算書関係)

- 1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

|                 | 前連結会計年度<br>(自 2018年7月1日<br>至 2019年6月30日) | 当連結会計年度<br>(自 2019年7月1日<br>至 2020年6月30日) |
|-----------------|--|--|
| 給与手当            | 3,759百万円                                 | 3,972百万円                                 |
| 賃借料             | 2,499百万円                                 | 2,739百万円                                 |
| 減価償却費(のれん償却を含む) | 1,358百万円                                 | 2,413百万円                                 |
| 貸倒引当金繰入額        | 14百万円                                    | 11百万円                                    |
| 賞与引当金繰入額        | 252百万円                                   | 189百万円                                   |
| 支払手数料           | 1,316百万円                                 | 1,430百万円                                 |
| 研究開発費           | 8百万円                                     | 百万円                                      |

前連結会計年度において、「販売費及び一般管理費」の主要な費目及び金額の注記に記載していなかった「減価償却費(のれん償却を含む)」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より表示しております。

この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の注記の組替えを行っております。

- 2 増値税還付金の内容は次の通りであります。

前連結会計年度(自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)

中国の増値税優遇税制により、istyle China Co., Limitedが還付を受けたものであります。

当連結会計年度(自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)

中国の増値税優遇税制により、istyle China Co., Limitedが還付を受けたものであります。

- 3 減損損失

前連結会計年度(自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)

当社グループは、当連結会計年度におきまして、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

| 用途                       | 場所       | 種類          | 金額    |
|--------------------------|----------|-------------|-------|
| On Platform事業<br>事業資産    | 東京都      | のれん         | 6百万円  |
|                          |          | ソフトウェア      | 47百万円 |
|                          |          | その他(無形固定資産) | 77百万円 |
|                          | 計        | 130百万円      |       |
| Beauty Service事業<br>店舗設備 | 東京都(1店舗) | 建物          | 23百万円 |
|                          |          | その他(有形固定資産) | 1百万円  |
|                          | 計        | 24百万円       |       |
| Beauty Service事業<br>事業資産 | 東京都      | その他(有形固定資産) | 1百万円  |
|                          |          | ソフトウェア      | 1百万円  |
|                          | 計        | 2百万円        |       |
| Global事業<br>店舗設備         | 台湾(4店舗)  | 建物          | 32百万円 |
|                          |          | その他(有形固定資産) | 10百万円 |
|                          |          | ソフトウェア      | 3百万円  |
|                          | 計        | 45百万円       |       |

|    |        |
|----|--------|
| 合計 | 201百万円 |
|----|--------|

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位である各事業・各店舗を基本単位として区分し、継続的な収支の把握が可能な資産単位でグルーピングしております。

当連結会計年度において、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスであり、また継続してマイナスとなる見込みである事業資産・店舗設備について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しました。

なお、回収可能価額は、使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローに基づく評価額がマイナスであるため、回収可能価額は零と算定しております。

当連結会計年度(自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)

当社グループは、当連結会計年度におきまして、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

| 用途                       | 場所       | 種類          | 金額       |
|--------------------------|----------|-------------|----------|
| On Platform事業<br>事業資産    | 東京都      | のれん         | 4百万円     |
|                          |          | ソフトウェア      | 13百万円    |
|                          |          | その他(無形固定資産) | 116百万円   |
|                          |          | 計           | 132百万円   |
| Beauty Service事業<br>店舗設備 | 東京都(1店舗) | 建物          | 22百万円    |
|                          |          | その他(有形固定資産) | 1百万円     |
|                          |          | 敷金及び保証金     | 1百万円     |
|                          |          | 計           | 24百万円    |
| Global事業<br>店舗設備         | 香港(3店舗)  | 建物          | 69百万円    |
|                          |          | リース資産       | 273百万円   |
|                          |          | その他(有形固定資産) | 7百万円     |
|                          |          | ソフトウェア      | 8百万円     |
|                          | 計        | 358百万円      |          |
| Global事業<br>店舗設備         | タイ(2店舗)  | 建物          | 82百万円    |
|                          |          | リース資産       | 111百万円   |
|                          |          | その他(有形固定資産) | 7百万円     |
|                          |          | ソフトウェア      | 9百万円     |
|                          | 計        | 209百万円      |          |
| Global事業<br>事業資産         | マレーシア    | のれん         | 1,066百万円 |
|                          |          | 建物          | 6百万円     |
|                          |          | その他(有形固定資産) | 10百万円    |
|                          |          | ソフトウェア      | 2百万円     |
|                          |          | その他(無形固定資産) | 7百万円     |
|                          | 計        | 1,090百万円    |          |
| Global事業<br>事業資産         | アメリカ合衆国  | のれん         | 1,217百万円 |
|                          |          | その他(有形固定資産) | 1百万円     |
|                          |          | ソフトウェア      | 44百万円    |
|                          |          | その他(無形固定資産) | 4百万円     |
|                          | 計        | 1,267百万円    |          |
| Global事業<br>事業資産         | シンガポール   | リース資産       | 3百万円     |
|                          |          | 計           | 3百万円     |
| 全社資産                     | 東京都      | ソフトウェア      | 14百万円    |
|                          |          | 計           | 14百万円    |
|                          | 合計       |             | 3,097百万円 |

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位である各事業・各店舗を基本単位として区分し、継続的な収支の把握が可能な資産単位でグルーピングしております。

当連結会計年度において、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスであり、また継続してマイナスとなる見込みである事業資産・店舗設備について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しました。

なお、回収可能価額は、使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローに基づく評価額がマイナスであるため、回収可能価額は零と算定しております。

#### 4 臨時休業等による損失

前連結会計年度(自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)

当連結会計年度において、新型コロナウイルス感染症の影響で、政府や地方自治体の要請により臨時休業した店舗の固定費(人件費・減価償却費・家賃等)を、臨時休業等による損失として特別損失に計上しております。

(連結包括利益計算書関係)

## 1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

|              | 前連結会計年度<br>(自 2018年7月1日<br>至 2019年6月30日) | 当連結会計年度<br>(自 2019年7月1日<br>至 2020年6月30日) |
|--------------|--|--|
| その他有価証券評価差額金 |  |  |
| 当期発生額        | 64百万円                                    | 3百万円                                     |
| 組替調整額        | - 百万円                                    | 70百万円                                    |
| 税効果調整前       | 64百万円                                    | 72百万円                                    |
| 税効果額         | 1百万円                                     | 24百万円                                    |
| その他有価証券評価差額金 | 66百万円                                    | 48百万円                                    |
| 為替換算調整勘定     |  |  |
| 当期発生額        | 184百万円                                   | 33百万円                                    |
| 組替調整額        | - 百万円                                    | - 百万円                                    |
| 税効果調整前       | 184百万円                                   | 33百万円                                    |
| 税効果額         | - 百万円                                    | - 百万円                                    |
| 為替換算調整勘定     | 184百万円                                   | 33百万円                                    |
| その他の包括利益合計   | 250百万円                                   | 81百万円                                    |

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)

1 発行済株式に関する事項

| 株式の種類   | 当連結会計年度期首  | 増加      | 減少 | 当連結会計年度末   |
|---------|------------|---------|----|------------|
| 普通株式(株) | 66,927,600 | 569,600 | -  | 67,497,200 |

(変動事由の概要)

新株予約権行使による増加 569,600株

2 自己株式に関する事項

| 株式の種類   | 当連結会計年度期首 | 増加 | 減少 | 当連結会計年度末  |
|---------|-----------|----|----|-----------|
| 普通株式(株) | 2,693,452 | 81 | -  | 2,693,533 |

(変動事由の概要)

自己株式の買取による増加 81株

3 新株予約権等に関する事項

| 区分       | 内訳                        | 新株予約権の<br>目的となる株<br>式の種類 | 新株予約権の目的となる株式の数(株) |               |               |              | 当連結会計<br>年度末残高<br>(百万円) |
|----------|---------------------------|--------------------------|--------------------|---------------|---------------|--------------|-------------------------|
|          |                           |                          | 当連結会計<br>年度期首      | 当連結会計<br>年度増加 | 当連結会計<br>年度減少 | 当連結会計<br>年度末 |                         |
| 提出<br>会社 | 第6回新株予約権<br>(ストック・オプション)  | -                        | -                  | -             | -             | -            | 1                       |
|          | 第8回新株予約権<br>(ストック・オプション)  | -                        | -                  | -             | -             | -            | 3                       |
|          | 第9回新株予約権<br>(ストック・オプション)  | -                        | -                  | -             | -             | -            | 2                       |
|          | 第10回新株予約権<br>(ストック・オプション) | -                        | -                  | -             | -             | -            | 18                      |
|          | 第11回新株予約権<br>(ストック・オプション) | -                        | -                  | -             | -             | -            | 6                       |
|          | 第12回新株予約権<br>(ストック・オプション) | -                        | -                  | -             | -             | -            | 7                       |
|          | 第14回新株予約権<br>(ストック・オプション) | -                        | -                  | -             | -             | -            | 3                       |
|          | 第15回新株予約権<br>(ストック・オプション) | -                        | -                  | -             | -             | -            | 18                      |
|          | 第17回新株予約権<br>(ストック・オプション) | -                        | -                  | -             | -             | -            | 28                      |
|          | 第18回新株予約権<br>(ストック・オプション) | -                        | -                  | -             | -             | -            | 49                      |

(注) 第17回から第18回の新株予約権については、権利行使期間の初日が到来していません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

| 決議                | 株式の種類 | 配当金の総額 | 1株当たり配当額 | 基準日        | 効力発生日      |
|-------------------|-------|--------|----------|------------|------------|
| 2018年8月3日<br>取締役会 | 普通株式  | 32百万円  | 0.5円     | 2018年6月30日 | 2018年9月27日 |

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの  
該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)

1 発行済株式に関する事項

| 株式の種類   | 当連結会計年度期首  | 増加      | 減少 | 当連結会計年度末   |
|---------|------------|---------|----|------------|
| 普通株式(株) | 67,497,200 | 546,600 | -  | 68,043,800 |

(変動事由の概要)

新株予約権行使による増加 546,600株

2 自己株式に関する事項

| 株式の種類   | 当連結会計年度期首 | 増加 | 減少 | 当連結会計年度末  |
|---------|-----------|----|----|-----------|
| 普通株式(株) | 2,693,533 | -  | -  | 2,693,533 |

3 新株予約権等に関する事項

| 区分   | 内訳                    | 新株予約権の目的となる株式の種類 | 新株予約権の目的となる株式の数(株) |           |           |           | 当連結会計年度末残高(百万円) |
|------|-----------------------|------------------|--------------------|-----------|-----------|-----------|-----------------|
|      |                       |                  | 当連結会計年度期首          | 当連結会計年度増加 | 当連結会計年度減少 | 当連結会計年度末  |                 |
| 提出会社 | 第8回新株予約権(ストック・オプション)  | -                | -                  | -         | -         | -         | 3               |
|      | 第9回新株予約権(ストック・オプション)  | -                | -                  | -         | -         | -         | 1               |
|      | 第10回新株予約権(ストック・オプション) | -                | -                  | -         | -         | -         | 16              |
|      | 第11回新株予約権(ストック・オプション) | -                | -                  | -         | -         | -         | 4               |
|      | 第12回新株予約権(ストック・オプション) | -                | -                  | -         | -         | -         | 7               |
|      | 第14回新株予約権(ストック・オプション) | -                | -                  | -         | -         | -         | 3               |
|      | 第15回新株予約権(ストック・オプション) | -                | -                  | -         | -         | -         | 18              |
|      | 第21回新株予約権(ストック・オプション) | -                | -                  | -         | -         | -         | 0               |
|      | 第22回新株予約権(ストック・オプション) | -                | -                  | -         | -         | -         | 0               |
|      | 第23回新株予約権             | 普通株式             | -                  | 9,000,000 | -         | 9,000,000 | 44              |

(注) 第21回から第22回の新株予約権については、権利行使期間の初日が到来していません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。



(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

|                   | 前連結会計年度<br>(自 2018年7月1日<br>至 2019年6月30日) | 当連結会計年度<br>(自 2019年7月1日<br>至 2020年6月30日) |
|-------------------|--|--|
| 現金及び預金            | 3,303百万円                                 | 6,647百万円                                 |
| 預入期間が3か月を超える定期預金  | 166 "                                    | 93 "                                     |
| 預け金のうち容易に現金化可能なもの | 47 "                                     | 31 "                                     |
| 現金及び現金同等物         | 3,184百万円                                 | 6,584百万円                                 |

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引及びIFRS第16号「リース」適用海外子会社におけるリース資産

リース資産の内容

・有形固定資産

主として、IFRS第16号「リース」適用海外子会社における店舗及びオフィスの賃借料等であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

|     | 前連結会計年度<br>(2019年6月30日) | 当連結会計年度<br>(2020年6月30日) |
|-----|-------------------------|-------------------------|
| 1年内 | 2,077百万円                | 2,235百万円                |
| 1年超 | 11,781 "                | 11,039 "                |
| 合計  | 13,858百万円               | 13,273百万円               |

(注) 国際財務報告基準(IFRS)を適用している在外子会社は、当連結会計年度の期首よりIFRS第16号「リース」を適用しているため、当該子会社に係るオペレーティング・リースについては、前連結会計年度の金額にのみ含めております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については預金等の安全性の高い金融資産で運用しており、また設備投資計画に照らして、必要な資金を銀行等からの借入にて調達しております。デリバティブ取引については、ヘッジ手段として用いる場合を除き、原則として行いません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。営業投資有価証券及び投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されております。敷金及び保証金は、差入先の信用リスクに晒されております。営業債務である支払手形及び買掛金、未払金、未払法人税等は、1年以内の支払期日となっております。長期借入金は、主に運転資金や設備投資に係る資金調達であり、流動性リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、債権管理規程に従い、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに適切な与信管理を実施することにより月単位で回収期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の債権管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

#### 市場リスクの管理

営業投資有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

#### 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき適時に資金繰計画を作成・更新することなどにより、流動性リスクを管理しております。

#### (4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2.金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません(注)2を参照ください。)

前連結会計年度(2019年6月30日)

|                             | 連結貸借対照表<br>計上額(百万円) | 時価<br>(百万円) | 差額<br>(百万円) |
|-----------------------------|---------------------|-------------|-------------|
| (1)現金及び預金                   | 3,303               | 3,303       |             |
| (2)受取手形及び売掛金<br>貸倒引当金(1)    | 2,700<br>8          |             |             |
|                             | 2,692               | 2,692       |             |
| (3)営業投資有価証券                 | 136                 | 136         |             |
| (4)投資有価証券                   | 421                 | 421         |             |
| (5)敷金及び保証金(2)               | 1,399               | 1,350       | 49          |
| 資産計                         | 7,951               | 7,902       | 49          |
| (1)支払手形及び買掛金                | 1,677               | 1,677       |             |
| (2)短期借入金                    | 2,700               | 2,700       |             |
| (3)未払金                      | 672                 | 672         |             |
| (4)未払法人税等                   | 211                 | 211         |             |
| (5)長期借入金<br>(1年内返済予定のものを含む) | 4,574               | 4,561       | 14          |
| 負債計                         | 9,833               | 9,820       | 14          |

1. 受取手形及び売掛金に係る貸倒引当金を控除しております。
2. 連結貸借対照表における敷金及び保証金の金額と金融商品の時価開示における「連結貸借対照表計上額」との差額は、当連結会計年度末における敷金及び保証金の回収が最終的に見込めないと認められる金額(賃借建物の原状回復費用見込額)の未償却残高であります。

当連結会計年度(2020年6月30日)

|                             | 連結貸借対照表<br>計上額(百万円) | 時価<br>(百万円) | 差額<br>(百万円) |
|-----------------------------|---------------------|-------------|-------------|
| (1)現金及び預金                   | 6,647               | 6,647       |             |
| (2)受取手形及び売掛金<br>貸倒引当金(1)    | 2,615<br>5          |             |             |
|                             | 2,610               | 2,610       |             |
| (3)投資有価証券                   | 417                 | 417         |             |
| (4)敷金及び保証金(2)               | 1,678               | 1,619       | 59          |
| 資産計                         | 11,352              | 11,293      | 59          |
| (1)支払手形及び買掛金                | 1,437               | 1,437       |             |
| (2)短期借入金                    | 3,000               | 3,000       |             |
| (3)未払金                      | 855                 | 855         |             |
| (4)未払法人税等                   | 145                 | 145         |             |
| (5)長期借入金<br>(1年内返済予定のものを含む) | 10,773              | 10,802      | 29          |
| (6)リース債務<br>(長期リース債務を含む)    | 946                 | 960         | 14          |
| 負債計                         | 17,155              | 17,199      | 44          |

1. 受取手形及び売掛金に係る貸倒引当金を控除しております。
2. 連結貸借対照表における敷金及び保証金の金額と金融商品の時価開示における「連結貸借対照表計上額」との差額は、当連結会計年度末における敷金及び保証金の回収が最終的に見込めないと認められる金額(賃借建物の原状回復費用見込額)の未償却残高であります。

## (注) 1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

前連結会計年度(2019年6月30日)

## 資 産

## (1)現金及び預金、(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

## (3)営業投資有価証券、(4)投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

## (5)敷金及び保証金

敷金の時価については、合理的に見積もった返還予定時期に基づき、その将来キャッシュ・フローを適切な利率で割り引いた現在価値により算定しております。

## 負 債

## (1)支払手形及び買掛金、(2)短期借入金、(3)未払金、(4)未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

## (5)長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を、新規に同様に借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

当連結会計年度(2020年6月30日)

## 資 産

## (1)現金及び預金、(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

## (3)投資有価証券

投資有価証券の時価については、取引所の価格によっております。

## (4)敷金及び保証金

敷金の時価については、合理的に見積もった返還予定時期に基づき、その将来キャッシュ・フローを適切な利率で割り引いた現在価値により算定しております。

## 負 債

## (1)支払手形及び買掛金、(2)短期借入金、(3)未払金、(4)未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

## (5)長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を、新規に同様に借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

## (6)リース債務

リース債務の時価については、元利金の合計額を、新規に同様にリースを行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

## (注) 2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

営業投資有価証券

(単位：百万円)

| 区分               | 2019年6月30日 | 2020年6月30日 |
|------------------|------------|------------|
| (1)上場株式( 1 )     |            | 61         |
| (2)非上場株式         | 1,231      | 854        |
| 投資損失引当金( 2 )     | 12         | 65         |
| 小計               | 1,219      | 789        |
| (3)転換社債型新株予約権付社債 | 0          | 0          |
| 貸倒引当金( 3 )       | 0          | 0          |
| 小計               |            |            |
| 合計               | 1,219      | 849        |

1. TOKYO PRO Marketに上場している株式ですが、極端に流動性が低いため、時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品に含めております。

2. 非上場株式について投資損失引当金を控除しております。

3. 転換社債型新株予約権付社債について貸倒引当金を控除しております。

投資有価証券

(単位：百万円)

| 区分               | 2019年6月30日 | 2020年6月30日 |
|------------------|------------|------------|
| (1)非上場株式         | 1,291      | 981        |
| (2)転換社債型新株予約権付社債 | 231        | 195        |
| (3)投資事業組合への出資持分  | 243        | 240        |
| 合計               | 1,765      | 1,417      |

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「資産 営業投資有価証券、投資有価証券」には含めておりません。

(注) 3 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2019年6月30日)

|           | 1年以内<br>(百万円) | 1年超<br>5年以内<br>(百万円) | 5年超<br>10年以内<br>(百万円) | 10年超<br>(百万円) |
|-----------|---------------|----------------------|-----------------------|---------------|
| 現金及び預金    | 3,303         |                      |                       |               |
| 受取手形及び売掛金 | 2,700         |                      |                       |               |

当連結会計年度(2020年6月30日)

|           | 1年以内<br>(百万円) | 1年超<br>5年以内<br>(百万円) | 5年超<br>10年以内<br>(百万円) | 10年超<br>(百万円) |
|-----------|---------------|----------------------|-----------------------|---------------|
| 現金及び預金    | 6,647         |                      |                       |               |
| 受取手形及び売掛金 | 2,615         |                      |                       |               |

(注) 4 長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2019年6月30日)

|       | 1年以内<br>(百万円) | 1年超<br>2年以内<br>(百万円) | 2年超<br>3年以内<br>(百万円) | 3年超<br>4年以内<br>(百万円) | 4年超<br>5年以内<br>(百万円) | 5年超<br>(百万円) |
|-------|---------------|----------------------|----------------------|----------------------|----------------------|--------------|
| 長期借入金 | 1,793         | 1,547                | 861                  | 324                  | 50                   |              |
| 合計    | 1,793         | 1,547                | 861                  | 324                  | 50                   |              |

当連結会計年度(2020年6月30日)

|       | 1年以内<br>(百万円) | 1年超<br>2年以内<br>(百万円) | 2年超<br>3年以内<br>(百万円) | 3年超<br>4年以内<br>(百万円) | 4年超<br>5年以内<br>(百万円) | 5年超<br>(百万円) |
|-------|---------------|----------------------|----------------------|----------------------|----------------------|--------------|
| 長期借入金 | 1,652         | 965                  | 6,428                | 154                  | 104                  | 1,469        |
| リース債務 | 560           | 306                  | 70                   | 5                    | 3                    | 1            |
| 合計    | 2,211         | 1,272                | 6,498                | 160                  | 107                  | 1,470        |

(有価証券関係)

## 1. その他有価証券

前連結会計年度(2019年6月30日)

| 区分                         | 連結貸借対照表計上額<br>(百万円) | 取得原価<br>(百万円) | 差額<br>(百万円) |
|----------------------------|---------------------|---------------|-------------|
| 連結貸借対照表計上額が<br>取得原価を超えるもの  |                     |               |             |
| 株式                         | 136                 | 66            | 70          |
| 債券                         |                     |               |             |
| 小計                         | 136                 | 66            | 70          |
| 連結貸借対照表計上額が<br>取得原価を超えないもの |                     |               |             |
| 株式                         | 421                 | 469           | 49          |
| 債券                         |                     |               |             |
| その他                        |                     |               |             |
| 小計                         | 421                 | 469           | 49          |
| 合計                         | 556                 | 535           | 21          |

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額2,522百万円)、転換社債型新株予約権付社債(連結貸借対照表計上額231百万円)、投資事業組合への出資持分(連結貸借対照表計上額243百万円)については、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2020年6月30日)

| 区分                         | 連結貸借対照表計上額<br>(百万円) | 取得原価<br>(百万円) | 差額<br>(百万円) |
|----------------------------|---------------------|---------------|-------------|
| 連結貸借対照表計上額が<br>取得原価を超えるもの  |                     |               |             |
| 株式                         |                     |               |             |
| 債券                         |                     |               |             |
| 小計                         |                     |               |             |
| 連結貸借対照表計上額が<br>取得原価を超えないもの |                     |               |             |
| 株式                         | 417                 | 469           | 52          |
| 債券                         |                     |               |             |
| その他                        |                     |               |             |
| 小計                         | 417                 | 469           | 52          |
| 合計                         | 417                 | 469           | 52          |

(注) 上場株式(TOKYO PRO Marketに上場している株式ですが、極端に流動性が低いため時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品に含めております。連結貸借対照表計上額61百万円)、非上場株式(連結貸借対照表計上額1,835百万円)、転換社債型新株予約権付社債(連結貸借対照表計上額195百万円)、投資事業組合への出資持分(連結貸借対照表計上額240百万円)については、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)

| 区分  | 売却額<br>(百万円) | 売却益の合計額<br>(百万円) | 売却損の合計額<br>(百万円) |
|-----|--------------|------------------|------------------|
| 株式  | 30           | 30               |                  |
| 債券  |              |                  |                  |
| その他 |              |                  |                  |
| 合計  | 30           | 30               |                  |

当連結会計年度(自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)

| 区分  | 売却額<br>(百万円) | 売却益の合計額<br>(百万円) | 売却損の合計額<br>(百万円) |
|-----|--------------|------------------|------------------|
| 株式  | 1,279        | 983              |                  |
| 債券  |              |                  |                  |
| その他 |              |                  |                  |
| 合計  | 1,279        | 983              |                  |

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)

当連結会計年度において378百万円(営業投資有価証券327百万円、投資有価証券50百万円)減損処理を行っております。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

|                       | 前連結会計年度 | 当連結会計年度 |
|-----------------------|---------|---------|
| 販売費及び一般管理費の<br>株式報酬費用 | 3百万円    | 1百万円    |

2. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

|          | 前連結会計年度 | 当連結会計年度 |
|----------|---------|---------|
| 新株予約権戻入益 |         | 78百万円   |

3. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

| 会社名           | 提出会社   |   |   |                                 |                          |
|---------------|--|---|---|---------------------------------|--------------------------|
|               | 第6回<br>新株予約権   | 第8回<br>新株予約権  | 第9回<br>新株予約権  | 第10回<br>新株予約権                   | 第11回<br>新株予約権            |
| 決議年月日         | 2013年9月25日   | 2015年9月25日  | 2015年9月25日  | 2015年10月1日                      | 2015年11月2日               |
| 付与対象者の区分及び人数  | 当社取締役5名<br>当社従業員7名   | 当社取締役4名<br>当社従業員35名<br>子会社取締役2名<br>子会社従業員2名   | 当社代表取締役1名   | 当社従業員9名<br>子会社従業員4名             | 当社従業員1名<br>子会社従業員1名      |
| 株式の種類及び付与数(注) | 普通株式1,640,000株   | 普通株式2,316,000株  | 普通株式9,600,000株  | 普通株式130,000株                    | 普通株式30,000株              |
| 付与日           | 2013年10月16日  | 2015年10月16日   | 2015年10月16日   | 2015年10月16日                     | 2015年11月4日               |
| 権利確定条件        | 権利行使時においても会社の取締役・監査役又は従業員であること。<br>2015年6月期および2016年6月期のいずれかの期の営業利益が<br>(a) 営業利益が1,000百万円を超過した場合<br>行使可能割合：50%<br>(b) 営業利益が1,500百万円を超過した場合<br>行使可能割合：100% | 権利行使時においても会社の取締役・監査役又は従業員であること。<br>2016年6月期から2018年6月期のいずれかの期の営業利益が<br>(a) 営業利益が1,800百万円を超過した場合<br>行使可能割合：20%<br>(b) 営業利益が1,900百万円を超過した場合<br>行使可能割合：40%<br>(c) 営業利益が2,000百万円を超過した場合<br>行使可能割合：100% | 権利行使時においても会社の取締役・監査役又は従業員であること。<br>2016年6月期から2020年6月期のいずれかの期の営業利益が<br>(a) 営業利益が2,100百万円を超過した場合<br>行使可能割合：50%<br>(b) 営業利益が3,000百万円を超過した場合<br>行使可能割合：100% | 権利行使時においても会社の取締役・監査役又は従業員であること。 | 同左                       |
| 対象勤務期間        | 対象勤務期間の定めはありません  | 同左  | 同左  | 同左                              | 同左                       |
| 権利行使期間        | 2015年10月1日から2019年9月30日まで   | 2016年10月1日から2020年9月30日まで  | 2016年10月1日から2025年9月30日まで  | 2017年10月17日から2020年10月16日まで      | 2017年11月5日から2020年11月4日まで |



| 会社名           | 提出会社                            |                        |                          |   |   |
|---------------|---------------------------------|------------------------|--------------------------|---|---|
|               | 第12回<br>新株予約権                   | 第14回<br>新株予約権          | 第15回<br>新株予約権            | 第17回<br>新株予約権   | 第18回<br>新株予約権   |
| 決議年月日         | 2016年1月15日                      | 2016年8月3日              | 2016年9月21日               | 2018年9月18日  | 2018年9月18日  |
| 付与対象者の区分及び人数  | 当社従業員1名                         | 当社従業員1名                | 子会社取締役2名                 | 当社従業員17名<br>当社子会社取締役1名  | 当社取締役2名   |
| 株式の種類及び付与数(注) | 普通株式20,000株                     | 普通株式10,000株            | 普通株式60,000株              | 普通株式281,000株  | 普通株式1,000,000株  |
| 付与日           | 2016年1月18日                      | 2016年8月4日              | 2016年9月23日               | 2018年10月4日  | 2018年10月4日  |
| 権利確定条件        | 権利行使時においても会社の取締役・監査役又は従業員であること。 | 同左                     | 同左                       | 権利行使時においても会社の取締役・監査役又は従業員であること。<br>2020年6月期から2021年6月期のいずれかの期が<br>(a)EBITDAが4,500百万円を超過した場合<br>行使可能割合：25%<br>(b)EBITDAが5,000百万円を超過した場合<br>行使可能割合：50%<br>(c)EBITDAが5,500百万円を超過した場合<br>行使可能割合：100% | 権利行使時においても会社の取締役・監査役又は従業員であること。<br>2020年6月期から2023年6月期のいずれかの期が<br>(a)EBITDAが5,500百万円を超過した場合<br>行使可能割合：25%<br>(b)EBITDAが6,000百万円を超過した場合<br>行使可能割合：50%<br>(c)EBITDAが7,000百万円を超過した場合<br>行使可能割合：100% |
| 対象勤務期間        | 対象勤務期間の定めはありません                 | 同左                     | 同左                       | 同左  | 同左  |
| 権利行使期間        | 2018年1月19日から2021年1月18日まで        | 2018年8月5日から2021年8月4日まで | 2018年9月24日から2021年9月23日まで | 2020年10月1日から2022年3月31日まで  | 2020年10月1日から2023年10月31日まで   |

| 会社名           | 提出会社   |  |  |  |
|---------------|--|--|--|--|
|               | 第19回<br>新株予約権  | 第20回<br>新株予約権  | 第21回<br>新株予約権  | 第22回<br>新株予約権  |
| 決議年月日         | 2019年8月30日   | 2019年8月30日   | 2020年4月3日  | 2020年4月3日  |
| 付与対象者の区分及び人数  | 当社従業員17名<br>当社子会社取締役1名   | 当社取締役2名  | 当社従業員17名<br>当社子会社取締役1名   | 当社取締役2名  |
| 株式の種類及び付与数(注) | 普通株式281,000株   | 普通株式1,000,000株   | 普通株式281,000株   | 普通株式1,000,000株   |
| 付与日           | 2019年10月2日   | 2019年10月2日   | 2020年4月24日   | 2020年4月24日   |
| 権利確定条件        | 権利行使時においても会社の取締役・監査役又は従業員であること。<br>2021年6月期から2022年6月期のいずれかの期が<br>(a)EBITDAが4,500百万円を超過した場合<br>行使可能割合：25%<br>(b)EBITDAが5,000百万円を超過した場合<br>行使可能割合：25%<br>(c)EBITDAが5,500百万円を超過した場合<br>行使可能割合：50% | 権利行使時においても会社の取締役・監査役又は従業員であること。<br>2021年6月期から2024年6月期のいずれかの期が<br>(a)EBITDAが5,500百万円を超過した場合<br>行使可能割合：25%<br>(b)EBITDAが6,000百万円を超過した場合<br>行使可能割合：25%<br>(c)EBITDAが7,000百万円を超過した場合<br>行使可能割合：50% | 権利行使時においても会社の取締役・監査役又は従業員であること。<br>2021年6月期から2022年6月期のいずれかの期が<br>(a)EBITDAが4,500百万円を超過した場合<br>行使可能割合：25%<br>(b)EBITDAが5,000百万円を超過した場合<br>行使可能割合：25%<br>(c)EBITDAが5,500百万円を超過した場合<br>行使可能割合：50% | 権利行使時においても会社の取締役・監査役又は従業員であること。<br>2021年6月期から2024年6月期のいずれかの期が<br>(a)EBITDAが5,500百万円を超過した場合<br>行使可能割合：25%<br>(b)EBITDAが6,000百万円を超過した場合<br>行使可能割合：25%<br>(c)EBITDAが7,000百万円を超過した場合<br>行使可能割合：50% |
| 対象勤務期間        | 対象勤務期間の定めはありません  | 同左   | 同左   | 同左   |
| 権利行使期間        | 2021年10月1日から2023年3月31日まで   | 2021年10月1日から2024年10月31日まで  | 2021年10月1日から2023年3月31日まで   | 2021年10月1日から2024年10月31日まで  |

(注) 株式数に換算して記載しております。

株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式数の調整を行うものとします。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

なお、2015年10月1日付にて1株に対して2株の割合で、2016年2月1日付にて1株に対して2株の割合で株式分割を行っておりますので、株式の付与数は、株式分割考慮後の株式数により記載しております。

(2)ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

| 会社名         | 提出会社           |                |                |                |                |
|-------------|----------------|----------------|----------------|----------------|----------------|
|             | 第6回<br>新株予約権   | 第8回<br>新株予約権   | 第9回<br>新株予約権   | 第10回<br>新株予約権  | 第11回<br>新株予約権  |
| 決議年月日       | 2013年<br>9月25日 | 2015年<br>9月25日 | 2015年<br>9月25日 | 2015年<br>10月1日 | 2015年<br>11月2日 |
| 権利確定前       |                |                |                |                |                |
| 前連結会計年度末(株) |                |                | 4,800,000      |                |                |
| 付与(株)       |                |                |                |                |                |
| 失効(株)       |                |                | 4,800,000      |                |                |
| 権利確定(株)     |                |                |                |                |                |
| 未確定残(株)     |                |                |                |                |                |
| 権利確定後       |                |                |                |                |                |
| 前連結会計年度末(株) | 423,600        | 1,885,000      | 4,800,000      | 80,400         | 30,000         |
| 権利確定(株)     |                |                |                |                |                |
| 権利行使(株)     | 423,600        | 110,600        |                | 2,400          | 10,000         |
| 失効(株)       |                | 36,000         |                | 6,800          |                |
| 未行使残(株)     |                | 1,738,400      | 4,800,000      | 71,200         | 20,000         |

| 会社名         | 提出会社           |               |                |                |                |
|-------------|----------------|---------------|----------------|----------------|----------------|
|             | 第12回<br>新株予約権  | 第14回<br>新株予約権 | 第15回<br>新株予約権  | 第17回<br>新株予約権  | 第18回<br>新株予約権  |
| 決議年月日       | 2016年<br>1月15日 | 2016年<br>8月3日 | 2016年<br>9月21日 | 2018年<br>9月18日 | 2018年<br>9月18日 |
| 権利確定前       |                |               |                |                |                |
| 前連結会計年度末(株) |                |               |                | 281,000        | 1,000,000      |
| 付与(株)       |                |               |                |                |                |
| 失効(株)       |                |               |                | 281,000        | 1,000,000      |
| 権利確定(株)     |                |               |                |                |                |
| 未確定残(株)     |                |               |                |                |                |
| 権利確定後       |                |               |                |                |                |
| 前連結会計年度末(株) | 20,000         | 10,000        | 50,000         |                |                |
| 権利確定(株)     |                |               |                |                |                |
| 権利行使(株)     |                |               |                |                |                |
| 失効(株)       |                |               |                |                |                |
| 未行使残(株)     | 20,000         | 10,000        | 50,000         |                |                |

| 会社名         | 提出会社           |                |               |               |
|-------------|----------------|----------------|---------------|---------------|
| 種類          | 第19回<br>新株予約権  | 第20回<br>新株予約権  | 第21回<br>新株予約権 | 第22回<br>新株予約権 |
| 決議年月日       | 2019年<br>8月30日 | 2019年<br>8月30日 | 2020年<br>4月3日 | 2020年<br>4月3日 |
| 権利確定前       |                |                |               |               |
| 前連結会計年度末(株) |                |                |               |               |
| 付与(株)       | 281,000        | 1,000,000      | 281,000       | 1,000,000     |
| 失効(株)       | 281,000        | 1,000,000      | 10,000        |               |
| 権利確定(株)     |                |                |               |               |
| 未確定残(株)     |                |                | 271,000       | 1,000,000     |
| 権利確定後       |                |                |               |               |
| 前連結会計年度末(株) |                |                |               |               |
| 権利確定(株)     |                |                |               |               |
| 権利行使(株)     |                |                |               |               |
| 失効(株)       |                |                |               |               |
| 未行使残(株)     |                |                |               |               |

単価情報

| 会社名               | 提出会社           |                |                |                |                |
|-------------------|----------------|----------------|----------------|----------------|----------------|
| 種類                | 第6回<br>新株予約権   | 第8回<br>新株予約権   | 第9回<br>新株予約権   | 第10回<br>新株予約権  | 第11回<br>新株予約権  |
| 決議年月日             | 2013年<br>9月25日 | 2015年<br>9月25日 | 2015年<br>9月25日 | 2015年<br>10月1日 | 2015年<br>11月2日 |
| 権利行使価格(円)         | 136            | 397            | 397            | 516            | 544            |
| 行使時平均株価(円)        | 712.3          | 752.6          |                | 806            | 717            |
| 付与日における公正な評価単価(円) | 1              | 1.5            | 0.25           | 228            | 216.5          |

| 会社名               | 提出会社           |               |                |                |                |
|-------------------|----------------|---------------|----------------|----------------|----------------|
| 種類                | 第12回<br>新株予約権  | 第14回<br>新株予約権 | 第15回<br>新株予約権  | 第17回<br>新株予約権  | 第18回<br>新株予約権  |
| 決議年月日             | 2016年<br>1月15日 | 2016年<br>8月3日 | 2016年<br>9月21日 | 2018年<br>9月18日 | 2018年<br>9月18日 |
| 権利行使価格(円)         | 1,031          | 872           | 804            | 127            | 127            |
| 行使時平均株価(円)        |                |               |                |                |                |
| 付与日における公正な評価単価(円) | 356            | 329           | 360            | 990.2          | 491.7          |

| 会社名               | 提出会社           |                |               |               |
|-------------------|----------------|----------------|---------------|---------------|
| 種類                | 第19回<br>新株予約権  | 第20回<br>新株予約権  | 第21回<br>新株予約権 | 第22回<br>新株予約権 |
| 決議年月日             | 2019年<br>8月30日 | 2019年<br>8月30日 | 2020年<br>4月3日 | 2020年<br>4月3日 |
| 権利行使価格(円)         | 64             | 64             | 21            | 21            |
| 行使時平均株価(円)        |                |                |               |               |
| 付与日における公正な評価単価(円) | 0.01           | 0.01           | 0.01          | 0.01          |

4. 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された第19回新株予約権(有償ストック・オプション)についての公正な評価単

価の見積方法は以下のとおりであります。

(1) 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

(2) 主な基礎数値及びその見積方法

|         |       |        |
|---------|-------|--------|
| 株価変動性   | (注) 1 | 61.68% |
| 満期までの期間 |       | 3.59年  |
| 予想配当    | (注) 2 | 0円/株   |
| 無リスク利率  | (注) 3 | 0.34%  |

- (注) 1. 3.59年間の株価実績に基づき算定しました。  
2. 2019年6月期の普通配当実績によります。(記念配当は除く。)  
3. 算定基準日の安全資産利回り曲線から算出される金利を連続複利方式に変換した金利。

当連結会計年度において付与された第20回新株予約権(有償ストック・オプション)についての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

(1) 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

(2) 主な基礎数値及びその見積方法

|         |       |        |
|---------|-------|--------|
| 株価変動性   | (注) 1 | 63.01% |
| 満期までの期間 |       | 5.18年  |
| 予想配当    | (注) 2 | 0円/株   |
| 無リスク利率  | (注) 3 | 0.36%  |

- (注) 1. 5.18年間の株価実績に基づき算定しました。  
2. 2019年6月期の普通配当実績によります。(記念配当は除く。)  
3. 算定基準日の安全資産利回り曲線から算出される金利を連続複利方式に変換した金利。

当連結会計年度において付与された第21回新株予約権(有償ストック・オプション)についての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

(1) 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

(2) 主な基礎数値及びその見積方法

|         |       |        |
|---------|-------|--------|
| 株価変動性   | (注) 1 | 58.34% |
| 満期までの期間 |       | 3.00年  |
| 予想配当    | (注) 2 | 0円/株   |
| 無リスク利率  | (注) 3 | 0.15%  |

- (注) 1. 3.00年間の株価実績に基づき算定しました。  
2. 2019年6月期の普通配当実績によります。(記念配当は除く。)  
3. 算定基準日の安全資産利回り曲線から算出される金利を連続複利方式に変換した金利。

当連結会計年度において付与された第22回新株予約権(有償ストック・オプション)についての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

(1) 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

(2) 主な基礎数値及びその見積方法

|         |       |        |
|---------|-------|--------|
| 株価変動性   | (注) 1 | 62.86% |
| 満期までの期間 |       | 4.58年  |
| 予想配当    | (注) 2 | 0円/株   |
| 無リスク利率  | (注) 3 | 0.13%  |

- (注) 1. 4.58年間の株価実績に基づき算定しました。  
2. 2019年6月期の普通配当実績によります。(記念配当は除く。)  
3. 算定基準日の安全資産利回り曲線から算出される金利を連続複利方式に変換した金利。

## 5. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

権利確定条件等を考慮し、失効数を見積もっております。

### (追加情報)

(従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱い等の適用)

「従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱い」(実務対応報告第36号2018年1月12日。以下「実務対応報告第36号」という。)の適用日より前に従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与した取引については、実務対応報告第36号第10項(3)に基づいて、従来採用していた会計処理を継続しており、第6回、第8回、第9回新株予約権について、この会計処理を採用しております。

### 1. 権利確定条件付き有償新株予約権の概要

前述の「2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。なお、第6回、第8回、第9回、第17回～第22回新株予約権が権利確定条件付き有償新株予約権となります。

### 2. 採用している会計処理の概要

(権利確定日以前の会計処理)

- (1) 権利確定条件付き有償新株予約権の付与に伴う従業員等からの払込金額を、純資産の部に新株予約権として計上する。
- (2) 新株予約権として計上した払込金額は、権利不確定による失効に対応する部分を利益として計上する。

(権利確定日後の会計処理)

- (3) 権利確定条件付き有償新株予約権が権利行使され、これに対して新株を発行した場合、新株予約権として計上した額のうち、当該権利行使に対応する部分を払込資本に振り替える。
- (4) 権利不行使による失効が生じた場合、新株予約権として計上した額のうち、当該失効に対応する部分を利益として計上する。この会計処理は、当該失効が確定した期に行う。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

|                        | 前連結会計年度<br>(2019年6月30日) | 当連結会計年度<br>(2020年6月30日) |
|------------------------|-------------------------|-------------------------|
| <b>繰延税金資産</b>          |                         |                         |
| 減価償却超過額                | 101百万円                  | 280百万円                  |
| 税務上の繰越欠損金(注)2          | 347百万円                  | 881百万円                  |
| 預り金(ポイント)              | 41百万円                   | 66百万円                   |
| 賞与引当金                  | 78百万円                   | 66百万円                   |
| 貸倒引当金                  | 2百万円                    | 1百万円                    |
| 未払事業税                  | 14百万円                   | 12百万円                   |
| 営業投資有価証券               | 36百万円                   | 124百万円                  |
| その他                    | 168百万円                  | 662百万円                  |
| 繰延税金資産小計               | 787百万円                  | 2,093百万円                |
| 税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2 | 342百万円                  | 816百万円                  |
| 将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額  | 326百万円                  | 1,132百万円                |
| 評価性引当額小計(注)1           | 668百万円                  | 1,949百万円                |
| 繰延税金資産合計               | 120百万円                  | 144百万円                  |
| <b>繰延税金負債</b>          |                         |                         |
| その他有価証券評価差額金           | 24百万円                   | 百万円                     |
| その他                    | 40百万円                   | 38百万円                   |
| 繰延税金負債合計               | 64百万円                   | 38百万円                   |
| 繰延税金資産(負債)の純額          | 56百万円                   | 106百万円                  |

(注) 1. 評価性引当額が1,281百万円増加しております。この増加の主な内容は、税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額475百万円を追加的に認識したこと、資産の減損等に係る評価性引当額622百万円を追加的に認識したことに伴うものであります。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2019年6月30日)

|              | 1年以内 | 1年超<br>2年以内 | 2年超<br>3年以内 | 3年超<br>4年以内 | 4年超<br>5年以内 | 5年超 | 合計      |
|--------------|------|-------------|-------------|-------------|-------------|-----|---------|
| 税務上の繰越欠損金(a) |      |             |             |             | 16          | 331 | 347百万円  |
| 評価性引当額       |      |             |             |             | 16          | 326 | 342 "   |
| 繰延税金資産       |      |             |             |             |             | 5   | (b) 5 " |

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金347百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産5百万円を計上しております。当該繰延税金資産5百万円は、連結子会社株式会社Eat Smartにおける税務上の繰越欠損金の残高5百万円(法定実効税率を乗じた額)について認識したものであります。

当連結会計年度(2020年6月30日)

|              | 1年以内 | 1年超<br>2年以内 | 2年超<br>3年以内 | 3年超<br>4年以内 | 4年超<br>5年以内 | 5年超 | 合計       |
|--------------|------|-------------|-------------|-------------|-------------|-----|----------|
| 税務上の繰越欠損金(a) |      |             |             | 0           | 19          | 861 | 881百万円   |
| 評価性引当額       |      |             |             | 0           | 19          | 798 | 816 "    |
| 繰延税金資産       |      |             |             |             |             | 64  | (b) 64 " |

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金881百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産64百万円を計上しております。当該繰延税金資産64百万円は、連結子会社株式会社アイスタイルキャリアにおける税務上の繰越欠損金の残高8百万円(法定実効税率を乗じた額)及び連結子会社株式会社アイスタイルトレーディングにおける税務上の繰越欠損金の残高56百万円(法定実効税率を乗じた額)について認識したものであります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

|                    | 前連結会計年度<br>(2019年6月30日) | 当連結会計年度<br>(2020年6月30日) |
|--------------------|-------------------------|-------------------------|
| 法定実効税率             | 30.6%                   |                         |
| (調整)               |                         |                         |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目 | 11.5%                   |                         |
| 住民税均等割等            | 10.5%                   |                         |
| 税額控除               | 3.4%                    |                         |
| 評価性引当額             | 287.8%                  |                         |
| のれん償却              | 60.4%                   |                         |
| 持分法投資損失            | 7.2%                    |                         |
| 取得関連費用             | 0.1%                    |                         |
| 適用税率差異             | 5.9%                    |                         |
| 海外子会社の留保利益         | 10.2%                   |                         |
| その他                | 1.5%                    |                         |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率  | 419.3%                  |                         |

(注) 当連結会計年度は、税金等調整前当期純損失であるため注記を省略しております。

(企業結合等関係)

共通支配下の取引

連結子会社の吸収合併

(1) 取引の概要

本吸収合併当事者の名称及び承継した事業の内容  
相手会社の名称 株式会社アイスタイルキャピタル  
承継した事業の内容 投資育成事業  
企業結合を行った理由

本合併により、当社グループの事業運営の合理化・効率化を図るものです。

企業結合日

2020年4月1日

企業結合の法的形式

当社を吸収合併存続会社とする吸収合併方式とし、株式会社アイスタイルキャピタルは解散いたしました。

結合後企業の名称

株式会社アイスタイル

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2019年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日)に基づき、共通支配下の取引等として処理しております。

(資産除去債務関係)

1. 資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

資産除去債務の金額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

2. 資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上していないもの

当社グループが使用している、一部建物の賃貸借契約において、当該賃貸建物等に係る有形固定資産(内部造作等)の除去などの原状回復が契約で要求されていることから、当該有形固定資産に関連する資産除去債務を計上しなければならない場合があります。この場合において、当該賃貸借契約に関連する敷金が資産計上されており、当該計上額に関連する部分について、当該資産除去債務の負債計上及びこれに対応する除去費用の資産計上に代えて、当該敷金に回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっており、資産除去債務の負債計上は行っておりません。

なお、当連結会計年度の負担に属する金額は、見込まれる入居期間に基づいて算定しております。

(セグメント情報等)

## 【セグメント情報】

## 1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務諸表が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループの主な事業は化粧品関連事業であり、化粧品に関するクチコミサイト及び当該サイトを軸にしたOn Platform事業、Beauty Service事業、Global事業、その他事業を展開しております。したがって、当社グループは提供サービス及び取扱商品の区分により「On Platform事業」、「Beauty Service事業」、「Global事業」、「その他事業」の4つを報告セグメントとしております。

On Platform事業には、国内外でのマーケティング事業、プレミアム会員向けサービス等が属しております。

Beauty Service事業には、国内における化粧品ECサイトの運営、化粧品専門店の運営等が属しております。

Global事業には、日本国外で展開するサービスが属しております。

その他事業には、美容部員等を派遣する人材派遣事業と、創業間もない企業も含め幅広い成長ステージの企業に投資する投資育成事業が属しております。

## 2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

## 3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)

|                        | 報告セグメント                    |                              |                   |                |             | 調整額<br>(百万円) | 連結財務諸<br>表計上額<br>(百万円) |
|------------------------|----------------------------|------------------------------|-------------------|----------------|-------------|--------------|------------------------|
|                        | On Platform<br>事業<br>(百万円) | Beauty<br>Service事業<br>(百万円) | Global事業<br>(百万円) | その他事業<br>(百万円) | 合計<br>(百万円) |              |                        |
| 売上高                    |                            |                              |                   |                |             |              |                        |
| 外部顧客への売上高              | 7,635                      | 14,274                       | 9,141             | 1,142          | 32,193      |              | 32,193                 |
| セグメント間の内部<br>売上高又は振替高  | 17                         | 143                          | 27                | 8              | 194         | 194          |                        |
| 計                      | 7,652                      | 14,417                       | 9,168             | 1,150          | 32,387      | 194          | 32,193                 |
| セグメント利益又は損失<br>( )     | 2,254                      | 559                          | 27                | 76             | 2,862       | 2,386        | 476                    |
| セグメント資産                | 4,541                      | 4,414                        | 8,240             | 1,754          | 18,950      | 3,053        | 22,003                 |
| その他の項目                 |                            |                              |                   |                |             |              |                        |
| 減価償却費                  | 641                        | 126                          | 131               |                | 897         | 60           | 957                    |
| 有形固定資産及び<br>無形固定資産の増加額 | 1,530                      | 78                           | 305               |                | 1,912       | 84           | 1,996                  |

- (注) 1. セグメント利益又は損失( )の調整額 2,386百万円は、セグメント間取引消去12百万円及び各報告セグメントに配分していない全社費用 2,397百万円であります。
2. セグメント資産の調整額3,053百万円は、セグメント間取引消去 3,506百万円及び各報告セグメントに配分していない全社資産6,559百万円であります。
3. 減価償却費の調整額60百万円は、各報告セグメントに帰属しない管理部門に係るものであります。
4. 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額84百万円は、報告セグメントに配分していない全社資産に係るものであります。
5. セグメント利益又は損失( )は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。



当連結会計年度(自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)

|                        | 報告セグメント                    |                              |                   |                |             | 調整額<br>(百万円) | 連結財務諸<br>表計上額<br>(百万円) |
|------------------------|----------------------------|------------------------------|-------------------|----------------|-------------|--------------|------------------------|
|                        | On Platform<br>事業<br>(百万円) | Beauty<br>Service事業<br>(百万円) | Global事業<br>(百万円) | その他事業<br>(百万円) | 合計<br>(百万円) |              |                        |
| 売上高                    |                            |                              |                   |                |             |              |                        |
| 外部顧客への売上高              | 7,720                      | 15,300                       | 6,168             | 1,376          | 30,564      |              | 30,564                 |
| セグメント間の内部<br>売上高又は振替高  | 17                         | 17                           | 10                | 5              | 49          | 49           |                        |
| 計                      | 7,738                      | 15,317                       | 6,178             | 1,381          | 30,613      | 49           | 30,564                 |
| セグメント利益又は損失<br>( )     | 1,194                      | 685                          | 789               | 213            | 493         | 1,832        | 2,325                  |
| セグメント資産                | 4,551                      | 6,758                        | 6,193             | 1,335          | 18,838      | 5,319        | 24,157                 |
| その他の項目                 |                            |                              |                   |                |             |              |                        |
| 減価償却費                  | 1,496                      | 189                          | 437               | 0              | 2,123       | 61           | 2,183                  |
| 有形固定資産及び<br>無形固定資産の増加額 | 1,554                      | 1,311                        | 151               |                | 3,016       | 51           | 3,066                  |

- (注) 1. セグメント利益又は損失( )の調整額 1,832百万円は、セグメント間取引消去 2百万円及び各報告セグメントに配分していない全社費用 1,834百万円であります。
2. セグメント資産の調整額5,319百万円は、セグメント間取引消去 5,835百万円及び各報告セグメントに配分していない全社資産11,154百万円であります。
3. 減価償却費の調整額61百万円は、各報告セグメントに帰属しない管理部門に係るものであります。
4. 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額51百万円は、報告セグメントに配分していない全社資産に係るものであります。
5. セグメント利益又は損失( )は、連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

| 日本     | アジア   | その他 | 合計     |
|--------|-------|-----|--------|
| 23,624 | 8,509 | 60  | 32,193 |

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

| 日本  | アジア | その他 | 合計    |
|-----|-----|-----|-------|
| 720 | 294 | 1   | 1,015 |

3. 主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

| 日本     | アジア   | その他 | 合計     |
|--------|-------|-----|--------|
| 25,042 | 5,489 | 33  | 30,564 |

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

| 日本    | アジア | その他 | 合計    |
|-------|-----|-----|-------|
| 1,903 | 728 |     | 2,631 |

3. 主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)

|      | On Platform<br>事業<br>(百万円) | Beauty<br>Service事業<br>(百万円) | Global事業<br>(百万円) | その他事業<br>(百万円) | 全社・消去<br>(百万円) | 合計<br>(百万円) |
|------|----------------------------|------------------------------|-------------------|----------------|----------------|-------------|
| 減損損失 | 130                        | 26                           | 45                |                |                | 201         |

当連結会計年度(自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)

|      | On Platform<br>事業<br>(百万円) | Beauty<br>Service事業<br>(百万円) | Global事業<br>(百万円) | その他事業<br>(百万円) | 全社・消去<br>(百万円) | 合計<br>(百万円) |
|------|----------------------------|------------------------------|-------------------|----------------|----------------|-------------|
| 減損損失 | 132                        | 24                           | 2,927             |                | 14             | 3,097       |

(注) 「全社・消去」の金額は、セグメントに帰属しない全社資産に係る減損損失であります。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)

|       | On Platform<br>事業<br>(百万円) | Beauty<br>Service事業<br>(百万円) | Global事業<br>(百万円) | その他事業<br>(百万円) | 全社・消去<br>(百万円) | 合計<br>(百万円) |
|-------|----------------------------|------------------------------|-------------------|----------------|----------------|-------------|
| 当期償却額 | 31                         |                              | 371               |                |                | 402         |
| 当期末残高 | 73                         |                              | 2,871             |                |                | 2,944       |

当連結会計年度(自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)

|       | On Platform<br>事業<br>(百万円) | Beauty<br>Service事業<br>(百万円) | Global事業<br>(百万円) | その他事業<br>(百万円) | 全社・消去<br>(百万円) | 合計<br>(百万円) |
|-------|----------------------------|------------------------------|-------------------|----------------|----------------|-------------|
| 当期償却額 | 19                         |                              | 207               | 4              |                | 230         |
| 当期末残高 | 50                         |                              | 394               | 23             |                | 468         |

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

(1)連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア)連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度(自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)

該当事項はありません。

(イ)連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)

| 種類     | 会社等の名称<br>又は氏名 | 所在地 | 資本金<br>又は<br>出資金<br>(百万円) | 事業の内容<br>又は職業    | 議決権等<br>の所有<br>(被所有)<br>割合(%) | 関連当事者<br>との関係    | 取引の内容                           | 取引金額<br>(百万円) | 科目 | 期末残高<br>(百万円) |
|--------|----------------|-----|---------------------------|------------------|-------------------------------|------------------|---------------------------------|---------------|----|---------------|
| 子会社の役員 | 辻堂 篤           |     |                           | 当社<br>子会社<br>取締役 | (被所有)<br>直接<br>0.04           | 当社<br>子会社<br>取締役 | ストック・<br>オプション<br>の権利行使<br>(注)1 | 19            |    |               |
| 子会社の役員 | 小原 隆幸          |     |                           | 当社<br>子会社<br>取締役 | (被所有)<br>直接<br>-              | 当社<br>子会社<br>取締役 | ストック・<br>オプション<br>の権利行使<br>(注)1 | 29            |    |               |
| 子会社の役員 | 増田 正史          |     |                           | 当社<br>子会社<br>取締役 | (被所有)<br>直接<br>0.13           | 当社<br>子会社<br>取締役 | ストック・<br>オプション<br>の権利行使<br>(注)2 | 29            |    |               |
| 子会社の役員 | 土泉 智一          |     |                           | 当社<br>子会社<br>取締役 | (被所有)<br>直接<br>0.12           | 当社<br>子会社<br>取締役 | ストック・<br>オプション<br>の権利行使<br>(注)3 | 21            |    |               |

(注) 1 2015年9月25日取締役会の決議により発行した新株予約権の行使等であります。

2 2013年9月25日取締役会の決議及び2015年9月25日取締役会の決議により発行した新株予約権の行使等であります。

3 2010年9月17日定時株主総会の決議及び2015年9月25日取締役会の決議により発行した新株予約権の行使等であります。

当連結会計年度(自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)

| 種類                                      | 会社等の名称<br>又は氏名 | 所在地        | 資本金<br>又は<br>出資金<br>(百万円) | 事業の内容<br>又は職業    | 議決権等<br>の所有<br>(被所有)<br>割合(%) | 関連当事者<br>との関係    | 取引の内容                           | 取引金額<br>(百万円) | 科目    | 期末残高<br>(百万円) |
|---|----------------|------------|---------------------------|------------------|-------------------------------|------------------|---------------------------------|---------------|-------|---------------|
| 役員                                      | 吉松 徹郎          |            |                           | 当社<br>代表取締役      | (被所有)<br>直接<br>11.23          | 当社<br>代表取締役      | ストック・<br>オプション<br>の権利行使<br>(注)1 | 29            |       |               |
| 役員                                      | 菅原 敬           |            |                           | 当社<br>取締役        | (被所有)<br>直接<br>0.79           | 当社<br>取締役        | ストック・<br>オプション<br>の権利行使<br>(注)1 | 23            |       |               |
| 子会社の役員                                  | 吉田 直史          |            |                           | 当社<br>子会社<br>取締役 | (被所有)<br>直接<br>0.17           | 当社<br>子会社<br>取締役 | ストック・<br>オプション<br>の権利行使<br>(注)2 | 29            |       |               |
| 役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社(当該会社の子会社を含む) | 株式会社ワイ<br>(注)3 | 東京都<br>目黒区 | 10                        | 株式・不動<br>産投資業    | (被所有)<br>直接<br>9.35           | 当社への<br>出資       | 新株予約権<br>の<br>発行<br>(注)4        | 44            | 新株予約権 | 44            |

(注) 1 2013年9月25日取締役会の決議により発行した新株予約権の行使等であります。

2 2015年9月25日取締役会の決議により発行した新株予約権の行使等であります。

3 株式会社ワイは当社代表取締役社長吉松徹郎が議決権の100%を直接保有しております。

4 2020年6月5日開催の取締役会の決議により発行された新株予約権であります。新株予約権の発行については、第三者機関の評価を勧奨して決定しております。

(2)連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

前連結会計年度(自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)

該当事項はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

| 項目                    | 前連結会計年度<br>(自 2018年7月1日<br>至 2019年6月30日) | 当連結会計年度<br>(自 2019年7月1日<br>至 2020年6月30日) |
|-----------------------|--|--|
| 1株当たり純資産額             | 159.76円                                  | 79.44円                                   |
| 1株当たり当期純損失( )         | 8.05円                                    | 76.94円                                   |
| 潜在株式調整後<br>1株当たり当期純利益 |  |  |

(注) 1. 前連結会計年度、当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純損失及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎

| 項目   | 前連結会計年度<br>(自 2018年7月1日<br>至 2019年6月30日) | 当連結会計年度<br>(自 2019年7月1日<br>至 2020年6月30日) |
|--|--|--|
| 1株当たり当期純損失( )  |  |  |
| 親会社株主に帰属する当期純損失( )(百万円)                              | 519                                      | 5,020                                    |
| 普通株主に帰属しない金額(百万円)                                    |  |  |
| 普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純損失( )<br>(百万円)                   | 519                                      | 5,020                                    |
| 普通株式の期中平均株式数(株)                                      | 64,554,959                               | 65,241,280                               |
| 潜在株式調整後1株当たり当期純利益                                    |  |  |
| 親会社株主に帰属する当期純利益調整額(百万円)                              |  |  |
| 普通株式増加数(株)   |  |  |
| (うち新株予約権)(株)   |  |  |
| 希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり<br>当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要 | 新株予約権 4 銘柄<br>潜在株式の数6,101,000株           | 新株予約権 5 銘柄<br>潜在株式の数1,351,000株           |

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

| 区分                      | 当期首残高<br>(百万円) | 当期末残高<br>(百万円) | 平均利率<br>(%) | 返済期限                 |
|-------------------------|----------------|----------------|-------------|----------------------|
| 短期借入金                   | 2,700          | 3,000          | 0.63        |                      |
| 1年以内に返済予定の長期借入金         | 1,793          | 1,652          | 0.39        |                      |
| 1年以内に返済予定のリース債務         | 10             | 560            | 1.76        |                      |
| 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。) | 2,782          | 9,122          | 0.60        | 2021年7月～<br>2029年12月 |
| リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。) | 36             | 386            | 1.81        | 2021年7月～<br>2025年12月 |
| 合計                      | 7,320          | 14,719         |             |                      |

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。  
2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

| 区分    | 1年超2年以内<br>(百万円) | 2年超3年以内<br>(百万円) | 3年超4年以内<br>(百万円) | 4年超5年以内<br>(百万円) |
|-------|------------------|------------------|------------------|------------------|
| 長期借入金 | 965              | 6,428            | 154              | 104              |
| リース債務 | 306              | 70               | 5                | 3                |

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

| (累計期間)                            | 第1四半期 | 第2四半期  | 第3四半期  | 当連結会計年度 |
|-----------------------------------|-------|--------|--------|---------|
| 売上高<br>(百万円)                      | 7,901 | 15,942 | 23,609 | 30,564  |
| 税金等調整前<br>四半期(当期)純損失<br>(百万円)     | 163   | 4,141  | 4,434  | 5,000   |
| 親会社株主に帰属す<br>る四半期(当期)純損<br>失(百万円) | 232   | 3,979  | 4,261  | 5,020   |
| 1株当たり四半期<br>(当期)純損失(円)            | 3.57  | 61.10  | 65.34  | 76.94   |

| (会計期間)             | 第1四半期 | 第2四半期 | 第3四半期 | 第4四半期 |
|--------------------|-------|-------|-------|-------|
| 1株当たり四半期純<br>損失(円) | 3.57  | 57.37 | 4.30  | 11.61 |

## 2 【財務諸表等】

## (1) 【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：百万円)

|                 | 前事業年度<br>(2019年6月30日) | 当事業年度<br>(2020年6月30日) |
|-----------------|-----------------------|-----------------------|
| <b>資産の部</b>     |                       |                       |
| <b>流動資産</b>     |                       |                       |
| 現金及び預金          | 2,024                 | 4,437                 |
| 受取手形            | 1                     | 15                    |
| 売掛金             | 1 938                 | 1 858                 |
| 商品              | 1                     | 1                     |
| 営業投資有価証券        | 546                   | 521                   |
| 未収入金            | 1 184                 | 1 265                 |
| 立替金             | 1 175                 | 1 121                 |
| 前払費用            | 78                    | 107                   |
| 前渡金             | 5                     | 6                     |
| 関係会社短期貸付金       | 267                   | 1,120                 |
| その他             | 1 302                 | 1 208                 |
| 貸倒引当金           | 228                   | 3                     |
| 投資損失引当金         | -                     | 65                    |
| 流動資産合計          | 4,293                 | 7,590                 |
| <b>固定資産</b>     |                       |                       |
| <b>有形固定資産</b>   |                       |                       |
| 建物              | 171                   | 153                   |
| 工具、器具及び備品       | 43                    | 52                    |
| リース資産           | 37                    | 32                    |
| 有形固定資産合計        | 251                   | 237                   |
| <b>無形固定資産</b>   |                       |                       |
| ソフトウェア          | 2,554                 | 2,510                 |
| のれん             | 6                     | -                     |
| 商標権             | 50                    | 60                    |
| リース資産           | 1                     | 1                     |
| その他             | 160                   | 102                   |
| 無形固定資産合計        | 2,771                 | 2,672                 |
| <b>投資その他の資産</b> |                       |                       |
| 投資有価証券          | 904                   | 869                   |
| 関係会社株式          | 8,267                 | 5,389                 |
| 従業員に対する長期貸付金    | 2                     | -                     |
| 関係会社長期貸付金       | 1,387                 | 3,880                 |
| その他             | 643                   | 695                   |
| 貸倒引当金           | -                     | 855                   |
| 投資その他の資産合計      | 11,204                | 9,977                 |
| 固定資産合計          | 14,227                | 12,887                |
| 資産合計            | 18,520                | 20,477                |

(単位：百万円)

|               | 前事業年度<br>(2019年6月30日) | 当事業年度<br>(2020年6月30日) |
|---------------|-----------------------|-----------------------|
| <b>負債の部</b>   |                       |                       |
| 流動負債          |                       |                       |
| 買掛金           | 1 101                 | 1 110                 |
| 短期借入金         | 2 2,700               | 2 3,000               |
| 関係会社短期借入金     | 1,219                 | 1,073                 |
| 1年内返済予定の長期借入金 | 1,793                 | 1,652                 |
| リース債務         | 10                    | 11                    |
| 未払金           | 1 348                 | 1 351                 |
| 未払費用          | 1 160                 | 1 93                  |
| 未払法人税等        | 26                    | 66                    |
| 前受金           | 99                    | 105                   |
| 預り金           | 193                   | 245                   |
| 賞与引当金         | 234                   | 159                   |
| 事業構造改善引当金     | -                     | 15                    |
| その他           | 1 0                   | 1 143                 |
| 流動負債合計        | 6,882                 | 7,021                 |
| 固定負債          |                       |                       |
| 長期借入金         | 2,782                 | 9,122                 |
| リース債務         | 28                    | 22                    |
| その他           | 2                     | 2                     |
| 固定負債合計        | 2,813                 | 9,146                 |
| 負債合計          | 9,695                 | 16,167                |
| <b>純資産の部</b>  |                       |                       |
| 株主資本          |                       |                       |
| 資本金           | 3,647                 | 3,703                 |
| 資本剰余金         |                       |                       |
| 資本準備金         | 3,418                 | 3,474                 |
| その他資本剰余金      | 201                   | 201                   |
| 資本剰余金合計       | 3,619                 | 3,675                 |
| 利益剰余金         |                       |                       |
| その他利益剰余金      |                       |                       |
| 繰越利益剰余金       | 1,770                 | 2,809                 |
| 利益剰余金合計       | 1,770                 | 2,809                 |
| 自己株式          | 280                   | 280                   |
| 株主資本合計        | 8,757                 | 4,289                 |
| 評価・換算差額等      |                       |                       |
| その他有価証券評価差額金  | 68                    | 76                    |
| 評価・換算差額等合計    | 68                    | 76                    |
| 新株予約権         | 136                   | 97                    |
| 純資産合計         | 8,825                 | 4,310                 |
| 負債純資産合計       | 18,520                | 20,477                |



【損益計算書】

(単位：百万円)

|              | 前事業年度<br>(自 2018年7月1日<br>至 2019年6月30日) | 当事業年度<br>(自 2019年7月1日<br>至 2020年6月30日) |
|--------------|--|--|
| 売上高          | 1 6,682                                | 1 6,973                                |
| 売上原価         | 1 914                                  | 1 1,343                                |
| 売上総利益        | 5,768                                  | 5,630                                  |
| 販売費及び一般管理費   | 1, 2 6,188                             | 1, 2 6,666                             |
| 営業損失( )      | 420                                    | 1,036                                  |
| 営業外収益        |  |  |
| 受取利息         | 1 19                                   | 1 39                                   |
| 受取配当金        | 203                                    | 9                                      |
| 為替差益         | -                                      | 4                                      |
| 関係会社業務受託収入   | 1 24                                   | 1 7                                    |
| 投資事業組合運用益    | 3                                      | -                                      |
| その他          | 7                                      | 11                                     |
| 営業外収益合計      | 257                                    | 70                                     |
| 営業外費用        |  |  |
| 支払利息         | 1 23                                   | 1 40                                   |
| 貸倒引当金繰入額     | 222                                    | 633                                    |
| 為替差損         | 27                                     | -                                      |
| 投資事業組合運用損    | 13                                     | 19                                     |
| その他          | 1                                      | 0                                      |
| 営業外費用合計      | 286                                    | 692                                    |
| 経常損失( )      | 449                                    | 1,659                                  |
| 特別利益         |  |  |
| 投資有価証券売却益    | 30                                     | -                                      |
| 抱合せ株式消滅差益    | 1                                      | 120                                    |
| 新株予約権戻入益     | -                                      | 78                                     |
| 特別利益合計       | 30                                     | 198                                    |
| 特別損失         |  |  |
| 減損損失         | 130                                    | 17                                     |
| 投資有価証券評価損    | -                                      | 40                                     |
| 関係会社株式評価損    | 100                                    | 3,034                                  |
| 事業構造改善引当金繰入額 | -                                      | 15                                     |
| 特別損失合計       | 230                                    | 3,107                                  |
| 税引前当期純損失( )  | 649                                    | 4,567                                  |
| 法人税、住民税及び事業税 | 26                                     | 12                                     |
| 法人税等調整額      | 183                                    | -                                      |
| 法人税等合計       | 209                                    | 12                                     |
| 当期純損失( )     | 858                                    | 4,579                                  |

## 【売上原価明細書】

| 区分   | 注記<br>番号 | 前事業年度<br>(自 2018年7月1日<br>至 2019年6月30日) |            | 当事業年度<br>(自 2019年7月1日<br>至 2020年6月30日) |            |
|------|----------|--|------------|--|------------|
|      |          | 金額(百万円)                                | 構成比<br>(%) | 金額(百万円)                                | 構成比<br>(%) |
| 労務費  | 1        | 69                                     | 7.5        | 70                                     | 5.2        |
| 経費   |          | 845                                    | 92.5       | 1,273                                  | 94.8       |
| 売上原価 |          | 914                                    | 100.0      | 1,343                                  | 100.0      |

(注) 1 主な内訳は、次のとおりであります。

| 項目  | 前事業年度(百万円) | 当事業年度(百万円) |
|-----|------------|------------|
| 外注費 | 822        | 962        |

## 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)

(単位：百万円)

|                     | 株主資本  |       |          |         |                     |         |      |        | 評価・換算差額等     |            | 新株予約権 | 純資産合計 |
|---------------------|-------|-------|----------|---------|---------------------|---------|------|--------|--------------|------------|-------|-------|
|                     | 資本金   | 資本剰余金 |          |         | 利益剰余金               |         | 自己株式 | 株主資本合計 | その他有価証券評価差額金 | 評価・換算差額等合計 |       |       |
|                     |       | 資本準備金 | その他資本剰余金 | 資本剰余金合計 | その他利益剰余金<br>繰越利益剰余金 | 利益剰余金合計 |      |        |              |            |       |       |
| 当期首残高               | 3,556 | 3,327 | 201      | 3,528   | 2,660               | 2,660   | 280  | 9,465  | 10           | 10         | 74    | 9,529 |
| 当期変動額               |       |       |          |         |                     |         |      |        |              |            |       |       |
| 新株の発行               | 91    | 91    |          | 91      |                     |         |      | 182    |              |            |       | 182   |
| 剰余金の配当              |       |       |          |         | 32                  | 32      |      | 32     |              |            |       | 32    |
| 当期純損失( )            |       |       |          |         | 858                 | 858     |      | 858    |              |            |       | 858   |
| 自己株式の取得             |       |       |          |         |                     |         | 0    | 0      |              |            |       | 0     |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) |       |       |          |         |                     |         |      |        | 58           | 58         | 62    | 4     |
| 当期変動額合計             | 91    | 91    | -        | 91      | 890                 | 890     | 0    | 708    | 58           | 58         | 62    | 705   |
| 当期末残高               | 3,647 | 3,418 | 201      | 3,619   | 1,770               | 1,770   | 280  | 8,757  | 68           | 68         | 136   | 8,825 |

当事業年度(自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)

(単位：百万円)

|                     | 株主資本  |       |          |         |                     |         |      |        | 評価・換算差額等     |            | 新株予約権 | 純資産合計 |
|---------------------|-------|-------|----------|---------|---------------------|---------|------|--------|--------------|------------|-------|-------|
|                     | 資本金   | 資本剰余金 |          |         | 利益剰余金               |         | 自己株式 | 株主資本合計 | その他有価証券評価差額金 | 評価・換算差額等合計 |       |       |
|                     |       | 資本準備金 | その他資本剰余金 | 資本剰余金合計 | その他利益剰余金<br>繰越利益剰余金 | 利益剰余金合計 |      |        |              |            |       |       |
| 当期首残高               | 3,647 | 3,418 | 201      | 3,619   | 1,770               | 1,770   | 280  | 8,757  | 68           | 68         | 136   | 8,825 |
| 当期変動額               |       |       |          |         |                     |         |      |        |              |            |       |       |
| 新株の発行               | 56    | 56    |          | 56      |                     |         |      | 112    |              |            |       | 112   |
| 当期純損失( )            |       |       |          |         | 4,579               | 4,579   |      | 4,579  |              |            |       | 4,579 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) |       |       |          |         |                     |         |      |        | 8            | 8          | 39    | 48    |
| 当期変動額合計             | 56    | 56    | -        | 56      | 4,579               | 4,579   | -    | 4,467  | 8            | 8          | 39    | 4,515 |
| 当期末残高               | 3,703 | 3,474 | 201      | 3,675   | 2,809               | 2,809   | 280  | 4,289  | 76           | 76         | 97    | 4,310 |

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

(1)子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2)その他有価証券(営業投資有価証券を含む)

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法を採用しております。(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2 固定資産の減価償却の方法

(1)有形固定資産(リース資産を除く)

建物(建物附属設備を除く)は定額法、それ以外については定率法を採用しております。

ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 8～15年

工具、器具及び備品 4～10年

(2)無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(2年から5年)に基づく定額法を採用しております。

(3)リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、為替差額は損益として処理していません。

4 引当金の計上基準

(1)貸倒引当金

営業債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2)賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上していません。

(3)投資損失引当金

投資等について将来発生する可能性のある損失に備えるため、投資先の財政状態等を勘案し、必要と認められる金額を計上しております。

(4)事業構造改善引当金

事業構造改善に伴い発生する費用及び損失に備えるため、その発生見込み額を計上しております。

5 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(表示方法の変更)

(貸借対照表)

前事業年度において流動資産の「その他」に含めて表示をしておりました「前払費用」(前事業年度は78百万円)及び「関係会社短期貸付金」(前事業年度は267百万円)は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記しております。

(追加情報)

(従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱い等の適用)

「従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱い」(実務対応報告第36号2018年1月12日。以下「実務対応報告第36号」という。)の適用日より前に従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与した取引については、実務対応報告第36号第10項(3)に基づいて、従来採用していた会計処理を継続しており、第6回、第8回、第9回新株予約権について、この会計処理を採用しております。

1. 権利確定条件付き有償新株予約権の概要

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1)連結財務諸表 注記事項(ストック・オプション等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。なお、第6回、第8回、第9回、第17回～第22回新株予約権が権利確定条件付き有償新株予約権となります。

2. 採用している会計処理の概要

(権利確定日以前の会計処理)

- (1) 権利確定条件付き有償新株予約権の付与に伴う従業員等からの払込金額を、純資産の部に新株予約権として計上する。
- (2) 新株予約権として計上した払込金額は、権利不確定による失効に対応する部分を利益として計上する。

(権利確定日後の会計処理)

- (3) 権利確定条件付き有償新株予約権が権利行使され、これに対して新株を発行した場合、新株予約権として計上した額のうち、当該権利行使に対応する部分を払込資本に振り替える。
- (4) 権利不行使による失効が生じた場合、新株予約権として計上した額のうち、当該失効に対応する部分を利益として計上する。この会計処理は、当該失効が確定した期に行う。

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1)連結財務諸表 注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する資産及び負債

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりです。

|        | 前事業年度<br>(2019年6月30日) | 当事業年度<br>(2020年6月30日) |
|--------|-----------------------|-----------------------|
| 短期金銭債権 | 757百万円                | 575百万円                |
| 短期金銭債務 | 95百万円                 | 129百万円                |

2 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行と当座貸越契約を締結しております。

事業年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

|            | 前事業年度<br>(2019年6月30日) | 当事業年度<br>(2020年6月30日) |
|------------|-----------------------|-----------------------|
| 当座貸越極度額の総額 | 4,800百万円              | 7,800百万円              |
| 借入実行残高     | 2,700百万円              | 3,000百万円              |
| 差引額        | 2,100百万円              | 4,800百万円              |

(損益計算書関係)

1 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高の総額

|                 | 前事業年度                         | 当事業年度                         |
|-----------------|-------------------------------|-------------------------------|
|                 | (自 2018年7月1日<br>至 2019年6月30日) | (自 2019年7月1日<br>至 2020年6月30日) |
| 営業取引による取引高      |                               |                               |
| 売上高             | 21百万円                         | 293百万円                        |
| 仕入高             | 82百万円                         | 154百万円                        |
| 販売費及び一般管理費      | 217百万円                        | 246百万円                        |
| 営業取引以外の取引による取引高 | 249百万円                        | 50百万円                         |

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

|                 | 前事業年度                         | 当事業年度                         |
|-----------------|-------------------------------|-------------------------------|
|                 | (自 2018年7月1日<br>至 2019年6月30日) | (自 2019年7月1日<br>至 2020年6月30日) |
| 給料手当            | 1,886百万円                      | 1,928百万円                      |
| 減価償却費(のれん償却を含む) | 677百万円                        | 1,522百万円                      |
| 貸倒引当金繰入額        | 13百万円                         | 10百万円                         |
| 賞与引当金繰入額        | 150百万円                        | 78百万円                         |
| 支払手数料           | 717百万円                        | 477百万円                        |
| 研究開発費           | 8百万円                          | -百万円                          |
| おおよその割合         |                               |                               |
| 販売費             | 19.2%                         | 10.3%                         |
| 一般管理費           | 80.8%                         | 89.7%                         |

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(2019年6月30日)

(単位:百万円)

| 区分         | 貸借対照表計上額 |
|------------|----------|
| (1) 子会社株式  | 7,973    |
| (2) 関連会社株式 | 294      |
| 計          | 8,267    |

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

当事業年度(2020年6月30日)

(単位:百万円)

| 区分         | 貸借対照表計上額 |
|------------|----------|
| (1) 子会社株式  | 5,094    |
| (2) 関連会社株式 | 294      |
| 計          | 5,389    |

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

|                        | 前事業年度<br>(2019年6月30日) | 当事業年度<br>(2020年6月30日) |
|------------------------|-----------------------|-----------------------|
| <b>繰延税金資産</b>          |                       |                       |
| 減価償却超過額                | 64百万円                 | 248百万円                |
| 関係会社株式                 | 47百万円                 | 970百万円                |
| 預り金(ポイント)              | 39百万円                 | 64百万円                 |
| 貸倒引当金                  | 70百万円                 | 263百万円                |
| 賞与引当金                  | 57百万円                 | 36百万円                 |
| 営業投資有価証券               | 11百万円                 | 124百万円                |
| 未払事業税                  | 5百万円                  | 12百万円                 |
| その他有価証券評価差額金           | 21百万円                 | 11百万円                 |
| 減損損失                   | 40百万円                 | 32百万円                 |
| 税務上の繰越欠損金              | 95百万円                 | 108百万円                |
| その他                    | 69百万円                 | 82百万円                 |
| 繰延税金資産小計               | 518百万円                | 1,950百万円              |
| 税務上の繰越欠損金に係る評価<br>性引当額 | 95百万円                 | 108百万円                |
| 将来減算一時差異等に係る評価<br>性引当額 | 424百万円                | 1,842百万円              |
| 繰延税金資産合計               | - 百万円                 | - 百万円                 |
| <b>繰延税金負債</b>          |                       |                       |
| その他有価証券評価差額金           | - 百万円                 | - 百万円                 |
| 繰延税金負債合計               | - 百万円                 | - 百万円                 |
| 繰延税金資産(負債)の純額          | - 百万円                 | - 百万円                 |

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳  
前事業年度及び当事業年度は、税引前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

連結財務諸表の「注記事項(企業結合等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

| 区分     | 資産の種類     | 当期首残高 | 当期増加額 | 当期減少額         | 当期償却額 | 当期末残高 | 減価償却累計額 |
|--------|-----------|-------|-------|---------------|-------|-------|---------|
| 有形固定資産 | 建物        | 171   | 6     |               | 24    | 153   | 161     |
|        | 工具、器具及び備品 | 43    | 34    |               | 24    | 52    | 111     |
|        | リース資産     | 37    | 6     |               | 11    | 32    | 22      |
|        | 計         | 251   | 45    |               | 59    | 237   | 294     |
| 無形固定資産 | ソフトウェア    | 2,554 | 1,434 | 14<br>(14)    | 1,465 | 2,510 | 3,347   |
|        | のれん       | 6     |       | 4<br>(4)      | 2     |       | 34      |
|        | 商標権       | 50    | 18    |               | 8     | 60    | 34      |
|        | リース資産     | 1     |       |               | 0     | 1     | 0       |
|        | その他       | 160   | 1,252 | 1,310         |       | 102   | 1       |
|        | 計         | 2,771 | 2,704 | 1,328<br>(17) | 1,475 | 2,672 | 3,416   |

(注) 1 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

ソフトウェア：オンプラットフォーム基盤 289百万円、

プラットフォーム基盤 801百万円、システム基盤207百万円

2 当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

ソフトウェア：一部の事業を休止するため、14百万円の減損損失を計上しております。

のれん：一部の事業を休止するため、4百万円の減損損失を計上しております。

なお、当該減少額の( )内は内書きで、減損損失の計上額であります。

3 「注記事項(損益計算書関係)」の減価償却費は当明細表における当期償却額より原価へ振替えた額1百万円及び子会社が負担すべき額12百万円を控除したものであります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

| 科目        | 当期首残高 | 当期増加額 | 当期減少額 | 当期末残高 |
|-----------|-------|-------|-------|-------|
| 貸倒引当金(流動) | 228   | 3     | 228   | 3     |
| 貸倒引当金(固定) |       | 855   |       | 855   |
| 賞与引当金     | 234   | 159   | 234   | 159   |
| 投資損失引当金   |       | 65    |       | 65    |
| 事業構造改善引当金 |       | 15    |       | 15    |

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。





## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

|            |  |
|------------|--|
| 事業年度       | 7月1日から6月30日まで  |
| 定時株主総会     | 毎事業年度終了後3ヶ月以内  |
| 基準日        | 6月30日  |
| 剰余金の配当の基準日 | 12月31日、6月30日   |
| 1単元の株式数    | 100株   |
| 単元未満株式の買取り |  |
| 取扱場所       | 東京都千代田区神田錦町三丁目11番地 東京証券代行株式会社 本店   |
| 株主名簿管理人    | 東京都千代田区神田錦町三丁目11番地 東京証券代行株式会社  |
| 取次所        |  |
| 買取手数料      | 株主の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額  |
| 公告掲載方法     | 電子公告により行う。ただし、事故その他やむをえない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。<br>なお、電子公告は当社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりであります。<br><a href="http://www.istyle.co.jp/index.html">http://www.istyle.co.jp/index.html</a> |
| 株主に対する特典   | 毎年6月30日現在の株主名簿に記載または記録された当社株式1単元以上を保有する株主の皆様を対象とし、化粧品オンラインショッピングサイト「@cosme SHOPPING」商品購入時にご利用可能な割引券6,400円相当(600円相当×4枚、1,000円相当×4枚)及び「@cosme STORE」での限定お買い物割引券(10%割引券×3枚)を贈呈いたします。                          |

(注) 当社の株主は、当社定款の定めにより、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

第20期(自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)2019年9月30日関東財務局長に提出。

#### (2) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

第16期(自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日)2019年9月30日関東財務局長に提出。

第17期(自 平成27年7月1日 至 平成28年6月30日)2019年9月30日関東財務局長に提出。

第18期(自 平成28年7月1日 至 平成29年6月30日)2019年9月30日関東財務局長に提出。

第19期(自 2017年7月1日 至 2018年6月30日) 2019年9月30日関東財務局長に提出。

第20期(自 2018年7月1日 至 2019年6月30日) 2019年11月6日関東財務局長に提出。

#### (3) 内部統制報告書及びその添付書類

2019年9月30日関東財務局長に提出。

#### (4) 四半期報告書及び確認書

第21期第1四半期(自 2019年7月1日 至 2019年9月30日)2019年11月8日関東財務局長に提出。

第21期第2四半期(自 2019年10月1日 至 2019年12月31日)2020年2月7日関東財務局長に提出。

第21期第3四半期(自 2020年1月1日 至 2020年3月31日)2020年5月8日関東財務局長に提出。

#### (5) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号(提出会社及び連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象)に基づく臨時報告書であります。

2020年2月7日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号(連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象)に基づく臨時報告書であります。

2020年5月25日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号(提出会社及び連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象)に基づく臨時報告書であります。

2020年8月13日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。

2020年9月28日関東財務局長に提出。

#### (6) 有価証券届出書及びその添付書類

第三者割当による新株予約権発行 2020年6月5日関東財務局長に提出。

#### (7) 有価証券届出書の訂正届出書

訂正届出書(上記(6)有価証券届出書の訂正届出書) 2020年6月12日関東財務局長に提出。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年9月28日

株式会社アイスタイル

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ  
東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 早稲田 宏

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 古谷 大二郎

### < 財務諸表監査 >

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アイスタイルの2019年7月1日から2020年6月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アイスタイル及び連結子会社の2020年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

### < 内部統制監査 >

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社アイスタイルの2020年6月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社アイスタイルが2020年6月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

## 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

## 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

2020年9月28日

株式会社アイスタイル

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ  
東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 早稲田 宏

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 古谷 大二郎

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アイスタイルの2019年7月1日から2020年6月30日までの第21期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アイスタイルの2020年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。



## 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。